

永平寺町都市計画マスタープラン



公共施設や商業施設、住宅等が集積する『松岡地区の市街地』



再整備された『大本山永平寺』門前地区の『旧参道』、『永平寺川』、『親善の宿 柏樹閣』



山なみを背に、町の中心を流れる清流『九頭竜川』



令和4年6月
永平寺町



目 次

序 章 永平寺町都市計画マスタープランの役割と構成	1
1. 都市計画マスタープランとは	1
2. 関連計画との関係	3
3. マスタープランの構成と内容	4
第1章 都市の現況と課題	5
都市づくりの課題の抽出	5
1. 都市の現況	6
2. 主要課題の整理	19
3. 都市づくりの主要課題	29
第2章 都市づくりの目標	30
1. 将来都市像	30
2. 都市づくりの目標	31
3. 将来フレームの設定	32
4. 将来都市構造	33
第3章 都市づくりの基本方針	39
1. 土地利用の方針	39
2. 交通体系整備の方針	45
3. 景観づくりの方針	57
4. 公園緑地の整備方針	59
5. 安全安心な都市づくりの方針	63
6. 環境に優しい都市づくりの方針	66
第4章 地区別まちづくり構想	69
1. 地区別まちづくり構想について	69
2. 地区別まちづくり構想	70
(1) 松岡地区のまちづくり	(2) 吉野地区のまちづくり
(3) 御陵地区のまちづくり	(4) 志比南地区のまちづくり
(5) 永平寺中地区のまちづくり	(6) 志比北地区のまちづくり
(7) 上志比地区のまちづくり	
第5章 都市づくり・まちづくりの実現化に向けて	105
1. 都市づくりの目標の実現に向けた施策	105
2. まちづくりの推進体制について	114
3. 都市計画マスタープランの進行管理	116

序章 永平寺町都市計画マスタープランの役割と構成

1. 都市計画マスタープランとは

(1) 役 割

永平寺町都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、永平寺町総合振興計画などを踏まえて、永平寺町における都市の将来像や土地利用などの基本方向を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定める町における都市づくりの総合的な指針となります。

永平寺町都市計画マスタープランが有する役割は、以下のとおりです。

①実現すべき具体的な都市の将来像を明らかにする

- ・これからの永平寺町の都市づくりについて、住民にわかりやすい表現で、実現すべき具体的な都市の将来像や都市づくりの方針、地区別まちづくりの方針を明らかにします。

②具体的な都市計画の決定・変更の指針となる

- ・都市計画を決定・変更する際の指針となるものです。

③個別の都市計画相互の調整を図る

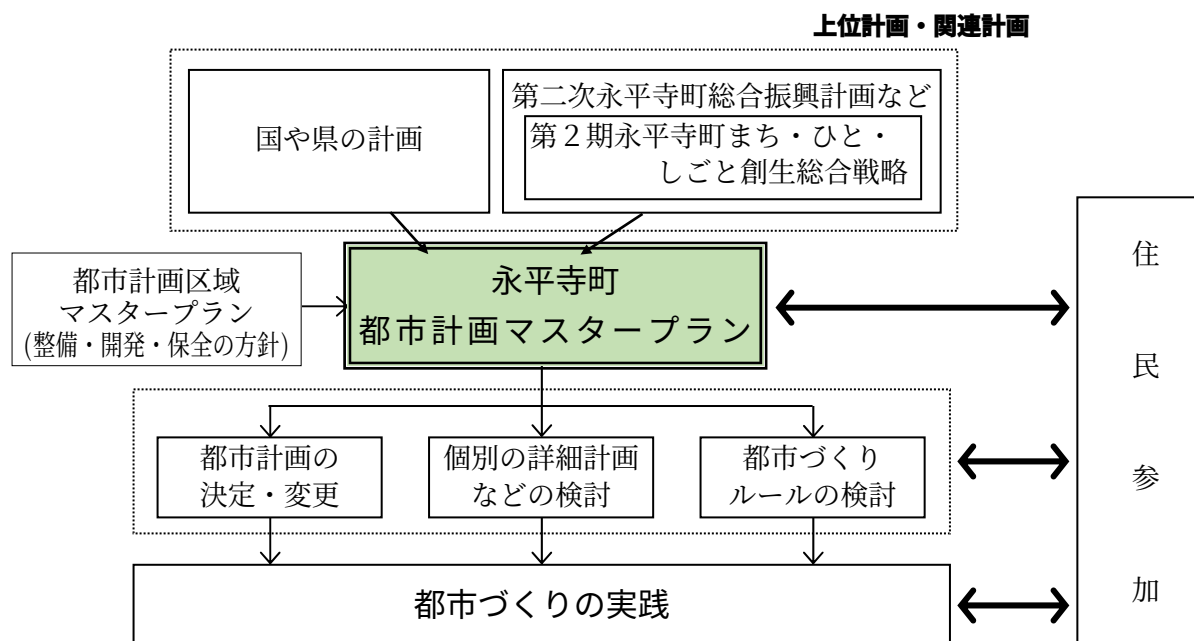
- ・土地利用、都市施設、市街地開発事業、都市環境などの具体的な個別の都市計画について相互の調整を図ります。

④住民や事業者の理解、具体の都市計画の合意形成を図る

- ・都市づくりや地域づくりの将来像を、住民、事業者、行政が共通の目標として共有することにより、住民、事業者の都市計画に対する理解を深め、各種の都市計画関連施策への合意形成や参加を容易にします。

(2) 位置づけ

永平寺町都市計画マスタープランは、関連する計画や施策の中で、以下のような位置づけにあります。

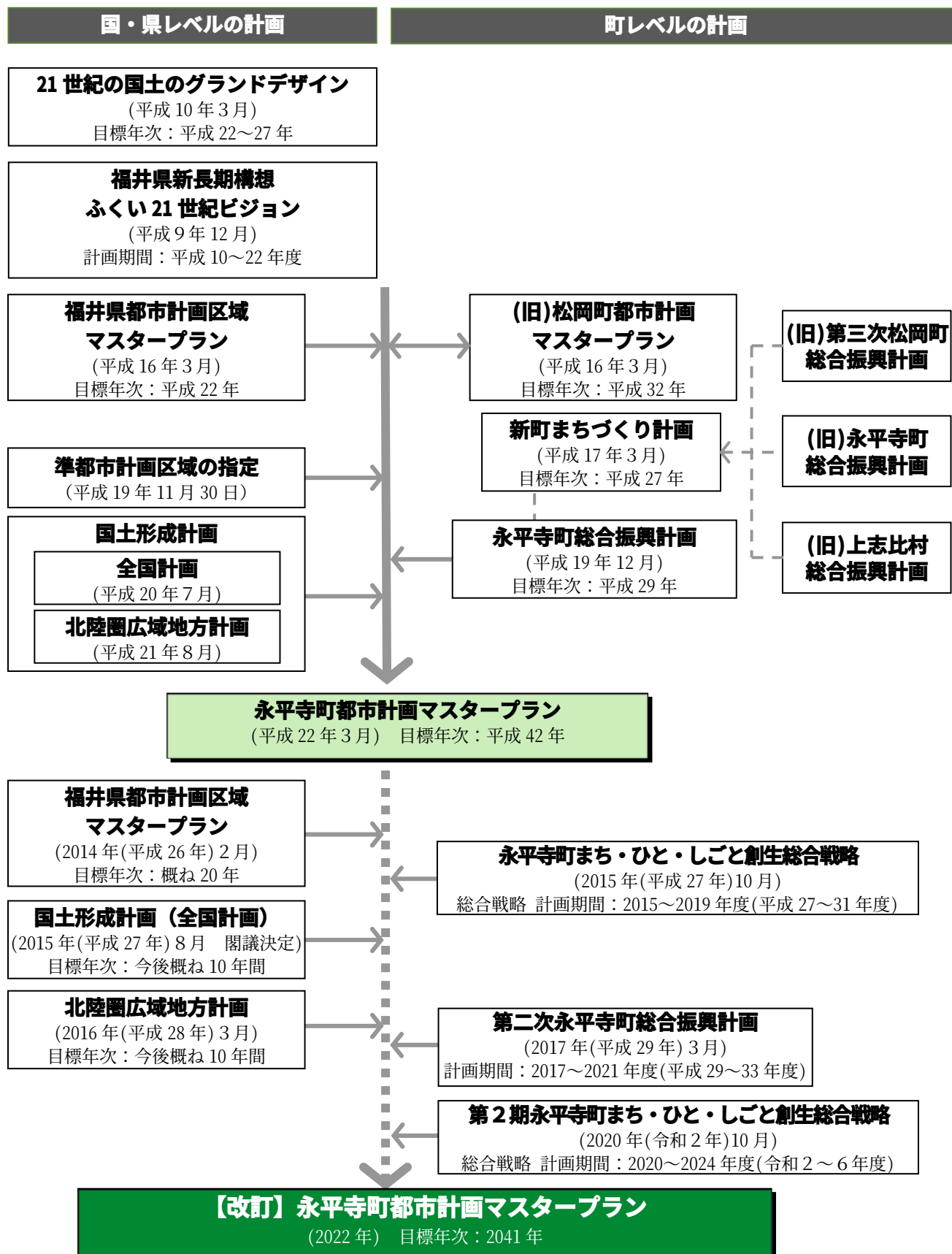


(3) 目標年次

都市計画マスタープランの目標年次は、2022年から2041年の約20年間とします。
約10年後の2031年頃に中間見直しを行います。

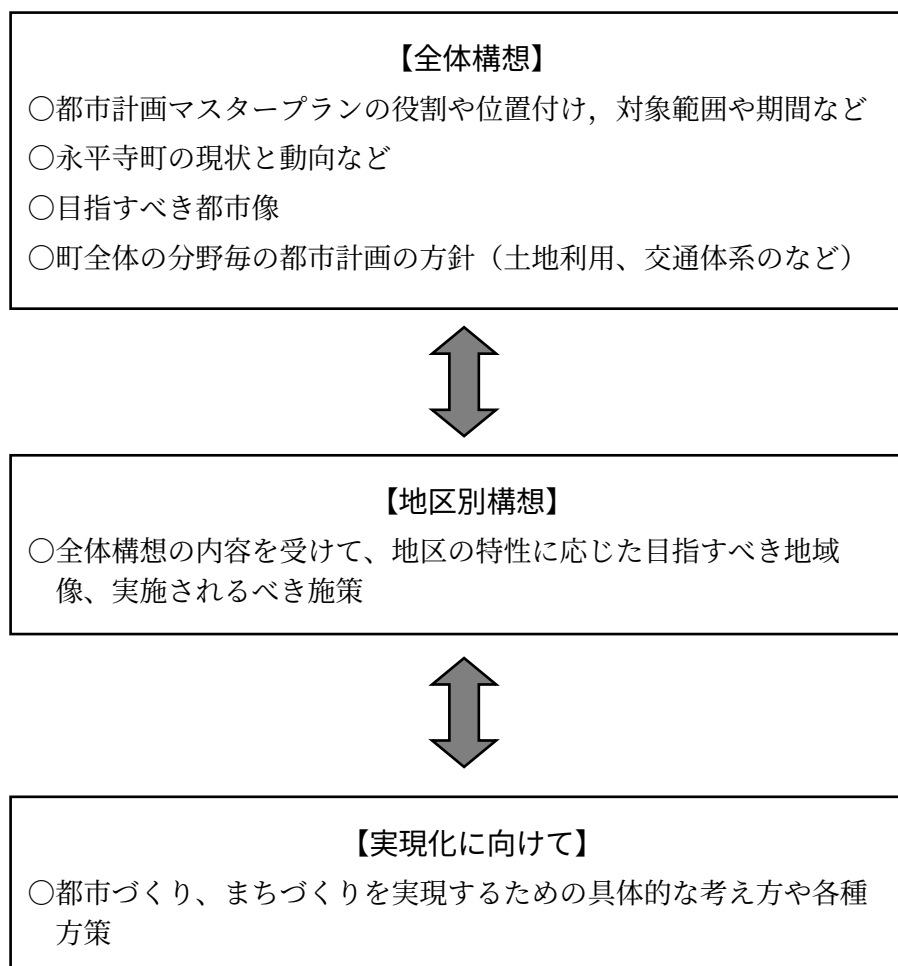
2. 関連計画との関係

永平寺町都市計画マスタープランと上位計画の関係は以下のとおりです。



3. マスタープランの構成と内容

都市計画マスタープランは、町域全体の都市づくりの目標、土地利用や交通などの分野別に方針などを定めた「全体構想」、全体構想の考え方を受け地域別の方針を定めた「地区別構想」、具体的な方策等の「実現化に向けて」から構成します。



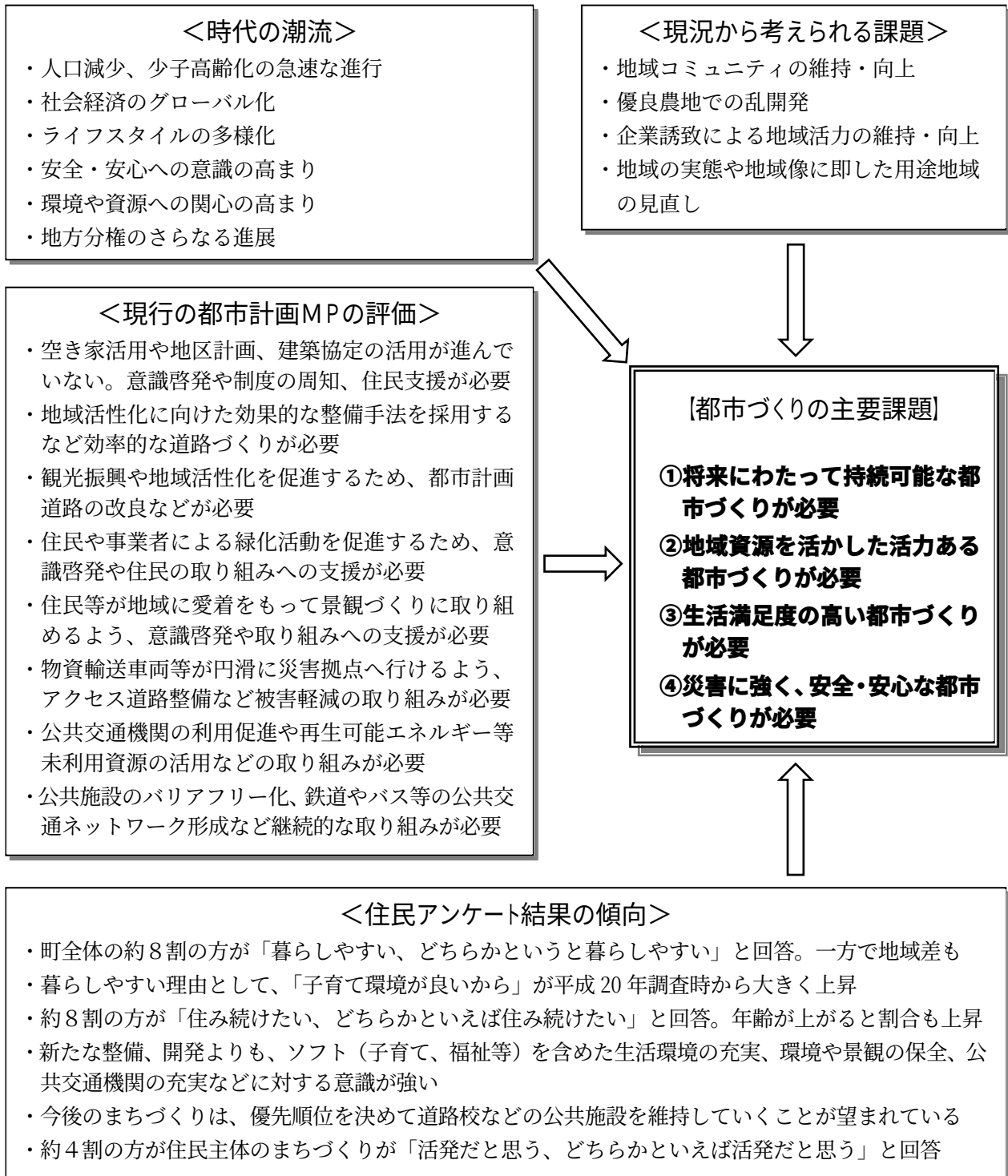
『都市づくりとまちづくり』

本計画では、『都市づくり』を「土地利用や交通、公園などに関する課題を解決するための、都市計画による施策や取り組み」とし、『まちづくり』を「町を暮らしやすくするための地域課題を解決していく、住民も参画した活動や取り組み」とします。

第1章 都市の現況と課題

都市づくりの課題の抽出

第1章では、永平寺町の現況等を踏まえ、今後の都市づくりの主要課題を抽出します。
それぞれの個別課題と都市づくりの主要課題の概要は以下のように整理されます。



1. 都市の現況

(1) 永平寺町の位置

永平寺町は、福井平野の東端に位置し、東は勝山市、西は福井市、北は坂井市に接しています。東西約 15.5km、南北約 10.5km、総面積 94.43km²であり、町内には県内最大の一級河川「九頭竜川」が中央を流れています。

県都福井市を結ぶ主要な交通手段として、「九頭竜川」に平行して「国道 416 号」と「えちぜん鉄道（勝山永平寺線）」が走っています。西部に「北陸自動車道」が南北に通っており、「福井北 JCT/IC」が近くに位置しているほか、「中部縦貫自動車道」の整備も進められ、広域的な交通条件が整いつつあります。

「大本山永平寺」や「吉峰寺」、「松岡古墳群」など多くの歴史文化資源が集積しています。また、「福井大学医学部」、「福井県立大学」など学術研究機関なども立地しています。



図 位置図

(2) 自然的条件 (地形・水系)

霊峰白山を源とし、町の中央を東から西へ流れる「九頭竜川」に沿って平坦部が連続しており、その背後には、北は「浄法寺山」、南は「大佛寺山」などが連なっています。

一級河川「河内川」、「南河内川」、「犀川」、「永平寺川」をはじめ、大小の河川が「九頭竜川」に流れ込んでいます。

「蔵王山（吉野ヶ岳）」を源とする一級河川「荒川」は、福井北JCT/IC付近で南西に向けて南下し、福井市中心部で足羽川に合流しています。

「九頭竜川鳴鹿大堰」以西は、坂井平野や福井平野が開け、「十郷用水」や「芝原用水」が今なおこれらを潤しています。

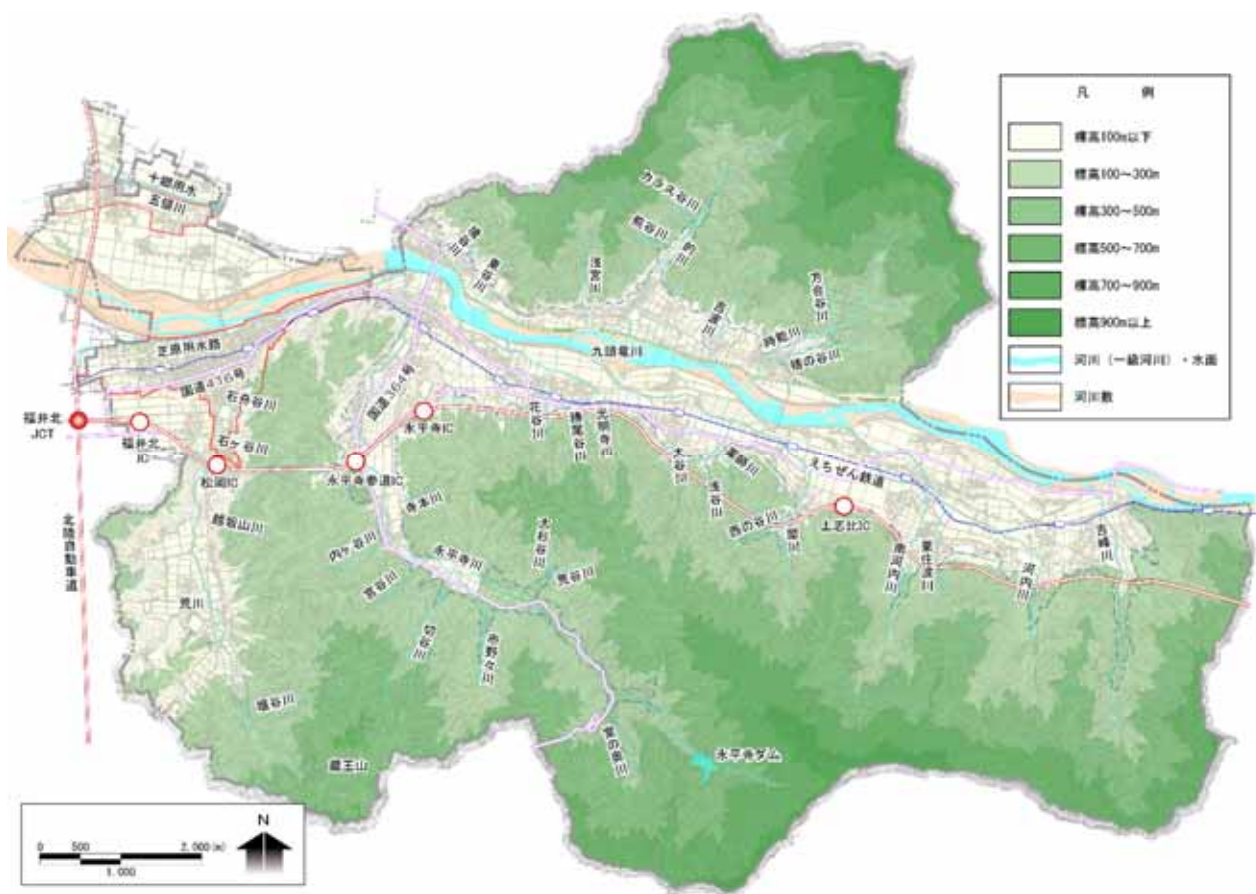


図 地形図

(3) 歴史的条件 (沿革)

旧石器時代や縄文時代の遺跡や遺物が各地に分布し、恵まれた自然環境の中、古くから生活に適した風土を備えていました。

町西部の丘陵上には多くの古墳が造られ、「手繰ヶ城山古墳」等の「松岡古墳群」は、北陸最大級の前方後円墳を誇り、国史跡に指定されています。

平安時代末期には「志比庄」という大規模な荘園が広がり、1244 年（寛正 2 年）、京都より移居した「道元」が「大本山永平寺」を建立しました。

江上郷、芝原庄といわれた土地は、江戸時代に入って「松岡」と呼ばれるようになりました。

明治 22 年の市町村制の施行により、「吉田郡」は 15 村に編成されました。このうち、昭和 5 年には松岡村が「松岡町」となり、昭和 30 年に発足した志比村は昭和 37 年には大本山永平寺の寺号にちなみ「永平寺町」となりました。

平成 18 年 2 月 13 日、明治 22 年以来、枠組みを変えていなかった「上志比村」が加わり、新『永平寺町』が誕生しました。

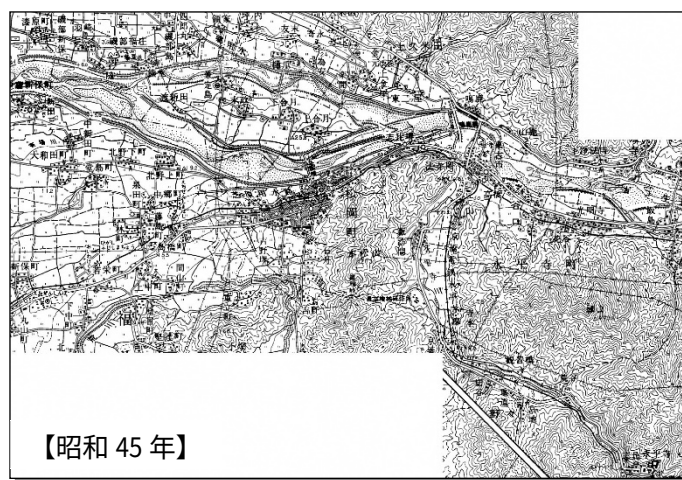
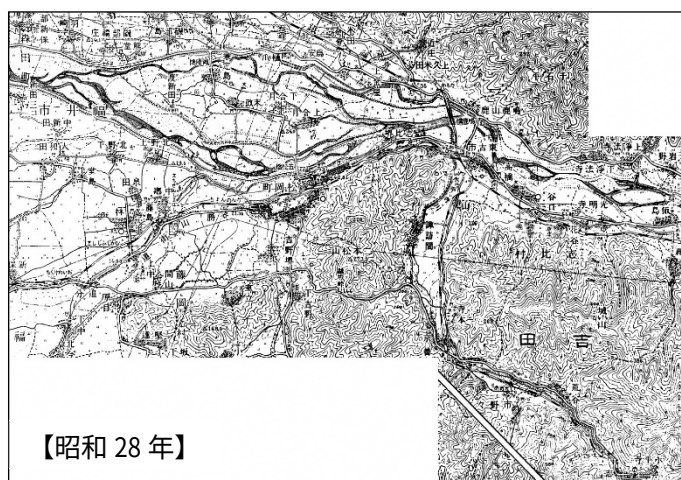
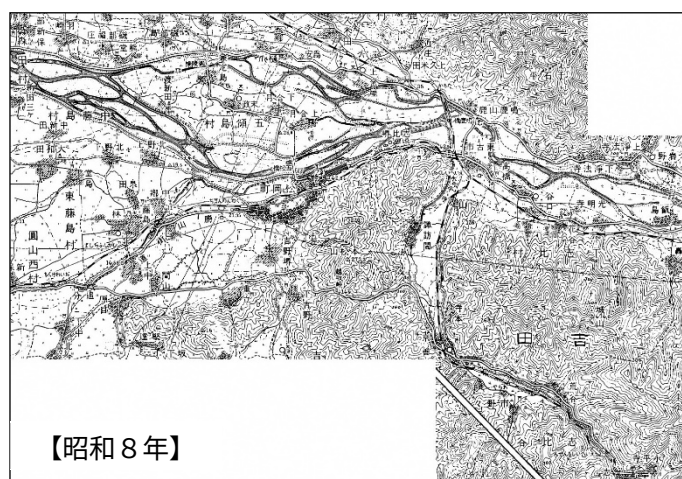
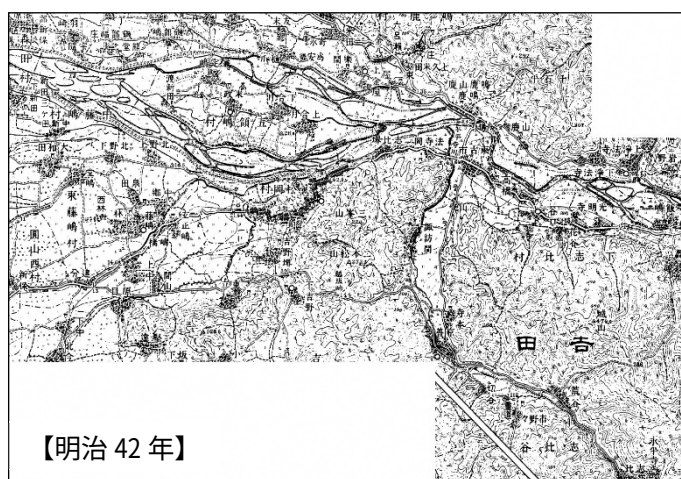


図 歴史的変遷（出典：日本図誌大系）

(4) 人口・世帯数などの基本的な特性

①人口

人口は、平成2年～12年までは増加傾向にありましたが、平成17年には減少に転じ、平成27年は19,883人で2万人を割り込んでいます。

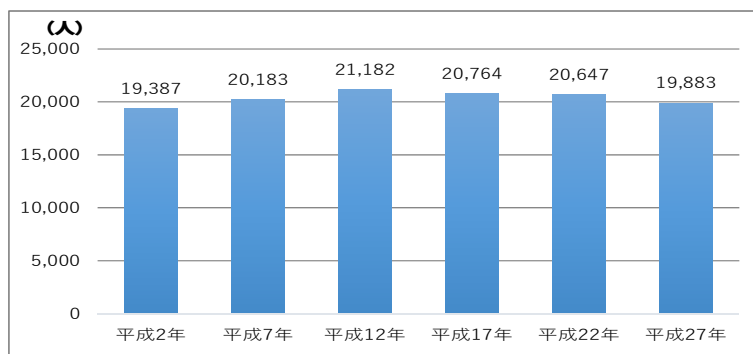


図 人口の推移

資料：国勢調査

②世帯数

世帯数は、近年微増傾向にあり、平成27年には7,276世帯となっています。1世帯当たりの人員は、年々低下する傾向にあり、平成27年で2.73人/世帯となっています。

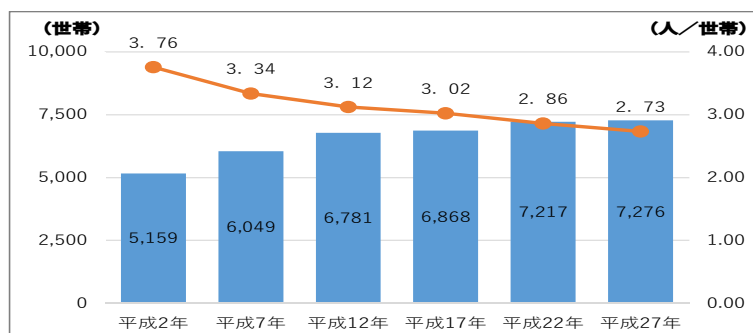


図 世帯数、1世帯あたり世帯人員の推移

資料：国勢調査

③年齢階層別人口

年齢階層別人口の推移をみると、年少人口割合は減少傾向、老年人口割合は増加傾向にあります。本町は県内では高齢化率、年少人口割合とも県値より低くなっています。

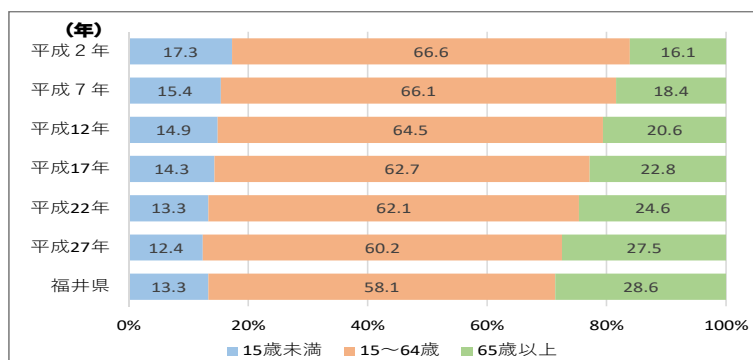


図 年齢階層別割合の推移

資料：国勢調査

④人口動態

人口の自然増減の推移をみると、死亡が出生を大きく上回る状態が続いています。社会増減の推移をみると、転出が転入を上回る状態が続いています。

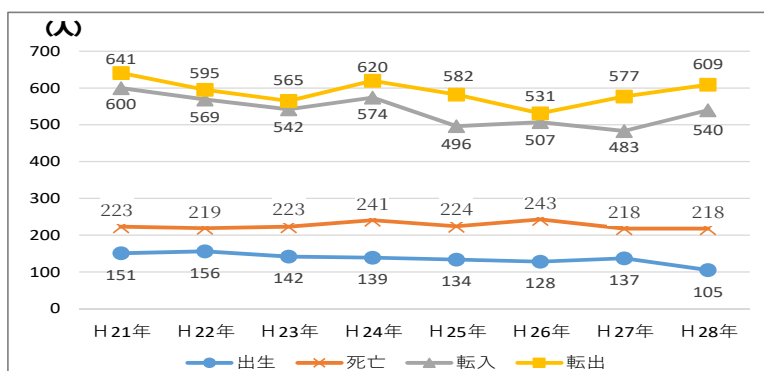


図 人口動態

資料：福井県の推計人口

⑤昼夜間人口比率

昼夜間人口比は、平成 27 年現在で 88.3 であり、流出超過となっています。

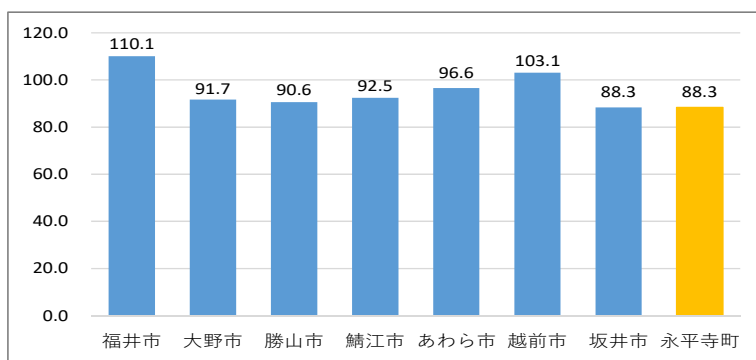


図 昼夜間人口比率（平成 27 年）

資料：平成 27 年国勢調査

⑥通勤・通学人口（流出入状況）

本町に居住する就業者・通学者のうち 55.3%が町外に流出しています。主な流出先は、福井市（74.0%）、坂井市（12.9%）、勝山市（4.1%）、他市町村からの通勤・通学者の主な流入元は福井市（42.4%）、坂井市（28.8%）、勝山市（11.3%）の順となっています。

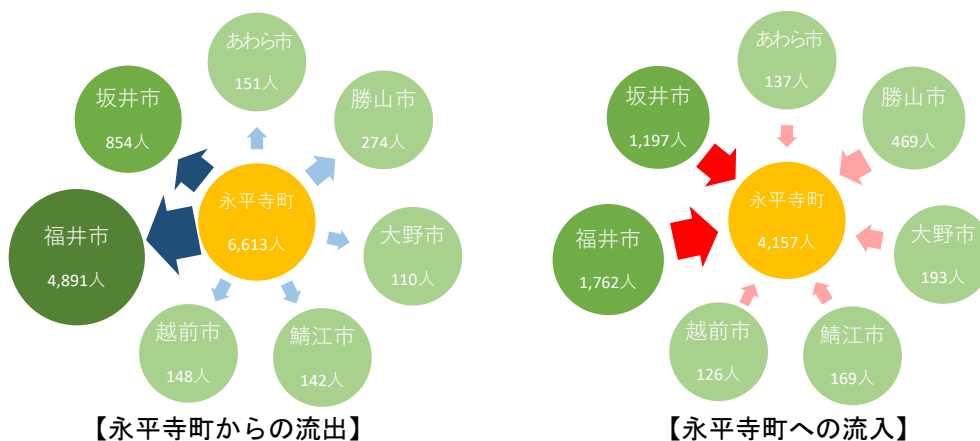


図 通勤・通学の状況

資料：平成 27 年国勢調査

(5) 産業などの基本的な特性

①産業別就業人口

第1次、第2次産業は年々減少し、県平均に比較しても低い割合となっています。第3次産業の伸びが著しく、県平均を上回っています。

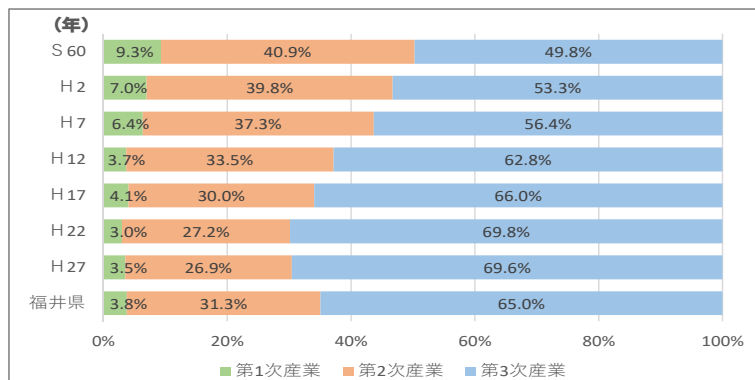


図 産業分類別就業者割合の推移

資料：国勢調査

②農業

農家世帯数は年々減少する傾向にあり、特に第2種兼業農家の減少が著しくなっています。農業産出額は、昭和60年をピークに年々減少しています。

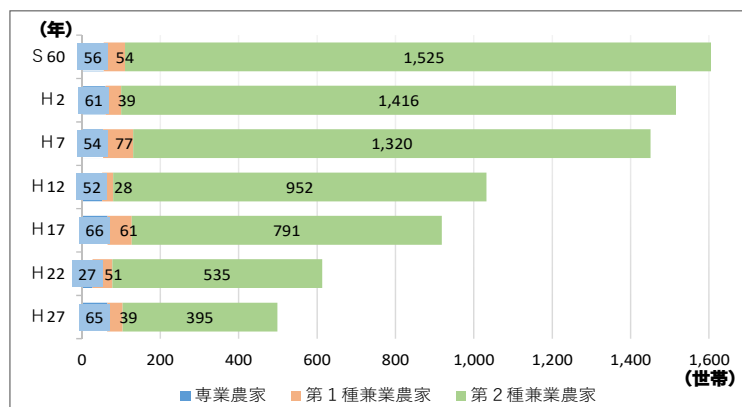


図 農業世帯数の推移

資料：農林業センサス

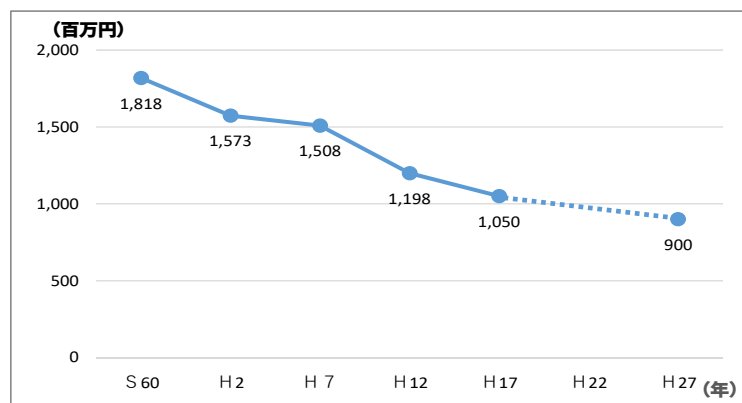


図 農業産出額の推移

資料：平成17年までは農林業センサス。22年は集計なし。27年は市町村別農業産出額(推計)

③工業

事業所数は、平成5年から減少傾向が続いています。従業者数も平成5年から減少傾向にありましたが、近年は1,000人程度で推移しています。

製造品出荷額等は、平成8年から減少傾向にありましたが、29年は増加に転じています。事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに繊維産業が最も多くなっています。

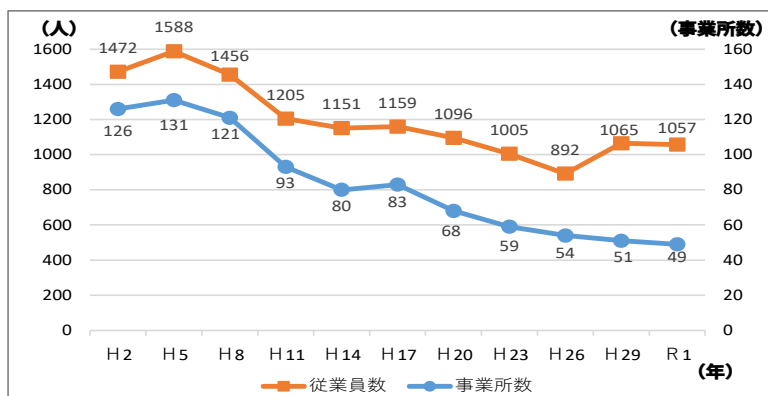


図 事業所数、従業者数の推移（従業者4人以上の事業所）

資料：工業統計調査、経済センサス

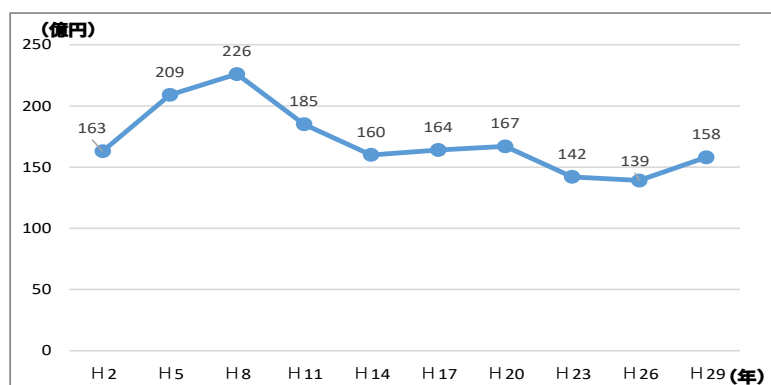


図 製造品出荷額等の推移（従業者4人以上の事業所）

資料：工業統計調査、経済センサス

表 産業分類別の状況（従業者4人以上の事業所）

	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（億円）	
総 数	51	1,078	158.5	100.0%
食 料 品	8	178	26.1	16.5%
飲 料 ・ 飼 料	4	70	20.9	13.2%
繊 維	23	427	47.1	29.7%
木 材	3	82	13.9	8.8%
印 刷	2	42	X	X
プラスチック	2	24	X	X
窯 業 ・ 土 石	1	8	X	X
金 属	1	8	X	X
はん用機械	2	72	X	X
電 気 機 械	2	125		
そ の 他	3	42	4.4	2.8%

※事業所数・従業者数は平成30年6月1日現在、製造品出荷額等は平成29年1年間の値。

資料：平成30年福井県工業統計調査

④商業

商店数は、昭和 63 年から減少傾向が続いており、平成 28 年には 149 店にまで減っています。
 従業者数は、平成 11 年から 19 年の間は 1,100 人前後で推移していましたが、24 年に大きく減少し、28 年は 755 人となっています。

商品販売額は、平成 14 年から増加傾向にありましたが、24 年に大きく減少し、その後 28 年には 163 億円にまで回復しています。

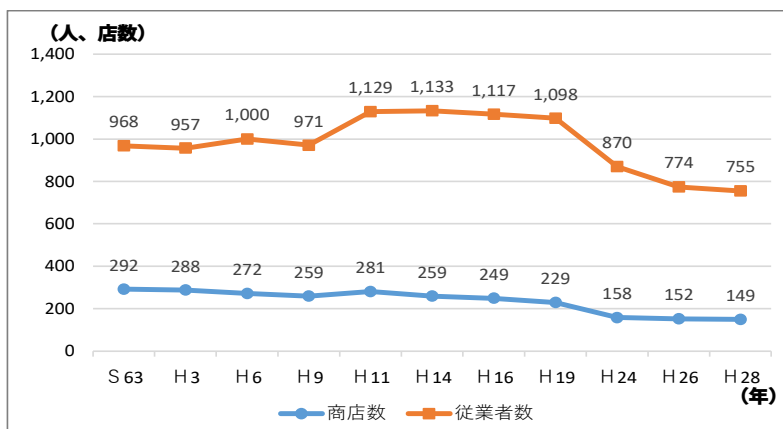


図 商店数、従業員数の推移

資料：商業統計調査、経済センサス

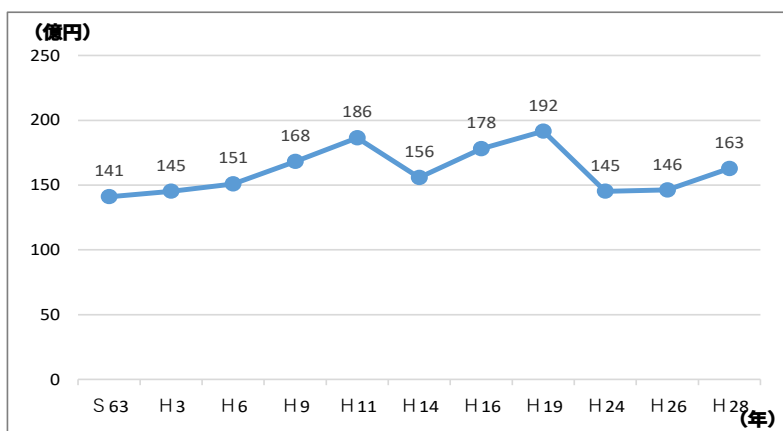


図 商品販売額の推移

資料：商業統計調査、経済センサス

⑤観光

本町には、曹洞宗大本山永平寺や浄法寺山青少年旅行村、永平寺温泉「禅の里」などの観光資源、行祭事・イベントに多くの観光客が訪れています。

観光入込み客数は、平成 24 年から増加傾向にあり、28 年は道の駅「禅の里」のオープンにより 120 万人を超えています。

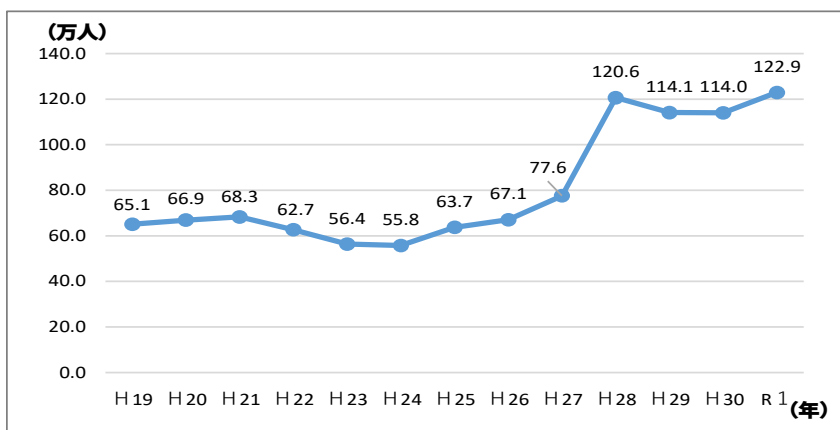


図 観光入込客数の推移

資料：福井県観光客入込数（推計）

本町の主要な観光地（施設）入込状況は、近年大本山永平寺の観光客数が減少傾向にありましたが、門前周辺の整備により令和元年には増加しています。

令和元年の目的別入込状況では「文化・歴史」が 56.8% で最も多く、次いで「買物（27.3%）」となっており、この 2 つの目的で全体の 8 割を占めています。

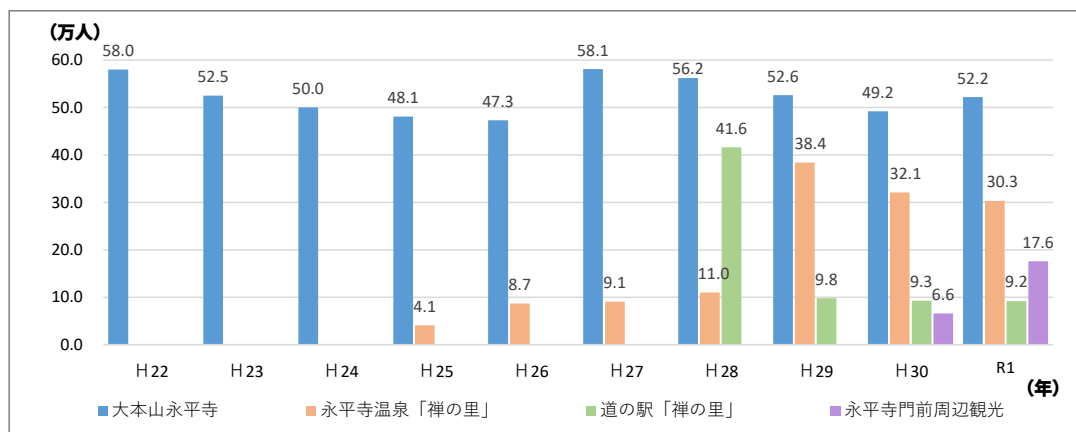


図 主要観光地（施設）の観光入込客数の推移

資料：福井県観光客入込数（推計）

表 目的別入込状況（令和元年）

(単位：人)	自然	文化・歴史	スポーツ・レクリエーション	温泉	買物	イベント	計
永平寺町	44,000 (3.6%)	698,000 (56.8%)	21,000 (1.7%)	91,000 (7.4%)	335,000 (27.3%)	40,000 (3.3%)	1,229,000

資料：福井県観光客入込数（推計）

(6) 土地利用

①土地利用概況

本町の土地利用は、山林（4,015.4ha、65.3%）が最も多く、次いで田（1,021.4ha、16.6%）、宅地（405.1ha、6.6%）の順となっています。

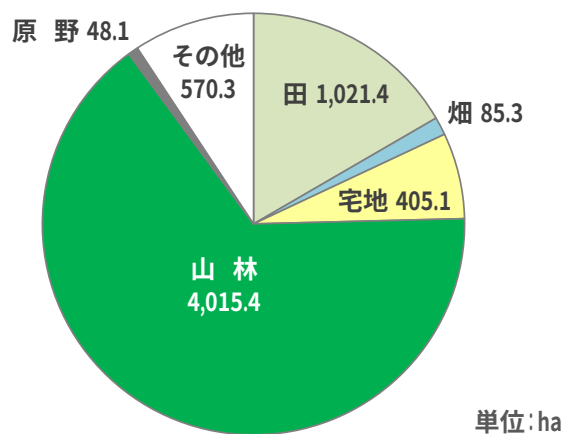


図 地目別面積（固定資産概要調書による）

資料：福井県統計年鑑（令和2年1月1日現在）

②法適用状況

本町には、福井都市計画区域（線引き）、嶺北北部都市計画区域（非線引き）、永平寺準都市計画区域の3つの都市計画区域が混在しており、区域によって、土地利用規制が大きく異なる状況になっています。

また、整備・開発する土地よりも開発を抑制・保全する土地の割合が県内の他市町に比べて、著しく高い状況になっています。

福井市と本町で構成する福井都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域による区域区分が決定されています。九頭竜川の南側に古くから発達した松岡市街地が市街化区域に指定されています。一方で、吉野地区が市街化調整区域に指定されています。

福井市、坂井市、あわら市と本町で構成する嶺北北部都市計画区域は非線引き都市計画区域で、福井県立大学や福井大学医学部及びその周辺に用途地域が指定されています。

永平寺準都市計画区域は、鳴鹿大堰周辺よりも上流部の九頭竜川沿いの平坦地及び永平寺川沿いの平坦地が指定されています。

嶺北北部都市計画区域の用途地域以外の区域及び永平寺準都市計画区域では、特定用途制限地域を指定しており、床面積3,000㎡を超える店舗等の立地を規制しています。

平坦部の大半は農業振興地域に指定され、計画的な農業投資が進められています。町域の約半分を占める森林は、大半が地域森林計画対象民有林となっています。その他、災害防止等のため各種の法制度が適用されています。

表 法適用状況

名称等	根拠法	適用状況	
福井都市計画区域	都市計画法	1,389ha	市街化区域：189ha 市街化調整区域：1,200ha
嶺北北部都市計画区域	都市計画法	472ha	用途地域：54ha 用途地域外：418ha
永平寺準都市計画区域	都市計画法	1,682ha	
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律	1,808ha	農用地区域：1,043ha
地域森林計画対象民有林	森林法	6,868ha	
保安林	森林法	2,828ha	
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防御に関する法律	永平寺町松岡神明、永平寺町松岡葵、永平寺町栃原、永平寺町京善、永平寺町松岡春日3丁目、永平寺町松岡上吉野	
砂防指定地	砂防法	境谷川、他 34 河川	

表 用途地域の指定状況

	第1種 低層住居 専用地域	第1種 中高層住居 専用地域	第1種 住居地域	近隣商業 地域	準工業 地域	工業地域	合計	最終決定 年月日
福 井	20	7.1	97	7		58	189	H15.3/18
嶺北北部	2.8	5	31		15		54	H15.3/18

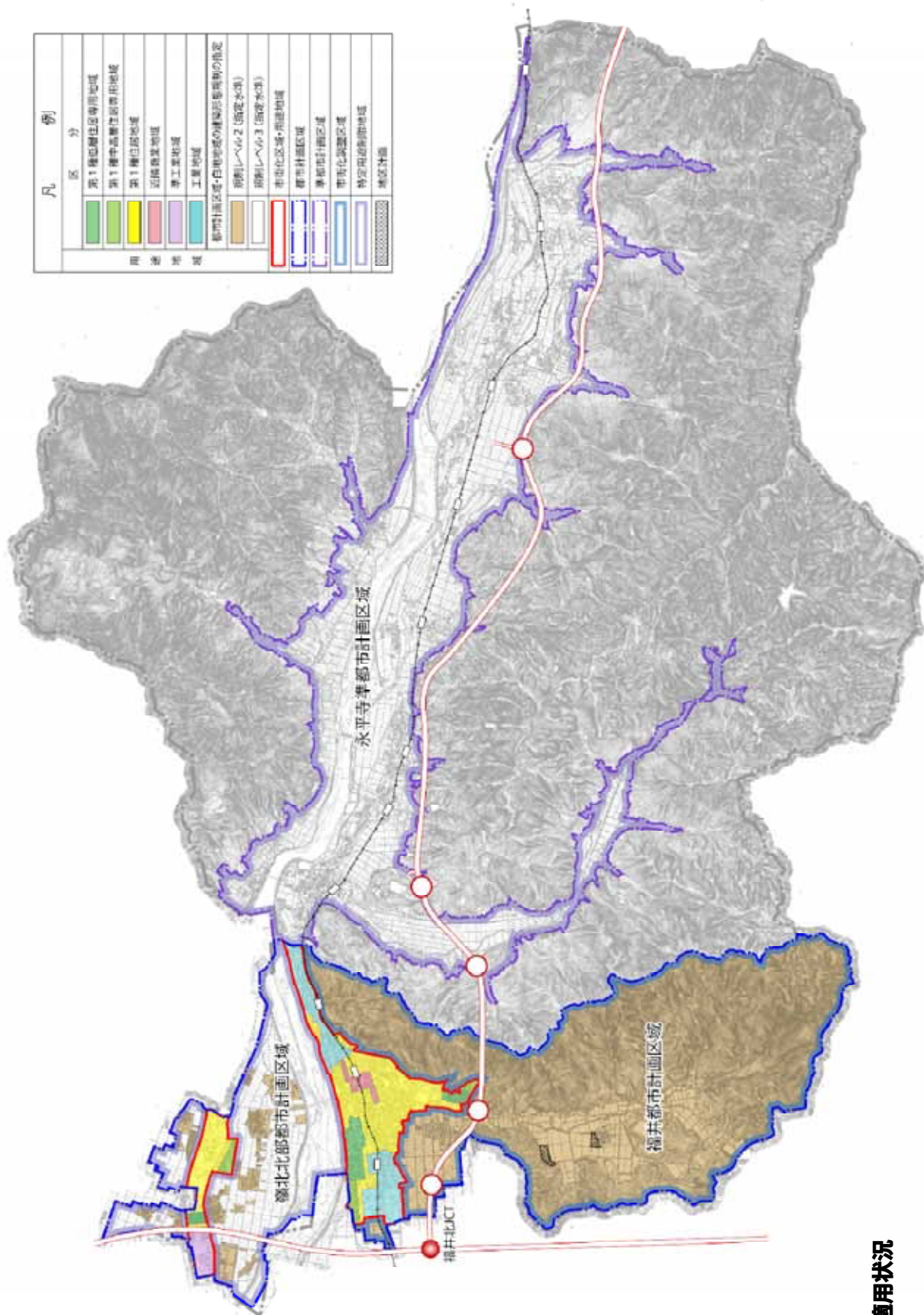


図 法適用状況

(7) 交通体系

①主要道路交通量

本町の主要道路の交通量は、平成 22 年から 27 年にかけて中部縦貫自動車道等の影響による減少箇所がみられますが、全体的には約 1.04 倍に増加しています。

北陸自動車道福井北インターの利用台数も、平成 26 年からは増加傾向にあり、近年は福井インターの利用台数を上回っています。

表 主要道路交通量（平日 12 時間交通量）

路線名	観測地点	平成 22 年	平成 27 年	伸び率 (H27/H22)
一般国道 158 号 (中部縦貫道)	永平寺町諏訪間	6,869	8,470	1.23
国道 364 号	永平寺町市野々	2,235	2,393	1.07
	永平寺町諏訪間	2,497	2,405	0.96
	永平寺町谷口	568	787	1.39
国道 416 号	永平寺町松岡春日 1 丁目	9,441	8,562	0.91
	永平寺町松岡吉野堺	9,970	9,697	0.97
勝山丸岡線	永平寺町岩野	7,007	6,516	0.93
北野松岡線	永平寺町松岡下合月	4,891	5,322	1.09
大畑松岡線	永平寺町松岡渡新田	11,551	12,825	1.11

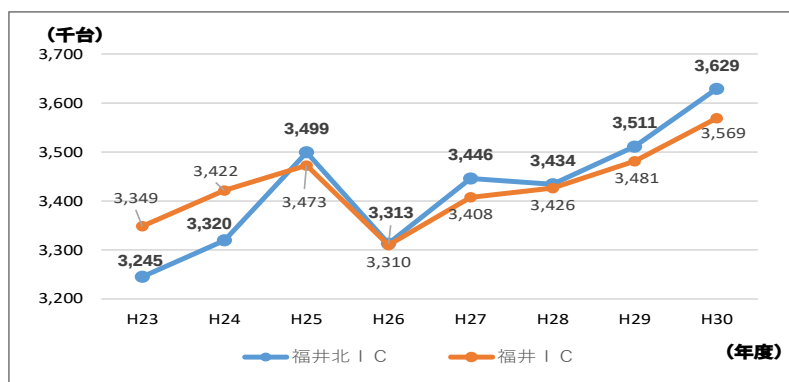


図 北陸自動車道利用状況

資料：中日本高速道路（株）金沢支社

②コミュニティバスの利用状況

松岡・永平寺・上志比地区でそれぞれコミュニティバスが運行されています。令和元年は、どの地区も利用者が減少し、町全体で 3 万人を割り込んでいます。

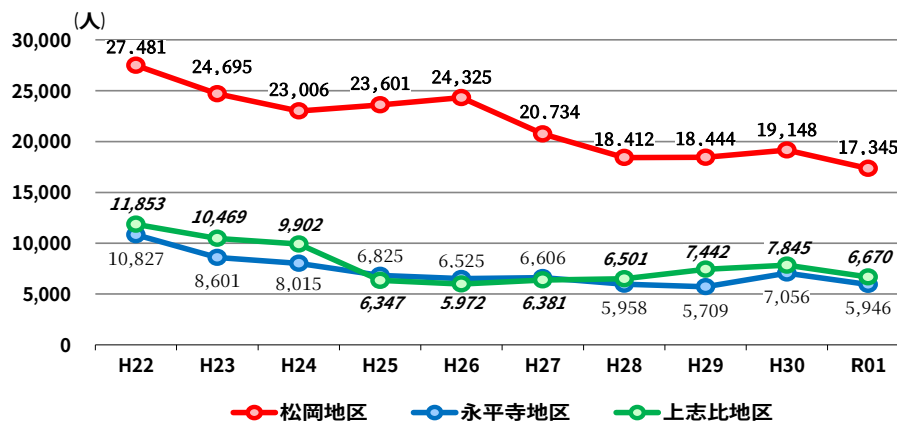


図 コミュニティバス利用者の推移（乗車人員）

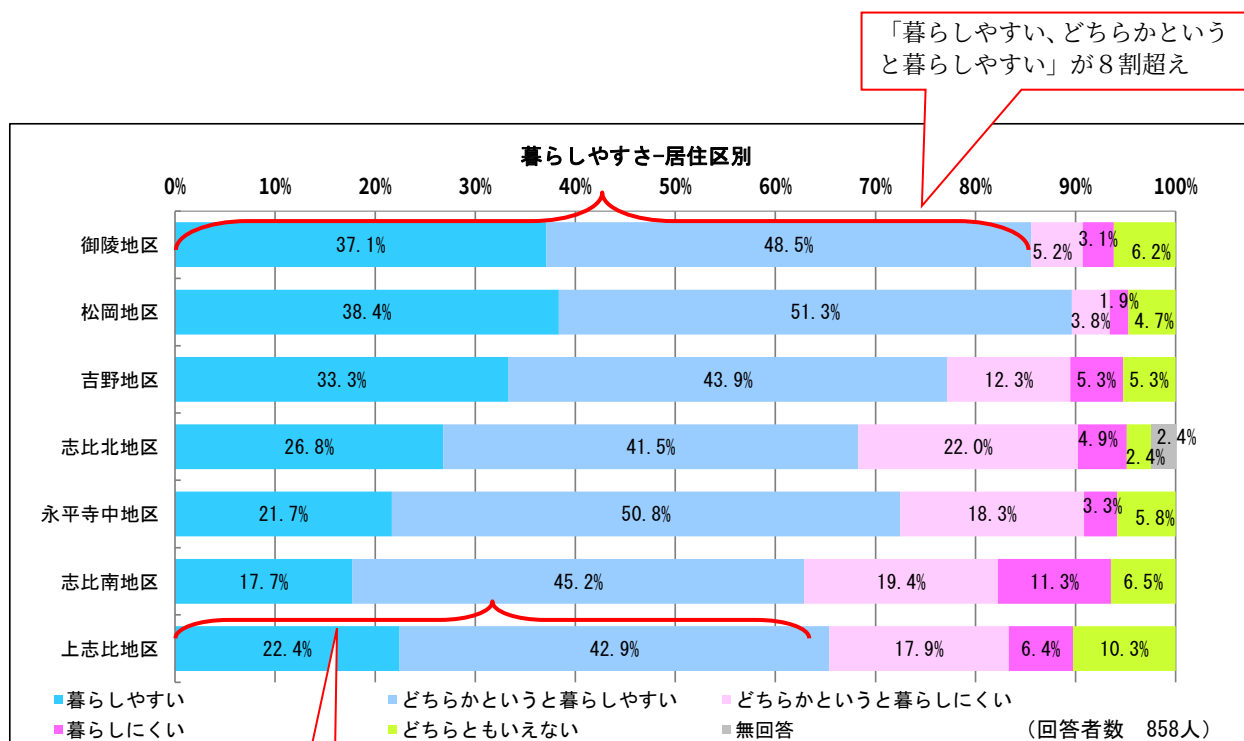
資料：庁内担当課

2. 主要課題の整理

(1) アンケート結果の傾向

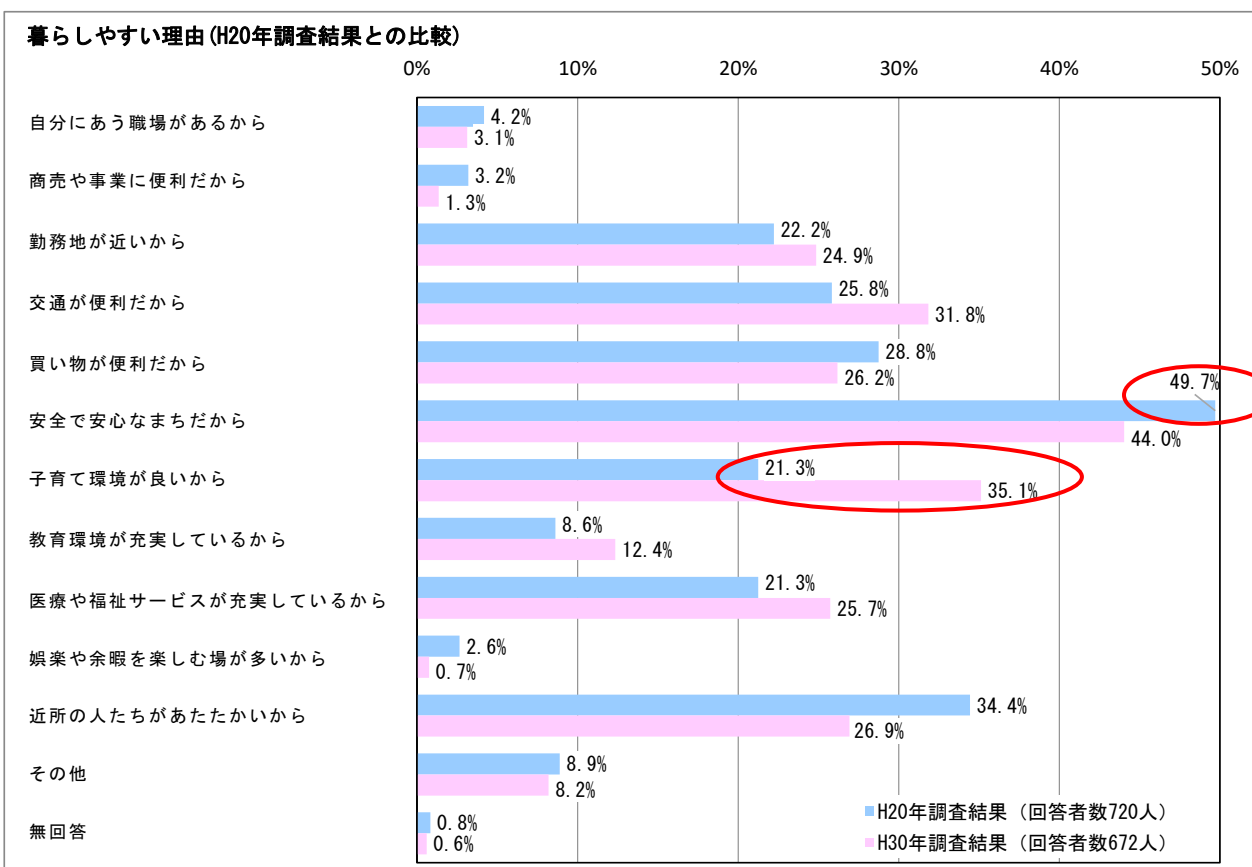
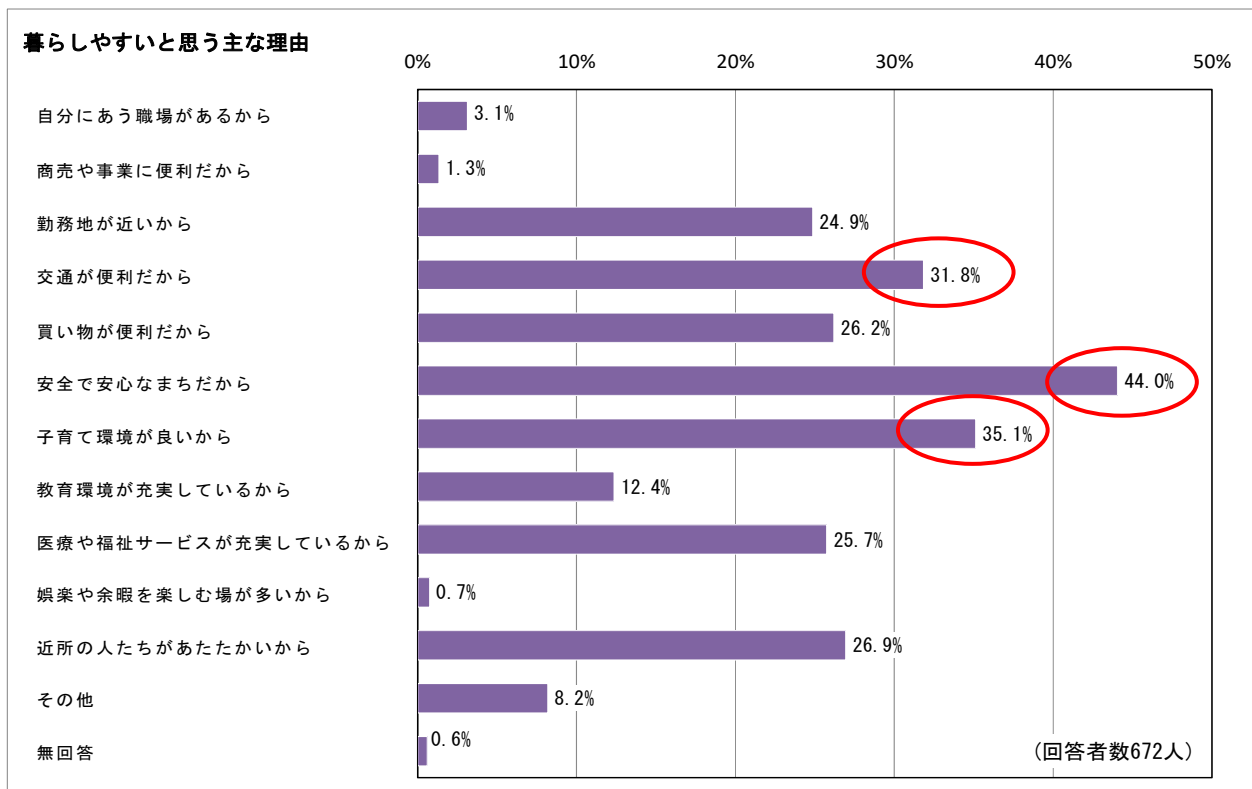
■問5:暮らしやすさ、問6:暮らしやすい理由、問7:暮らしにくい理由

- ・全体では78.3%が「暮らしやすい、どちらかという暮らしやすい」と回答しています。
御陵地区と松岡地区では8割を超え、志比南地区と上志比地区では6割程度と、地域差がみられます。交通条件や福井市からの距離等が影響しているものと考えられます。
- ・「安全で安心なまちだから」を暮らしやすい理由に掲げる割合が高くなっています。
- ・平成20年調査と暮らしやすい理由を比較すると、「子育て環境が良いから」のランクが上昇しています。
- ・暮らしにくい理由としては、「買い物が不便だから」や「交通が不便だから」をあげる割合が高くなっています。



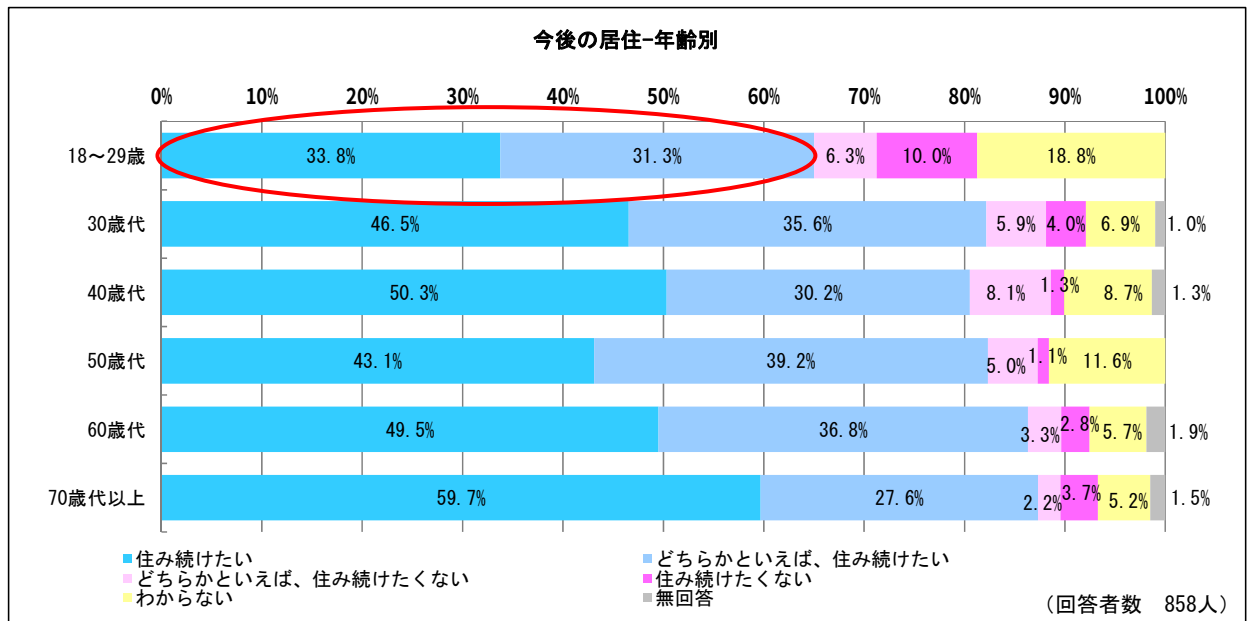
【アンケート調査の概要】

調査対象	町内に在住する18歳以上の住民2,000人を無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
調査基準日	平成30年11月1日
調査期間	平成30年12月5日から12月28日
回収率	配布数：2,000票 有効回答数：858票 回収率：42.9%



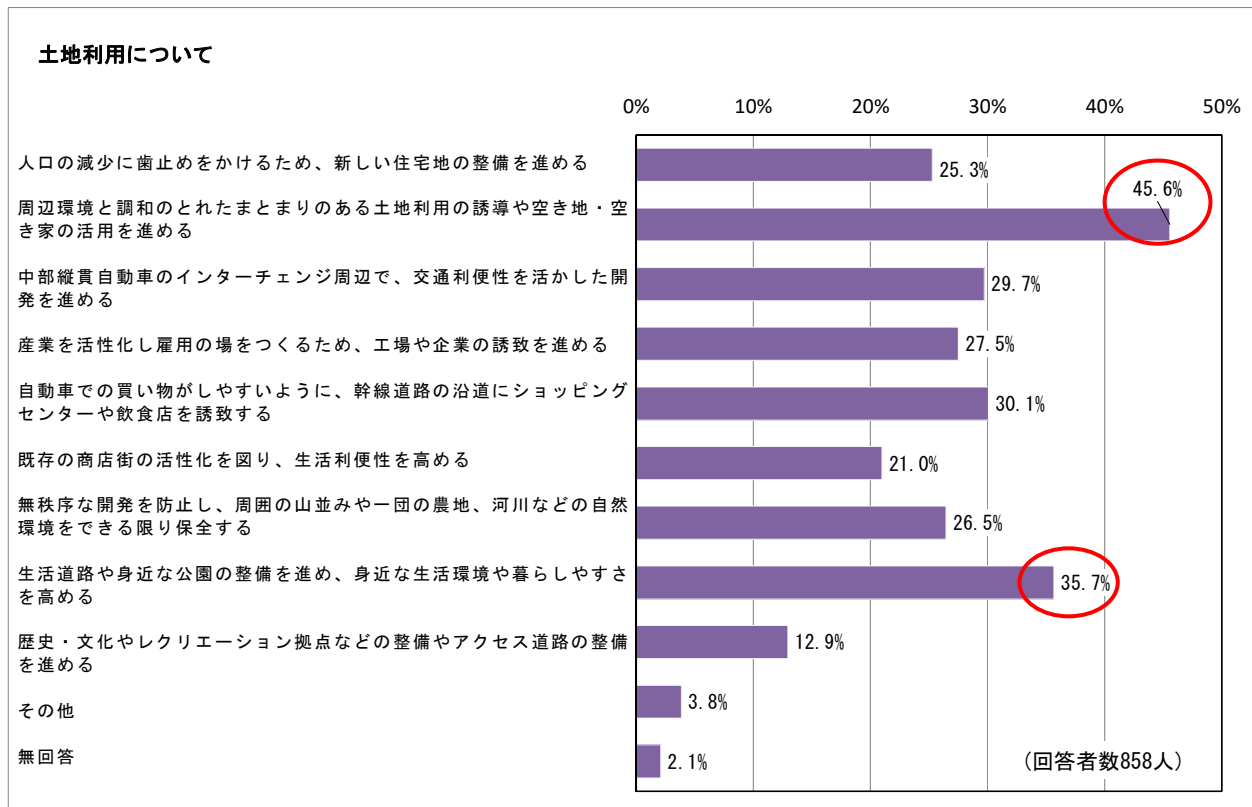
■問 19:居住意向

- ・全体では82.0%が「住み続けたい、どちらかといえば住み続けたい」と回答しています。
年齢別にみると18～29歳は6割を超える程度となっています。

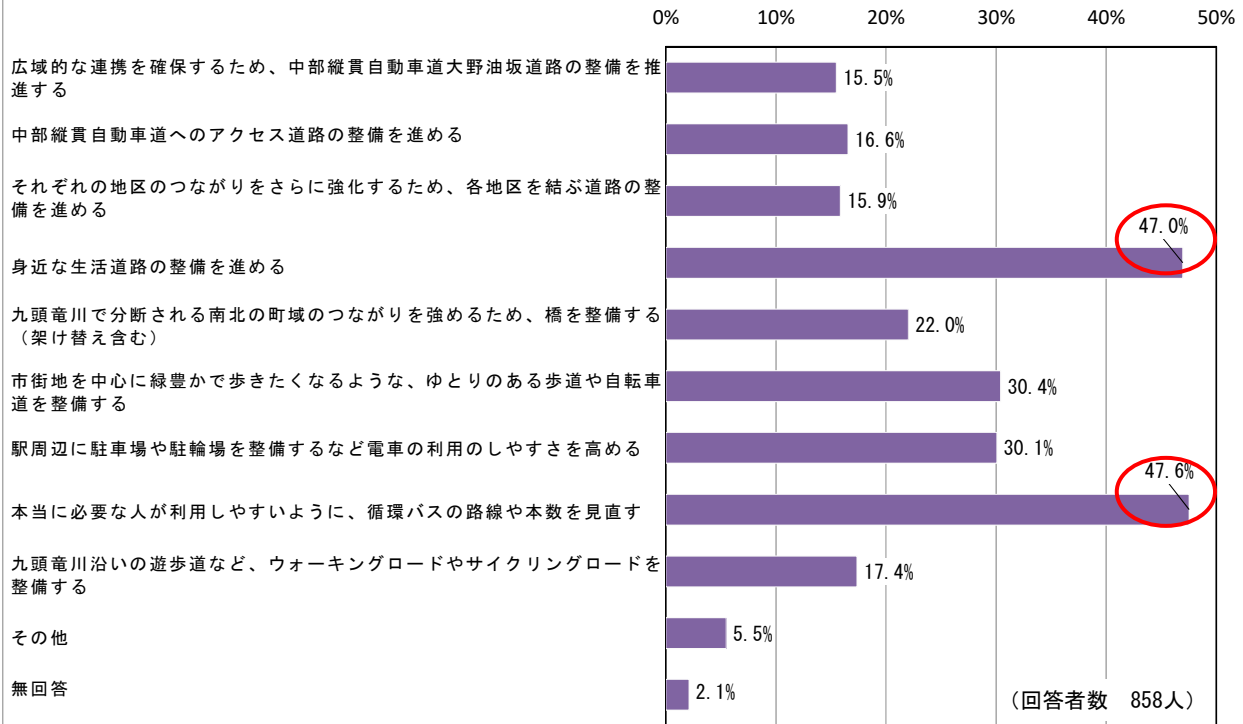


■問 9 :土地利用方針、問 10:交通体系整備方針、問 11:景観づくり方針、問 12:公園緑地整備方針、問 13:防災対策方針、問 14:環境対策方針（重要なもの、3つ以内に○）

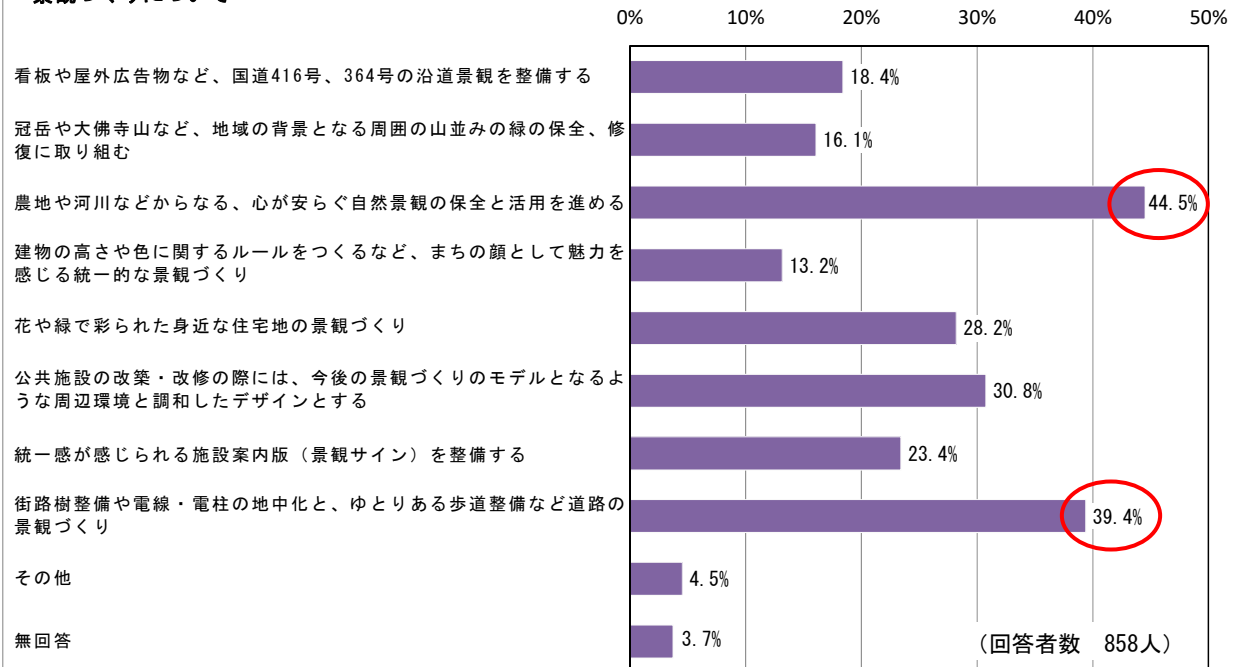
- ・新たな整備、開発よりも、ハードとソフト両面からの身近な生活環境や交通手段の充実、自然環境や景観の保全に対する意識が高くなっています。



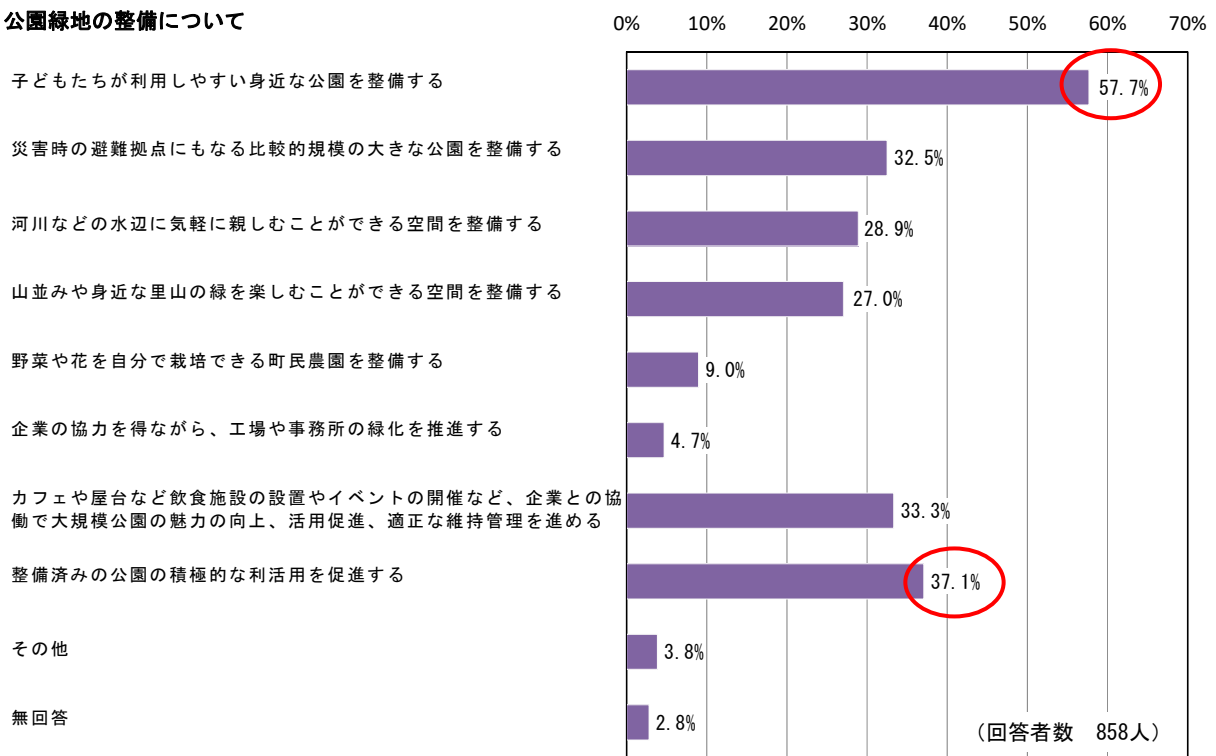
交通体系整備のあり方について



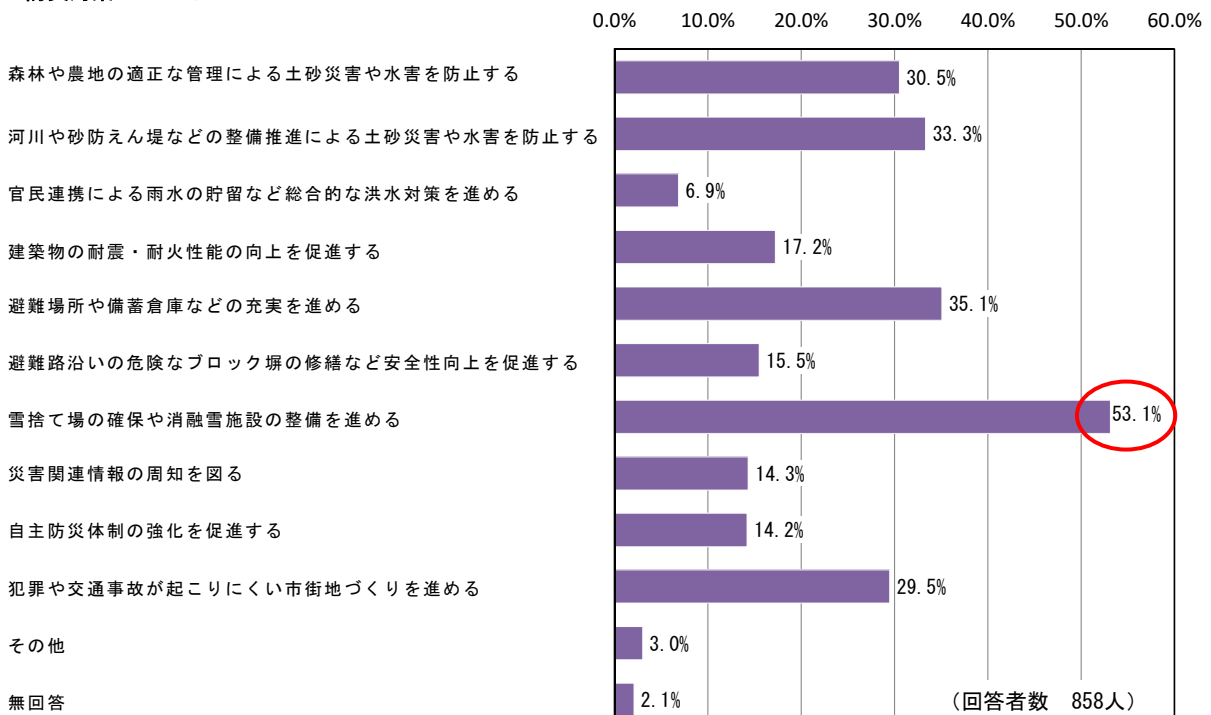
景観づくりについて



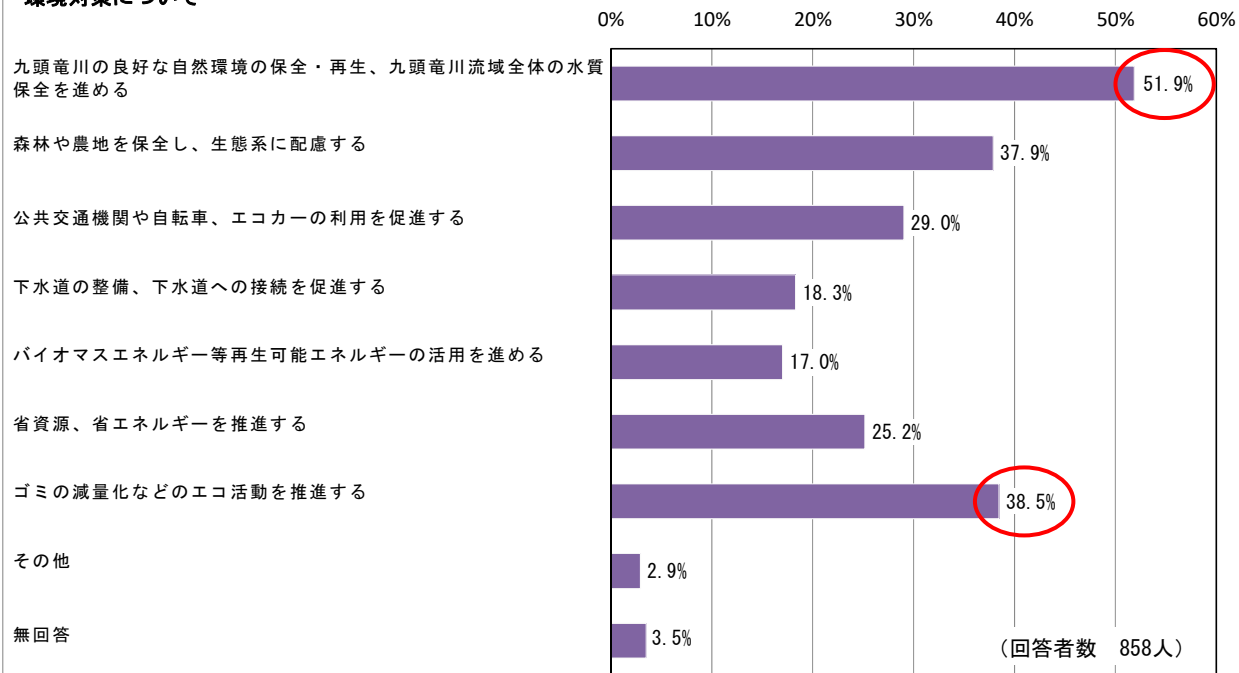
公園緑地の整備について



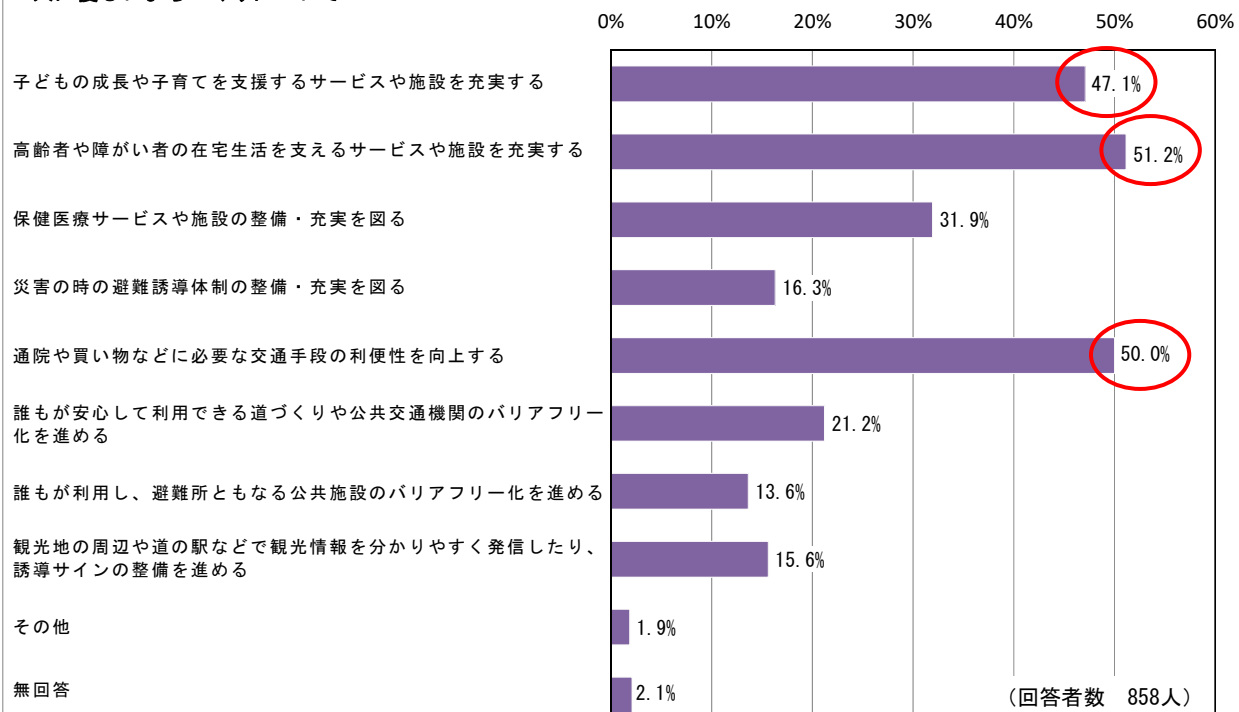
防災対策について



環境対策について

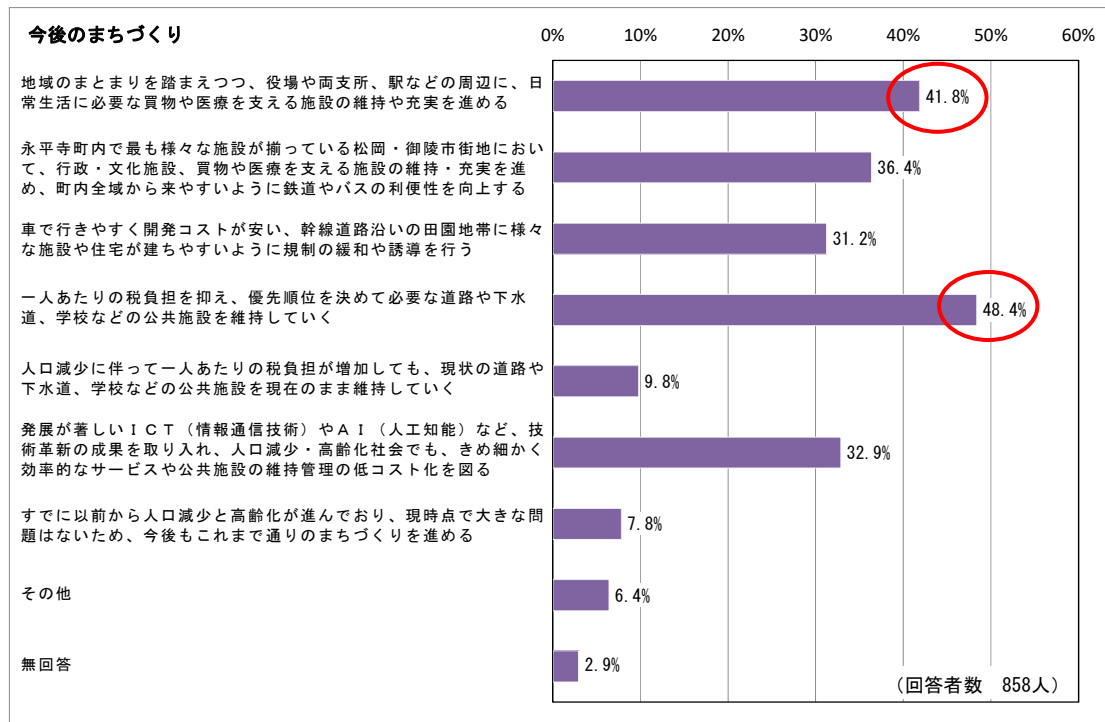


人に優しいまちづくりについて



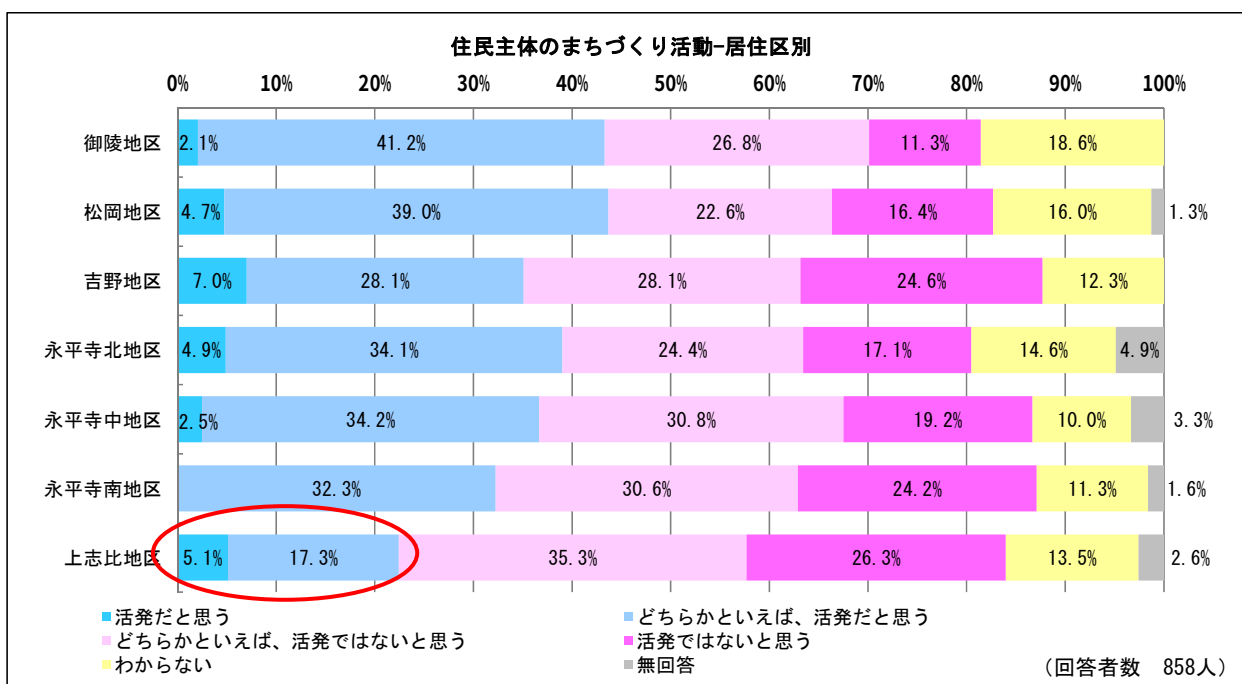
■問 16:今後のまちづくり

- ・「一人あたりの税負担を抑え、優先順位を決めて必要な道路や下水道、学校などの公共施設を維持していく」と「地域のまとまりを踏まえつつ、役場や両支所、駅などの周辺に、日常生活に必要な買物や医療を支える施設の維持や充実を進める」は4割を超えています。



■問 17:町民主役のまちづくりの重要性、問 19:重要だと思うまちづくり活動

- ・全体では37.1%が「活発だと思う、どちらかといえば活発だと思う」と回答しています。御陵地区と松岡地区では4割を超え、上志比地区では2割程度と、地域差がみられます。



(2) 施策・事業の実施状況から考えられる課題

①土地利用の方針

評価 できる点

「基本方針：生活の中心を整える」と「基本方針：豊かな背景を守り継承する」については、永平寺口駅周辺整備や特定用途制限地域の導入、新規産業エリアにおける段階的な土地利用転換などが取り組まれています。

課題

「基本方針：土地利用をマネジメントする」については、行政による空き家活用は取り組まれたものの、住民による空き家の活用や地区計画、建築協定の活用は進んでいないため、意識啓発や制度の周知とともに、住民の取り組みを支援する必要があります。

②交通体系の整備方針

評価 できる点

「基本方針：広域交流を支える道路から日常生活を支える身近な道路まで機能的なネットワークの確立」と「基本方針：安全で快適な歩行者・自転車ネットワークづくり」については、町道吉野 74 号線整備や京福永平寺線廃線跡地を活用した歩行者・自転車道の整備（永平寺参ろ一ど）などが取り組まれています。

特に、「基本方針：貴重な地域資産である鉄道を活かした公共交通ネットワークの強化・充実」については、地域住民による駅舎の活用と維持管理促進、電車内での町内スポットの紹介や企画電車の運行など乗って楽しい鉄道づくりの促進、駅舎やバス停など公共交通施設のデザインの誘導など鉄道を活用したまちづくりが進んでいます。

課題

「基本方針：地域特性を踏まえた道路空間づくり」については、地域活性化に向けた効果的な整備手法を採用するなど効率的な道路づくりが必要です。
また、観光振興や地域活性化を促進するため、都市計画道路の改良などが必要です。

③公園緑地の整備方針

評価 できる点

「基本方針：九頭竜川とその背景となる骨格的な緑地の保全」と「基本方針：水と緑の空間を結ぶネットワークの形成」については、九頭竜川周辺の農地、屋敷林の保全、3つの河川公園の環境整備などが取り組まれ、資源としての保全と活用が図られています。

課題

「基本方針：地域に対する誇りや愛着を育む緑化活動の推進」については、住民や事業者による緑化活動を促進するため、意識啓発や住民の取り組みへの支援が必要です。

④景観づくりの方針

評価 できる点

「基本方針：地域の特性を活かした個性的な（永平寺らしい）景観づくり」と『守り』、『育て』、『直す（改善）』等の多様な知恵をしぼる景観づくりについては、永平寺門前商店街やＩＣなど多くの人が訪れる拠点、玄関口における景観づくり、永平寺町景観条例、屋外広告物条例の制定などが取り組まれ、永平寺町らしい景観形成を図っています。

課題

「基本方針：住民・事業者・行政が協働してすすめる景観づくり」については、住民や事業者が地域に愛着をもって景観づくりに取り組むことができるよう、意識啓発や住民の取り組みへの支援が必要です。

⑤安全安心なまちづくりの方針

評価 できる点

安全安心なまちづくりの方針に沿って、治山・治水事業や避難対策など防災事業、交通安全対策、防犯対策など各種施策・事業が進められています。

課題

「基本方針：市街地・集落の防災性の強化」と「基本方針：災害関連情報の周知、土地利用誘導による減災」では未実施の施策もあることから、災害時でも物資輸送車両等が円滑に災害拠点へ行けるよう、主要道路とのアクセス道路の整備などの被害軽減のための取り組みが必要です。

⑥環境に優しいまちづくりの方針

評価 できる点

九頭竜川の自然環境の回復や生態系に配慮した森づくり・農地づくりにより、健全な生態系の維持・再生が図られています。

課題

「環境に配慮した都市活動の促進」や「循環型社会の形成」では未実施の施策もあることから、公共交通機関の利用促進や再生可能エネルギー等未利用資源の活用などの取り組みが必要です。

⑦人に優しいまちづくりの方針

評価 できる点

人に優しいまちづくりの方針に沿って、福祉施設の整備や観光客向けの情報発信などの施策・事業が進められています。

課題

「基本方針：長寿高齢社会に住み続けられるまちづくり」では未実施の施策もあることから、公共施設のバリアフリー化、鉄道やバスなどを中心とした公共交通ネットワーク形成などに取り組む必要があります。

(3) 現況から考えられる問題・課題

現 況		考えられる問題・課題
人 口	・人口減少に転じ、平成 27 年には 2 万人を割り込む	・今後も人口減少と少子高齢化が予測
	・少子高齢化の進展（県平均より年少人口割合が低い）	
	・社会増減の推移では、転出が転入を上回る状態	
産 業	・工業の事業所数は、平成 5 年から減少傾向	・人口転出による空き家や工場跡地の発生が懸念
	・商業の従業者数は、平成 24 年から減少傾向	
	・商店数は、昭和 63 年から減少傾向 ・観光客は増加傾向	・身近な商業サービスが不足 ・宿泊施設等の不足も含め、社会インフラの整備
交 通	・自動車交通量は増加傾向	・交通混雑及び事故の増加
	・福井北インターの利用は増加傾向	
	・コミュニティバスの利用者が永平寺・上志比地区は減少傾向	・コミュニティバスの利便性向上と利用促進
土 地 利 用	・開発需要が高い市街化調整区域がある	・地域活力の維持・向上 ・優良農地での乱開発が懸念
	・地域未来投資促進法の重点地域（福井北 JCT・IC 周辺等）への企業進出が進まない	・企業誘致による地域活力の維持・向上
	・工業系地域に指定されているが、他の用途の土地利用が進んでいる地域がある	・地域の実態や地域像に即した用途地域の見直し

(4) 時代の潮流

時代の潮流	これからの都市づくりに求められる視点
①人口減少・少子高齢化の急速な進行	・地域全体で子供を育む環境整備・機運醸成 ・すべての世代に対応したまちづくり ・財政規模・投資的経費の縮小が懸念される中での公共施設やインフラ施設等の更新や整備
②社会経済のグローバル化	・地域資源を活かした他地域とは異なる魅力を発信 ・異なる文化、習慣、価値観などの受け入れ ・産業の連携、企業誘致による雇用の確保など地域経済の活性化
③ライフスタイルの多様化	・多様な住まい方や、時間と場所にとらわれない柔軟な働き方に対応する受け皿の確保と情報提供 ・家族形態の変化に対応するため、保健、医療、福祉などの充実
④安全・安心への意識の高まり	・自然災害の被害想定を踏まえた防災・減災体制の一層の強化 ・自助、共助、近助、公助の機能化 ・日頃からのコミュニケーションが図れるまちづくり
⑤環境や資源への関心の高まり	・使用する資源や廃棄物の量を削減し、持続可能なエネルギー消費や再生可能エネルギーの活用などを推進 ・国民一人ひとりが自然環境への負荷の少ない暮らしを实践
⑥地方分権のさらなる進展	・住民、事業者、行政が協働したまちづくり ・産業界、大学、金融機関等のさまざまな主体との連携、協働 ・地域資源を活用した地域の活性化、地方の再生

3. 都市づくりの主要課題

恵まれた自然環境や歴史・文化資源を最大限に活かし、住民と行政が互いに協力しながら、住みやすい、住み続けたいまちの実現に向けた都市づくりの主要課題は、以下のとおりです。

① 将来にわたって持続可能な都市づくりが必要です

人口減少・少子高齢化が進行する中でも持続可能な都市を形成することが大切であり、著しい人口減少を避けるためには、定住人口や交流人口を確保する必要があります。

そのため、北陸自動車道や中部縦貫自動車道、北陸新幹線などの広域交通網など活用しながら、広域的な交流・連携への積極的な仕掛けや戦略的な土地利用の誘導などの都市づくりを進める必要があります。

② 地域資源を活かした活力ある都市づくりが必要です

一級河川九頭竜川、沿岸の豊かな田園風景、町を縁取る山々が、四季折々の美しい景観を呈しています。大本山永平寺や松岡古墳群などは、歴史・文化、観光・レクリエーションの拠点となっています。

これらの多彩な地域資源は本町の強みであり、良好な状態で次世代へ継承・保全するとともに、景観づくりや観光都市づくりに積極的に活用していく必要があります。

③ 生活満足度の高い都市づくりが必要です

人口減少・少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持していくためには、誰もが安心して住み続けることのできる環境づくりが必要です。本町では、住民から子育て環境について高い評価を得ていることから、今後も子どもと子育て世帯のための環境を大切にしていくことが必要です。

特に増加が想定される自動車を運転できない高齢者をはじめ、誰もが安全に、安心して外出できる交通環境を確保するとともに、住環境の向上を図るため、うるおいのある街並み景観の創出や身近に緑を感じられる環境の保全が必要です。

④ 災害に強く、安全・安心な都市づくりが必要です

近年の自然災害による防災意識の高まりを契機として、災害に強い土地利用への誘導や既成市街地の再構築なども視野に入れ、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、住みよい環境を次世代に継承していく必要があります。

本町でも空き家が増加傾向にあり、土地の有効活用だけでなく、不法侵入や、死角になった空き家内部での犯罪の発生など、地域の治安悪化も懸念されるため、今後、空き家等を発生させないための予防、適正な管理・活用を推進する必要があります。

第2章 都市づくりの目標

1. 将来都市像

本町は、恵まれた地域性を舞台にした住民の暮らしと、これらを求めて町を訪れる人々との交流が、にぎわいや活気を生み、町の歴史や文化を育んできました。

「第2次永平寺町総合振興計画」では、まちづくりに携わる人々が同じ目標に向かって協働しながら取り組むことが重要であり、将来を担う子どもたちや、現在このまちで暮らす住民、これから住民になろうとする人も、心から「住み続けたい」「住んでよかった」といえるようなまちを築いていくことが大切であるという考えから、以下をまちの将来像としています。

『めぐる感動 心つながる清流のまち えいへいじ』

都市計画マスタープランでは、「第2次永平寺町総合振興計画」で示されためざすまちの将来像を実現化するため、都市づくりの将来都市像を次のように設定します。

心ふれあい 人つながる 「住み続けたい」 緑のまち

清流【九頭竜川】に代表されるこのまちの「自然」や【大本山永平寺】に象徴される「歴史・文化」の豊かさなど、かけがえのない資源を大切に、町民相互はもちろん、訪れる人などを含め永平寺町に縁のある人々の「心」が時代を越えて通い合い、私たちや私たちの子や孫の世代が大好きなふるさととして心から「住み続けたい」と思うことができる「緑（うるおい・環境重視）」のまちを創造していきます。



校門の前で毎日一礼する生徒

2. 都市づくりの目標

心
ふれあい
人
つながる
住
み続けたい
緑
のまち

目標1 活力とにぎわいを創出する多様な拠点の形成

地域が有する固有の歴史・文化・自然資源や立地条件を活用して、観光交流や新たな産業など、活力とにぎわいを創出する多様な拠点づくりを戦略的に進めるとともに、計画的かつ効率的で、調和のとれた土地利用を推進します。また、住み慣れた地域での暮らしを支えるために、暮らしの拠点の機能強化を進めます。

- 新しい時代に対応した産業が立地しやすい拠点づくり
- 暮らしを支える拠点の機能強化

目標2 交流を支える軸の形成

少子高齢化社会における地域の持続性や都市の産業活動を支えるため、中部縦貫自動車道を活用した交通網の整備とともに、公共交通ネットワークを確立し、町内外での交流を支える軸を形成します。

- 広域での交流を支える交通網の整備
- 町内の移動環境を支える公共交通ネットワークの確立

目標3 快適で暮らしやすい質の高い市街地の形成

次世代の暮らしやすさを確保するためのきめ細やかな土地利用を推進するとともに、住民の身近な景観の価値を高める景観都市づくりを推進し、安全・安心に生活できる環境を兼ね備えた質の高い市街地を形成します。

- 防犯や防災に備えた居住環境の確保
- 周囲の自然環境と調和した街並みなど、うるおいあふれる景観の形成
- 身近な公園・オープンスペースの確保

目標4 豊かな自然環境との共生

住民の誇りである豊かな自然を保全するとともに、住民の暮らしにうるおいを与える資源としての活用を進め、自然環境と共生できる都市づくりを進めます。

- 自然共生社会の推進
- 田園居住の都市づくり

3. 将来フレームの設定

国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」によると、2040 年の永平寺町の総人口は、2015 年から 4,645 人減少（比率で 23%の減少）して 15,238 人になると推計しています。

特に、生産年齢人口（15～64 歳）と年少人口（0～14 歳）の減少傾向が続く推計結果となっています。

一方、第 2 期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、急激な人口減少を食い止めるため、出生率の向上を目指しつつ、若い世代の転出抑制を重要な戦略目標とし、2060 年の将来人口の目標ラインとして 16,000 人程度の維持を目指しています。

このことを踏まえ、本計画においては、第 2 期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「永平寺町への新しい人の流れをつくる」や「未来を見据えた、生活しやすいまちをつくる」などに資する都市づくり・まちづくりを積極的に進めることにより、2040 年で概ね 17,000 人を維持することを目指します。

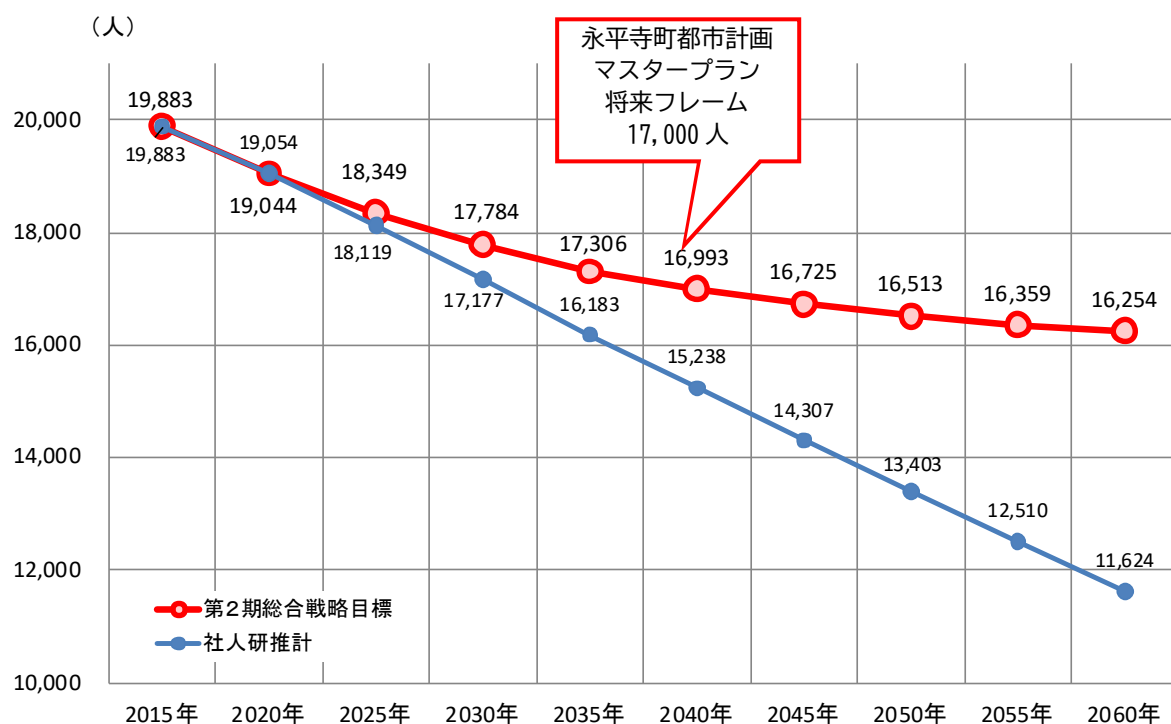


図 永平寺町の将来人口の見通し

資料：永平寺町人口ビジョン改訂版

4. 将来都市構造

(1) 基本となる都市構成

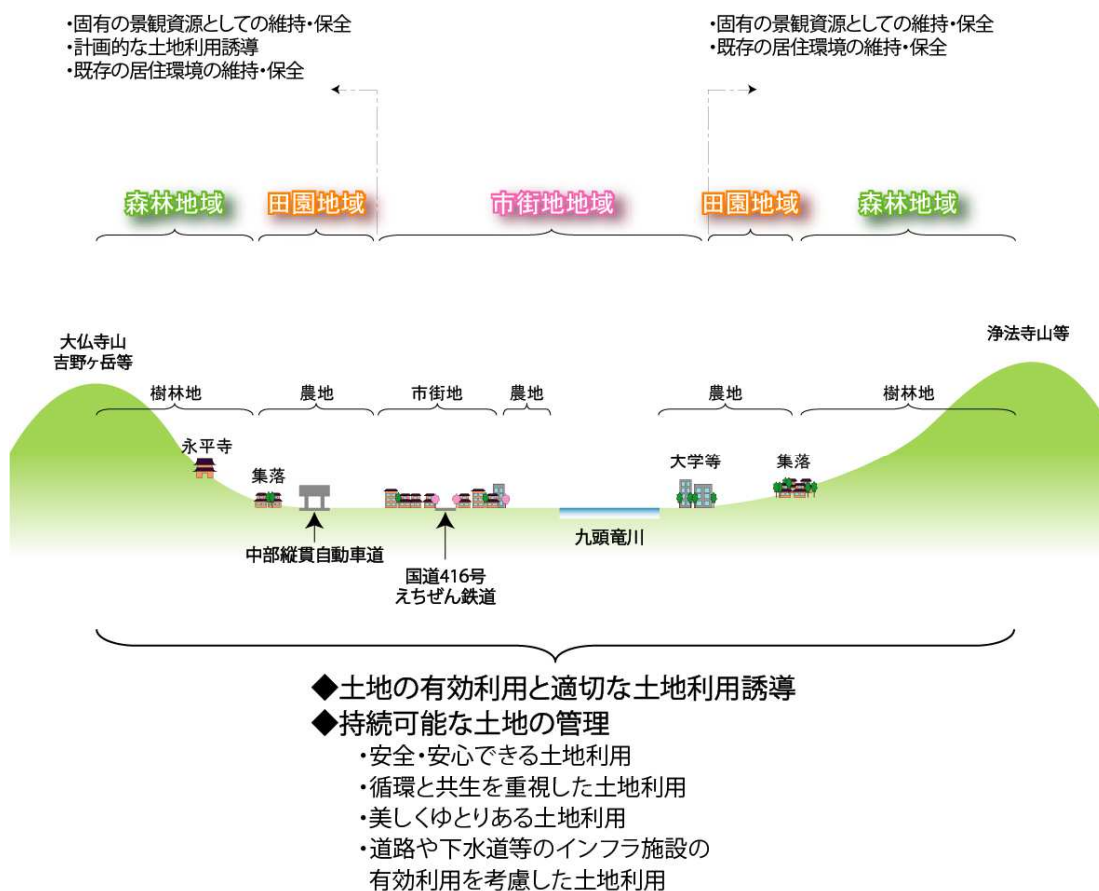
本町は、北部と南部の森林地域によってまちが縁取られ、町の中央を東西に流れる九頭竜川に沿って広がる平坦部を中心として都市的土地利用が行われています。

九頭竜川左岸側では、平坦部中央の勝山街道に沿って市街地が形成されています。右岸側は九頭竜川から階段状に農地が連なり、山裾に農村集落が形成されています。九頭竜川鳴鹿大堰以西は福井平野が広がり、鳴鹿大堰以東に比べて開放的な空間となり、左岸には密度の高い住宅市街地が、右岸には大学や大規模公園と一体となった市街地が計画的に整備されています。

九頭竜川に沿って走る国道 416 号やえちぜん鉄道からは、近景には九頭竜川や一団の農地を、その背後には緑の山並みを眺望することができ、県内でも有数の自然景観となっています。

今後の都市づくりは、これらの優れた自然景観の維持・保全しつつ、中部縦貫自動車道の整備効果を積極的に活用します。

人口減少が予測される中、無秩序な宅地化や空き家の増加等の居住環境の低下を防ぎながら、定住促進に向けた快適で質の高い生活空間の創出を図っていきます。



(2) 土地利用の基本的な考え方

地形条件や自然条件を基本として、町域を市街地地域、田園地域、森林地域に分類し、それぞれ固有の特徴や資質を活かした都市づくりを進めていきます。

土地利用の区分		基本方針
都市的土地利用	市街地地域	・松岡市街地（市街化区域）は、本町の中心市街地として、都市サービス機能や行政・文化サービス機能の維持・充実を図るとともに、空き地・空き家の利活用等の整備や検討、えちぜん鉄道各駅の利便性の向上などにより、住みやすい生活空間を創出します。 ・御陵市街地（用途地域）は、学術研究都市として、地域に開かれた学びの場となる交流拠点の創出や、情報、文化、商業機能等の充実を図り、多様な人が学び、集う環境づくりを進めます。また、周辺の田園環境と調和した魅力ある景観の創出を目指します。
	田園地域	・農村集落は、昔ながらの良好な集落環境を維持しつつ、田園風景との調和を図ります。 ・農村集落の隣接部で、農家の世帯分離による宅地需要がある場合は、自然環境、集落環境、営農環境及び雨水の流出増加の防止に配慮した上で、地域コミュニティの維持を目的とする開発の適正誘導を図り、集落の地域社会を維持します。 ・国道 416 号に沿って松岡市街地から光明寺駅付近まで連担する永平寺市街地、及び山王駅付近に集積する上志比市街地は、日常生活に不可欠なサービス機能の利便性を確保しつつ、工場跡地等の利活用の検討をし、安全で快適な住環境の創出と沿道環境の整序を図ります。 ・九頭竜川の沿岸に形成された優良な農地は、本町を特徴づける景観要素として適切に維持・保全を図ります。 ・この他、新興住宅地等の一団の都市的土地利用を行っている地域は、自然環境や田園風景に調和した土地利用を図ります。
	森林地域	・北部の浄法寺山～鷲ヶ岳山系や南部の蔵王山(吉野ヶ岳)～剣ヶ岳・経ヶ岳山系は、本町を縁取る貴重な森林地域であり、その谷部を流れる九頭竜川と一体となって本町を特徴づける景観を形成しています。今後も、眺望景観の対象として、また緑が有する多面的な機能に配慮しつつ、調和のとれた保全と活用を進めます。 ・手繰ヶ城山、二本松山をはじめとする松岡古墳群一帯は、自然と歴史のふれあいの場として、眺望を活かした歴史体験型レクリエーション機能の充実及び魅力づけを目指します。 ・蔵王山～松岡総合運動公園一帯は、貴重な歴史資源を活かした散策空間づくり、スポーツの拠点として周遊性のある散策空間づくりを目指します。
自然的土地利用		

(3) 軸と拠点の配置方針

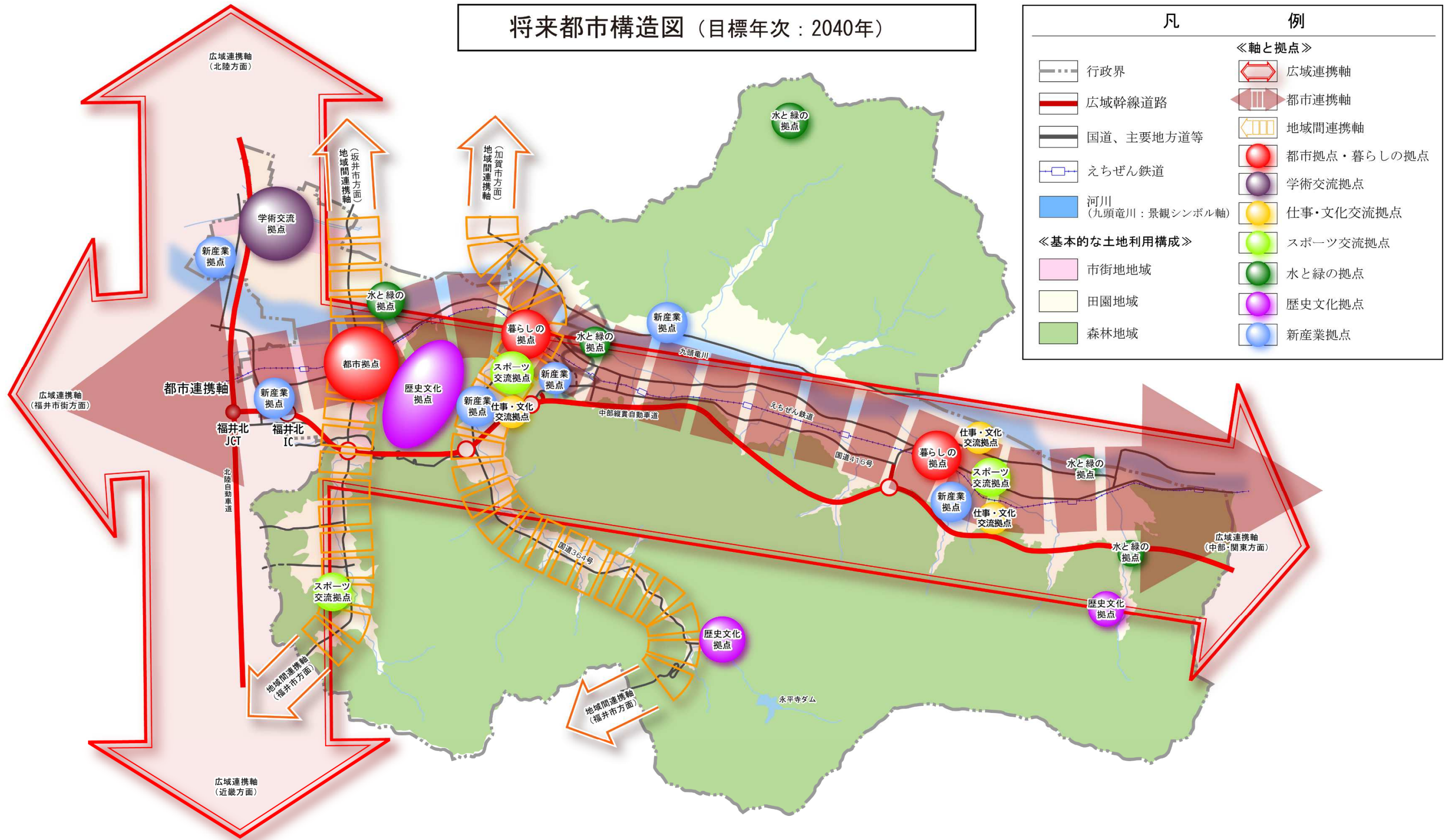
これまでの都市づくりの経緯や社会潮流、広域的にみた本町の位置づけなどを踏まえつつ、計画的かつ重点的に軸や拠点の整備・強化を図り、まち全体の魅力と活力の向上に努めます。

軸と拠点の配置		基本方針
広域 連携軸	北陸自動車道 中部縦貫自動車道	・「北陸自動車道」は、近畿・北陸方面を、「中部縦貫自動車道」は中部・関東方面を結ぶ、広域的な人や物の流れを支える広域連携軸として位置づけます。 ・「中部縦貫自動車道」は全線の早期完成を促進します。
都市 連携軸	えちぜん鉄道 国道 416 号	・「えちぜん鉄道」、「国道 416 号」は、都市内の連携を促進する軸として位置づけます。 ・「えちぜん鉄道」は、地球環境問題や高齢化社会への対応を踏まえ、利便性に優れた、人と環境にやさしい公共交通の促進軸として位置づけます。九頭竜川と並走し、車窓から町の特徴的な景観を享受できることから、移動景観軸としての活用を図ります。 ・「国道 416 号」は、車だけでなく人や自転車の移動の主軸になることから、道路機能の強化とともに、風格のある沿道景観の創出を促進します。
地域間 連携軸	国道 364 号 (県)稲津松岡線 (県)北野松岡線 (町)(仮称)永平寺インター線	・「国道 364 号」等は、広域連携軸を補完し、市町間の連携を強化する南北の軸として位置づけ、広域的な連携や地域間連携を押し進める道路機能の強化を促進します。
	(県)勝山丸岡線 (県)牧福島市荒川線 (町)花谷牧福島線 (県)吉野福井線バイパス (納戸坂線) 他	・「(県) 勝山丸岡線」等は、隣接都市及び都市内の連携を強化する道路として位置づけ、地域間連携を押し進める道路機能の強化を促進します。
景観 シンボル軸	九頭竜川	・「九頭竜川」を景観シンボル軸とし、河川景観の保全を図るとともに、生態系や環境の保全、共生の視点から水と人との関わりを深める活用を促進します。 ・「九頭竜川」に架かる橋や沿岸の休憩スポットなどは、町の景観を堪能する視点場として重要な役割を果たすため、近接する市街地や拠点からのネットワークの確保と一体となった散策空間づくりを目指します。
都市拠点	永平寺町役場、 松岡駅周辺	・「町役場」をはじめ、「図書館」や「公民館」、「松岡駅」、「えい坊館」などが集積立地する交流拠点は、より一層、多様な都市機能の集積を目指します。 ・「松岡駅」を中心とした安全で快適な歩行者空間の創出、身近なオープンスペースの創出などに取り組み、魅力と活力が感じられる拠点づくりを進めます。

軸と拠点の配置		基本方針
暮らしの 拠点	永平寺支所、 永平寺口駅周辺 上志比支所、 山王駅周辺	・「永平寺支所」、「永平寺口駅周辺」、及び「上志比支所」、 「山王駅周辺は、行政サービスや生活関連機能の維持・ 強化を図り、住民の便利で快適な日常生活を支える拠 点づくりを目指します。
学術交流 拠点	福井県立大学、 福井大学医学部周辺	・「福井県立大学」や「福井大学医学部」、「各種専門学校」 の集積を活かし、一帯を学術、情報、交流の拠点として 位置づけ、町内外の人が集い、語らい、学ぶ場として、 魅力的で文化的な空間づくりを目指します。
仕事・ 文化交流 拠点	やすらぎの郷、 サンサンホール周辺 永平寺温泉禅の里	・福祉、文化、スポーツ等の機能が複合して集積する環境 を活かし、町の「文化交流拠点」として、アクセス性の 高い、誰もが集いやすい空間づくりを目指します。
	四季の森複合施設	・「多業種交流センター」では、仕事環境の提供などの新 規企業者への支援及び「旧傘松閣」では地域活性化を 目的とした交流（つながり）の場として誰もが集いや すい空間づくりを目指します。
スポーツ 交流拠点	you me パーク、 B & G 海洋センター周辺	・「you me パーク」等は、多様な目的で楽しめるスポー ツ・レクリエーション拠点として、機能充実を図ると ともに、眺望や景観が際立つ空間づくりを目指します。 ・「吉野地区」は「ホタルの生息地」として貴重な空間を 形成しており、身近に自然を体感できる場として保全・ 活用を図ります。
	ニンキー体育館 上志比グラウンド 永平寺緑の村ふれあいセンター 永平寺緑の村運動広場	・「ニンキー体育館」、「緑の村」等は、文化、スポーツ等 の機能が複合して集積する環境を活かし、アクセス性 の高い、誰もが集いやすい空間づくりを目指します。
水と緑の 拠点	松岡河川公園周辺 永平寺河川公園周辺 中島河川公園周辺 浄法寺山青少年旅行村※ 旧吉峰寺キャンプ場周辺	・「松岡・永平寺・中島河川公園」、等は、誰もが気軽に楽 しめる水と緑の拠点として、アクセス性の向上や機能 充実、周辺環境と一体となった良好な景観づくり、視 点場づくりを目指します。
歴史文化 拠点	大本山永平寺周辺 松岡公園及び松岡古墳 群周辺 吉峰寺周辺	・「大本山永平寺」周辺は、福井県を代表する歴史文化・ 観光拠点として、沿道の集落、門前街、背後の山なみ等 と一体的な風景まちづくりに積極的に取り組みます。 ・「松岡公園」等は、地域の歴史と文化を後世に継承する ための魅力的な空間形成を図っていきます。
新産業 拠点	地域未来投資促進法 重点地域	・「福井北 IC」等は、町の将来の発展につながるような秩 序ある土地利用を進めるとともに、自然・歴史文化資 源や田園集落など周辺環境と一体となった良好な景観 づくりに取り組みます。
	(町)(仮称)永平寺インター線 沿道	

※浄法寺山青少年旅行村周辺は、林道の亀裂等が確認され、令和3年度現在、詳しい原因を調査中であり、安全が確認できた場合とします。

将来都市構造図（目標年次：2040年）



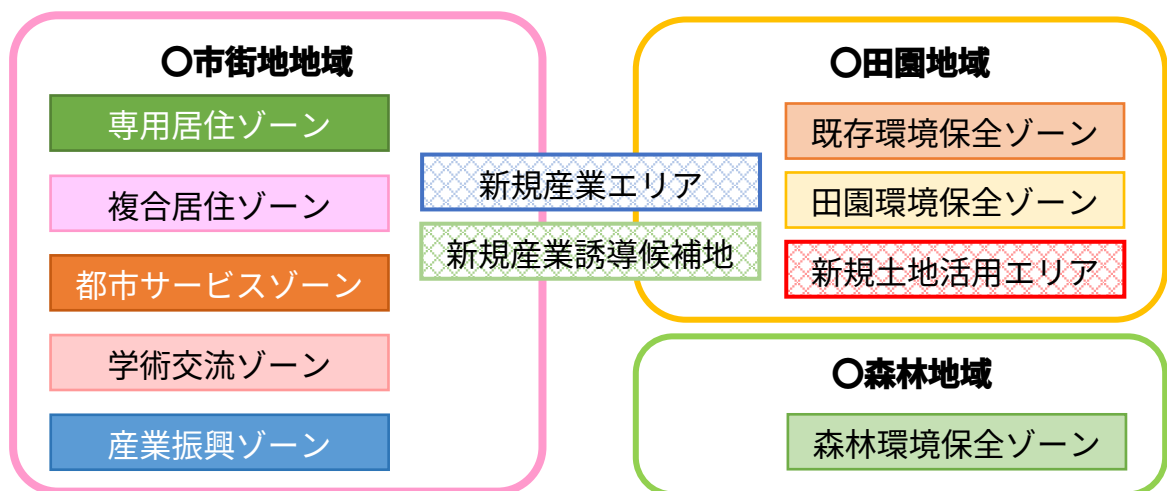
第3章 都市づくりの基本方針

1. 土地利用の方針

(1) 基本的な考え方

土地利用区分は、将来都市構造で定める「市街地地域」、「田園地域」、「森林地域」の基本方針に基づき、現在の土地利用状況を踏まえつつ、適正かつ合理的な土地利用の推進を図るため、次のように区分し配置します。

なお、社会情勢の変化や土地利用動向などにより、必要に応じて土地利用の区分や配置を見直します。



(2) 土地利用の方針

ゾーン・エリア名称	土地利用の方針
市街地地域	専用居住ゾーン 【土地区画整理事業で形成された清流地区や志比堺地区、御公領地区】、「開発行為により一体的に整備された住宅地」 ・専用住宅地としての良好な居住環境を維持・促進します。緑豊かな美しい街並みを創出し、付加価値の高い住環境づくりを進めます。
	複合居住ゾーン 【松岡市街地の過半を占める既成市街地】 ・えちぜん鉄道の利便性の向上や都市の拠点としての立地特性、歴史と水と緑による個性づくり等により、都心居住の魅力を高める住環境づくりを推進します。 ・高齢化や世帯分離、既存工場の操業停止等により空き地・空き家が増加する傾向にあるため、空き地・空き家の利活用等の整備や活用方法を検討し、より生活しやすい市街地への再編を図ります。
	都市サービスゾーン 【松岡駅周辺～役場周辺～国道 416 号沿線】 ・魅力的な空間を形成するため、商業機能に加え、行政サービス、福祉や歴史・文化など多様な都市機能の維持・充実を図ります。 ・松岡駅や役場、商店など既存施設の立地を活かし、高齢社会に対応した中心市街地にふさわしい、安全で快適な、歩いて暮らせる都心居住機能と都市サービス機能の維持・充実を図ります。
	学術交流ゾーン 【福井大学医学部、県立大学周辺】 ・地域に開かれた学びの場となる交流拠点の創出や、学術研究都市に適応した情報、文化機能等の充実を図り、多様な人々が学び集まる環境づくりを進めます。
	産業振興ゾーン 【繊維工場等と住宅が混在している志比堺地区、芝原地区など】 ・地場産業の集積する工業地として操業環境の維持・向上を図ります。 ・操業停止に伴い発生する空き地・空き家は、利活用等の整備や活用方法を検討し、工場の操業環境と居住環境に配慮した住環境づくりを推進します。
	新規産業エリア 【福井北 I C 周辺エリア、下浄法寺地区周辺エリア】 ・地域特性を活かし、地域経済を牽引する産業の集積を積極的に進めます。いずれの地区も民間活力も導入しながら、企業が進出しやすい環境づくりを推進します。 ・福井北 I C 周辺エリアは交通結節点として利便性の高い地域であるため、市街化区域への編入や地区計画、地域未来投資促進法などの活用を検討します。
田園地域	新規産業誘導候補地 【福井大学医学部・福井県立大学周辺エリア】、【永平寺参道 I C から永平寺口駅周辺エリア】、【上志比 I C 周辺エリア】 ・地域特性を活かし、地域経済を牽引する産業を誘導する候補地として位置づけます。社会情勢の変化等の状況に応じて段階的な土地利用転換を目指します。 ・具体化の際には、緑化を義務づけるなど、景観面にも配慮します。それまでは、農業的な土地利用を保全し、乱開発の防止に努めます。

ゾーン・エリア名称		土地利用の方針、配置の方針
田園地域	新規土地活用エリア	【下志比駅～永平寺口駅と国道 364 号の間に位置する地域】 ・（概）町道永平寺インター線周辺としての特性を活かし、地域経済を牽引する産業の集積や既存集落を維持するための住居系の土地利用など、新たな土地の有効活用を検討します。 ・具体化の際には、緑化を義務づけるなど、景観面にも配慮します。 ・それまでは、農業的な土地利用を保全し、乱開発の防止に努めます。
	既存環境保全ゾーン	【宅地として利用されている既存の住宅地や集落地域、工場地など】 ・周辺の自然環境や土地利用との調和を基本としつつ、良好な居住環境や操業環境の保全、地域コミュニティの維持を目的とする開発については、基盤整備の担保や自然環境を害さないなどを要件に、適正誘導を図ります。 ・【松岡市街地から光明寺駅付近まで連担する永平寺市街地】、及び【山王駅付近の上志比市街地】は、えちぜん鉄道の利便性の向上や生活の拠点としての立地特性、歴史と水と緑による個性づくり等により、魅力ある住環境の形成と沿道環境の整序を図ります。 ・【一団の住宅地として開発された学園地区や領家南地区、西野中地区、けやき台、せせらぎなど】は、緑豊かな美しい街並みを創出し、付加価値の高い住環境づくりを進めます。 ・高齢化や世帯分離、既存工場の操業停止等により空き地・空き家が増加する傾向にあるため、空き地・空き家の利活用等の整備や活用方法を検討し、より生活しやすい市街地への再編を図ります。
	田園環境保全ゾーン	【九頭竜川沿岸や荒川・永平寺川沿岸など】 ・農業振興地域整備計画に基づき、農産物の供給地として優良農地の保全を図るとともに、土地改良区などは農業生産基盤の長寿命化に向けた改修を行っていきます。 ・【御陵地区、永平寺地区、上志比地区】の優良農地は、背後の山並みと一体となって良好な郷土景観を呈していることから、永平寺固有の地域景観として保全を図りますが、地元貢献、雇用創出、観光につながる優良企業については適切に誘導します。
森林地域	森林環境保全ゾーン	【町域を縁取る森林地域】 ・水源涵養、災害防止、景観形成、木材供給、野生生物の生息、大気の浄化などの多面的な機能の維持・保全に努めます。 ・九頭竜川と一体となって本町を特徴づける景観を形成していることから、眺望景観の対象として調和のとれた保全と活用を進めます。

(3) 土地利用の整備・誘導方策

■地域の特性を活かした用途地域の見直し

- ・「松岡市街地西部の工業地域」は、えちぜん鉄道以北の住宅地としての土地利用が進展しており、適切に用途地域を見直していきます。
- ・「松岡市街地東部の工業地域」は、えちぜん鉄道以南の住宅地としての土地利用の進展や工場跡地の遊休地化が見られており、適切に用途地域を見直していきます。
- ・「松岡市街地の各用途地域」では、計画的な土地利用の誘導を図ることが重要であり、土地利用、建物用途の現況や動向を調査し、住民や関係機関からの意見も把握しつつ、適正な用途地域、建ぺい率、容積率などを検討し、必要な場合は見直していきます。

■既成市街地の土地利用誘導

- ・「永平寺市街地」、「上志比市街地」は、昔ながらの良好な集落環境を維持しつつ、田園風景との調和を図り、良好な居住環境や操業環境を保全していきます。
- ・地域コミュニティの維持を目的とする開発については、自然環境、集落環境、営農環境及び雨水の流出増加の防止に配慮した上で、適正誘導を図ります。

■市街地地域以外の土地利用誘導

●地区計画制度等の活用

- ・「市街化調整区域」では、地域コミュニティの維持・活性化に向け、既存集落の区域、その隣接地やまとまった開発が見込める区域において、地区計画制度の活用等、緑豊かで地域に馴染む計画的な住環境づくり等を進めます。
- ・交通結節点としてポテンシャルの高い「福井北IC周辺エリア」などは、必要に応じて規制のあり方（区域区分等）や都市計画区域の在り方等、土地利用制度の見直しなどを検討します。
- ・「白地地域」、「準都市計画区域」では、地域コミュニティの維持・活性化に向け、地区計画制度や建築協定等を活用し、自然環境や田園風景に調和した住環境づくり等を進めます。

●特定用途制限地域等による土地利用の適正誘導

- ・「地域未来投資促進重点地域」では、田園集落など周辺環境と調和を図りながら、それぞれの地域特性を活かした地域産業を牽引する企業の立地を促進します。
- ・「御陵地区の白地地域」では、特定用途制限地域として適正誘導していきます。ただし、学術交流ゾーンとして多様な人々が学び集まる環境づくり、良好な住宅地につながる土地利用は、集落環境、災害の危険性などに配慮した上で、適切に誘導します。
- ・「準都市計画区域」では、特定用途制限地域として適正誘導していきます。ただし、住民ニーズ、社会情勢を勘案しながら、必要に応じて準都市計画区域指定の効果を検証し、特定用途制限地域や都市計画区域等の土地利用制度の見直しなどを検討します。

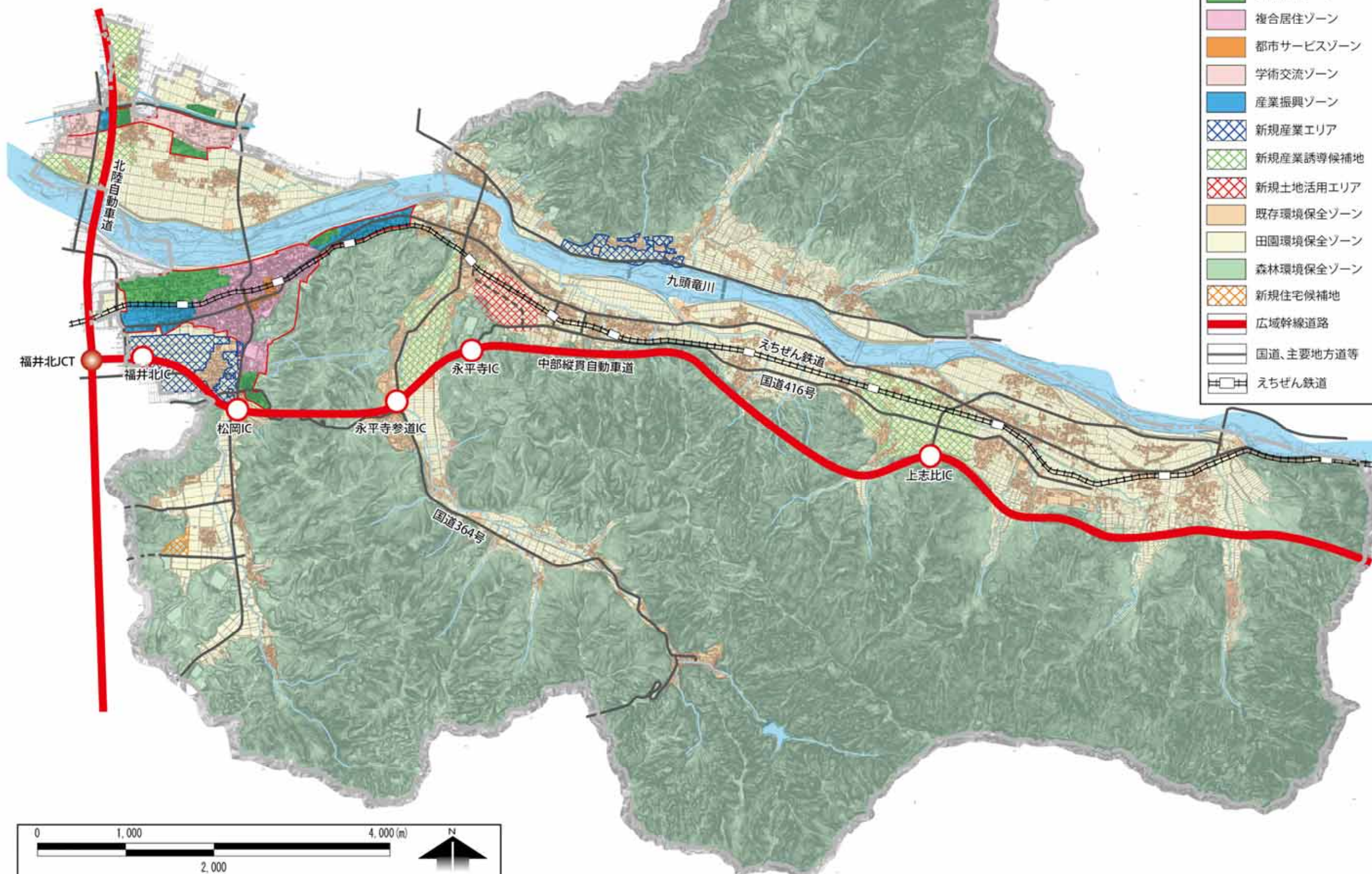
■空き地・空き家の活用促進

- ・「松岡市街地」、「永平寺市街地」、「上志比市街地」で発生する空き地・空き家を、地域の有用な資源と捉え、地域の活性化につながる活用を検討するとともに、空き家等情報バンク登録制度の周知に取り組みます。

■住民の取り組みを支える都市計画制度の活用促進

- ・住民の暮らしやすさを一層高めていくため、住民の身近な生活環境に対する主体的な意識や行動を育むとともに、都市計画提案制度や地区計画の申し出制度などの周知・支援を行い、住民の取り組みを支える都市計画制度の活用促進に努めます。

土地利用方針図（目標年次：2040年）



2. 交通体系整備の方針

(1) 基本的な考え方

●道路ネットワーク・機能の充実

- ・誰もが快適に利用できるよう、拠点都市間を結ぶ高規格道路から、地先までのアクセスを確保する町道までが一体として機能する道路ネットワークの整備を図ります。
- ・地域実情に応じた道路の効果的な安全対策により、課題の早期解消に取り組みます。
- ・地域特性を踏まえ、安全な歩行・走行環境を確保し、効率的な道路づくりを推進します。
- ・誰もが快適に暮らせる地域社会とするため、高齢者・身体障がい者にも使いやすい道路空間づくりを進めます。
- ・住民の生活に不可欠となる身近な道路は、住民との協働により緊急性・整備の必要性とその効果などを精査した上で、順次計画的に整備推進し、日常生活の利便性向上に努めます。

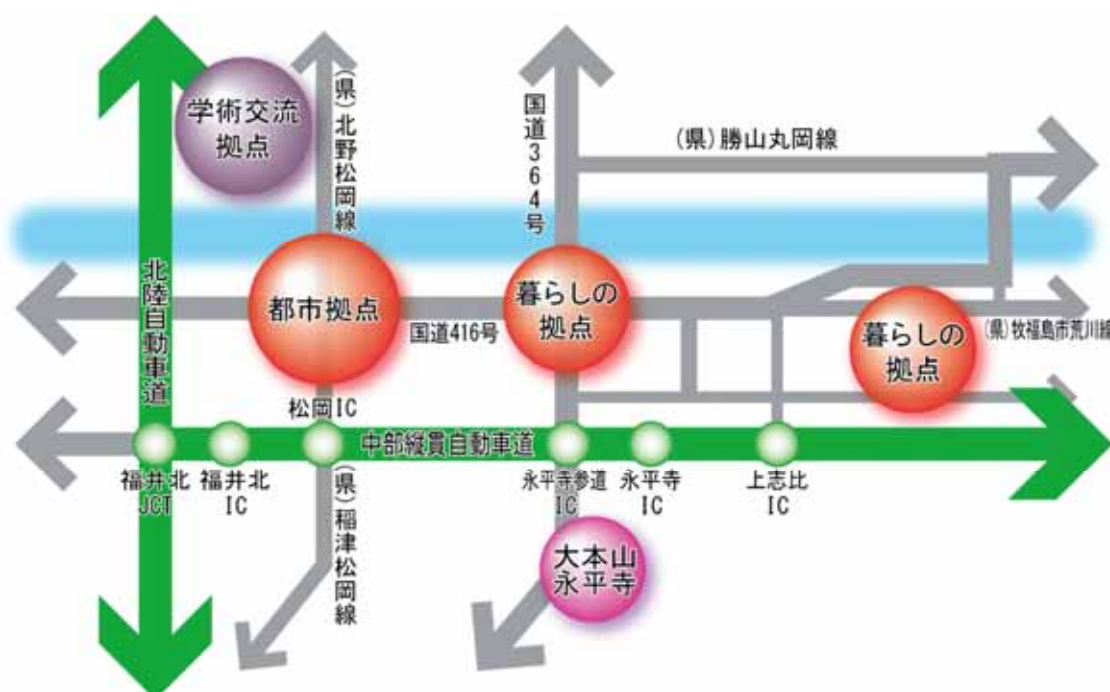


図 道路ネットワーク・機能の充実

●公共交通ネットワークの強化・充実

- ・九頭竜川に沿って東西に細長く発達した平野部に居住地が形成されている本町にとって、福井市と勝山市を結ぶえちぜん鉄道がこれらの居住地を縫って走っていることは、町域の一体的発展、今後の本格的高齢社会に対応した暮らしやすい都市づくりの実現に向けて大きな資源であり、これらの地域資源や地域コミュニティを存分に活かし、公共交通ネットワークの強化・充実を進めます。
- ・えちぜん鉄道の主要駅周辺においては、それぞれの駅を中心とした公共交通ネットワークの形成と交通結節機能の強化を図ります。
- ・北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道の福井県全線開通に対応し、町内観光地へのアクセス向上を図るため、広域的な交通手段の確保と案内強化を図ります。



【雪田を走るえちぜん鉄道】

●歩行者・自転車ネットワークづくり

- ・徒歩や自転車を利用した外出を誘発するように、地域資源を結ぶネットワークを形成し、安全で快適な歩行・走行しやすい道路環境を整備します。
- ・観光客の誘致を図るべく、周遊・滞在型観光推進エリアを創出するため、多くの地域資源を活用した「サイクルツーリズム」を実現できる環境整備を推進します。
- ・住民や観光客が気軽に楽しめるよう、自転車を利用しやすい環境整備を推進します。



【中部縦貫自動車道の福井北JCT・IC、松岡IC付近】

(2) 交通体系整備の方針

①道路ネットワーク・機能の充実

○都市づくりの基盤としての道路ネットワークの整備

■広域幹線道路

・観光の利便性向上や産業の振興を図るため、高規格道路の充実により、広域的な交流・連携を促進する道路ネットワークの強化に努めます。

⇒中部縦貫自動車道は、全線開通を目指し、関係機関に整備推進を働きかけます。また、全線開通後は、国土レベルの広域幹線道路として4車線化を働きかけます。

①北陸自動車道	②中部縦貫自動車道
③国道416号((都)松岡菅谷線を含む)	④国道364号

■幹線道路

・広域幹線道路を補完するとともに、隣接する自治体、町内地区間及び都市拠点間を結ぶ道路として、連携を促進するネットワークの整備に努めます。

⇒(県)北野松岡線は、中心市街地と御陵地区を結ぶ重要な路線ですが、老朽化が懸念される五松橋や幅員が狭く見通しの悪い区間もあるため、整備促進を図ります。

⇒(県)吉野福井線バイパスは、吉野地区の活性化と広域的な交通条件の向上とともに、災害時における連絡道路として重要な路線であるため、整備促進を働きかけます。

⇒(仮称)町道永平寺インター線は、永平寺ICに接続している国道364号と国道416号を直結させ、中部縦貫自動車道へのアクセス向上が図れるとともに、えちぜん鉄道永平寺口駅周辺の交流の活性化と周辺地域一帯の発展のため、整備促進を図ります。

⑤(県)北野松岡線((都)神明吉野線を含む)	⑫(県)牧福島市荒川線
⑥(県)稲津松岡線	⑬(県)藤巻下荒井線
⑦(県)吉野福井線バイパス(納戸坂線)	⑭(県)上志比インター線
⑧(県)吉野福井線	⑮(町)吉野堺京善線((都)吉野堺線を含む)
⑨(県)勝山丸岡線	⑯(町)花谷牧福島線
⑩(県)舟橋松岡線((都)県立大線を含む)	⑰(町)(仮称)永平寺インター線
⑪(県)大畑松岡線((都)県立大線を含む)	⑱(町)谷口6号線

■補助幹線道路

・幹線道路を補完し、住民の日常利便性を高める道路として、既存道路の拡充・改善や新たな道路整備を計画的に推進することにより、快適な道路ネットワークの形成を図ります。

⇒(都)芝原吉野堺線は、福井北JCT/ICからのアクセス道路として多くの人やモノの移動を容易にするため、整備促進を図ります。

⑲(町)松岡87号線((都)芝原吉野堺線)	②⑤(町)鳴鹿・柘原線
⑲(町)清流132号線((都)松ヶ原線)	②⑥(町)法寺岡・轟線
⑲(町)御陵42号線((都)医科大南通り)	②⑦(町)山・荒谷線
⑲(町)吉野1号線	②⑧(県)永平寺線
⑲(町)吉野3号線	②⑨(町)大月藤巻線
⑲(町)吉野88号線(旧(県)稲津松岡線)	②⑩(町)藤巻吉峰線

○安全安心な道路づくり

- ・永平寺町通学路交通安全プログラムに基づく通学路の危険箇所に対する点検・安全対策、未就学児等が日常的に集団で移動する経路の道路安全環境整備など、実情に応じた効果的な安全対策による課題の早期解消に取り組みます。
- ・本町は冬期に多量の積雪があるため、道路改良においては、堆雪帯の確保、段差の解消、幅広路肩の整備などを推進し、安全な歩行・走行環境を確保します。
- ・誰もが快適に暮らせる地域社会とするため、歩道の拡幅・バリアフリー化を行うなど、高齢者・身体障がい者にも使いやすい道路空間づくりを進めます。
- ・道路の維持管理、補修及び更新を計画的に行うことで、維持管理費の抑制、予算の平準化及び施設の長寿命化を図ります。
- ・道路や橋梁を良好な状態に保つために、パトロールや清掃などの日常的な維持管理を実施します。支障が確認された場合には、安全確保のための措置を速やかに講じるなど、町民が常に安全、安心に利用できる環境を維持します。
- ・本町及び県はそれぞれが管轄する橋梁の構造強化を図るため、安全性について確認を行い、これに基づき必要な補強等の対策を推進します。

⇒国道 416 号の松岡地区西側区間は、スーパーやドラッグストア、コンビニなどが建ち並ぶ大きな商業地区となっており、交通量や人の往来が今後更に増えることが予想されるので、道路南側沿いの歩道の整備促進を図ります。

⇒一般県道稲津松岡線は、福井市への通勤車両や大型車両の交通が多いことから、児童の通学路としての安全を確保するため、歩道拡幅の整備促進を図ります。

⇒町道大月藤巻線は、児童等の通学路、図書館及び保健センターの利用者が日常的に利用しますが、段差及び歩道の未設置区間があり安全面が懸念されるため、歩道整備により児童等が安心・安全に通行できるように歩行空間を確保します。

⇒一般県道大畑松岡線、北野松岡線、舟橋松岡線は、福井大学医学部付属病院に通じる重要路線ですが、冬季間は積雪により渋滞も発生し通行が困難になることもあるため、消雪設備の整備促進を図ります。

⇒町道御陵 32 号線は、大学生が日常的に利用しますが、歩道が未設置であり危険であるため、歩道整備により安全な歩行空間を確保します。

○住民との協働による道路づくり

- ・地域への誇りや愛着を育む都市づくり資源である大本山永平寺門前街、永平寺参ろ一ど沿線などは、住民の意識を醸成しながら、沿道の住民、事業者、行政が連携した道路空間の整備、維持管理に取り組みます。
- ・市街地や集落地域の狭あい道路は、通風や採光などの居住空間の確保、交通上の安全性の確保、緊急時・災害時における緊急車輛の円滑な通行、火災時の延焼防止や地震時の倒壊防止などに配慮し、道路沿いの建物の建替え時に、セットバック（敷地境界からの後退）により拡幅に必要な用地を生み出すなど、官民の協働で生活環境を高めていきます。
- ・集落内への通過交通の流入が著しく、安全確保の観点から交通規制の実施が望ましい集落では、周辺の道路環境の改善とあわせ、交通規制などのソフト施策実施に向け、地域と連携して生活環境の改善に取り組みます。
- ・町内の道路補修などのための原材料、除排雪機械の燃料、河川の除草清掃経費などを支援することで、身近な道路などの空間の管理について、住民の参画を促進します。

⇒一般県道大畑松岡線は、関係機関と連携して交差点における右折レーンの設置等による通勤通学時間帯の交通混雑の緩和、周辺集落への通過交通の流入の抑制を図ります。

⇒町道谷口6号線は、谷口区を中心部を通る国道364号と国道416号を結ぶ重要な路線ですが、えちぜん鉄道勝山永平寺線の踏切道が狭あいであり交通障害が発生しやすいため、生活道路の安全確保と踏切道の改修による交通条件の向上とともに、中部縦貫自動車道の永平寺ICへのアクセス向上のため、整備促進を図ります。

⇒大本山永平寺門内部の県道永平寺線と接続する国道364号については、参拝者の安全性と利便性に配慮し歩車分離した歩きやすい道路整備と、門前の玄関口にふさわしい整然とした道路空間整備を推進します。

②公共交通ネットワークの強化・充実

○鉄道の利便性向上による「暮らしの拠点」の形成促進

■鉄道駅の利便性向上・機能拡充

- ・沿線の主要な駅とその周辺において優先的にバリアフリー整備に取り組むなど利便性向上を図ります。
- ・地域住民の日常的な憩いの場となるサロンスペースや地域住民が手づくり作品を展示するスペースを駅舎内に設置するなど、地域住民による身近な交流・情報受発信の場としての活用を支援します。

○鉄道と他の交通手段との連携強化

■鉄道とバスの連携強化による利便性の向上

- ・今後とも、利用者の声を踏まえたコミュニティバスのサービス水準の維持・充実に取り組みます。
- ・えちぜん鉄道とバス及びバス同士の乗り継ぎの利便性を高めるため、共通ＩＣカードによる料金徴収システムの導入効果の検証、必要に応じて鉄道とバスの乗り継ぎプラットフォームの整備などを検討します。

■自転車利用の利便性向上による鉄道の利用促進

- ・平日昼間のサイクルトレインの運行や住民等によるサイクルトレインの利用を促進するとともに、電動アシスト付自転車の導入などレンタサイクルの配備・充実に促進します。

■鉄道と自家用車が共存できる交通ネットワークの実現

- ・主要駅においては、駅前広場の改善、駐車場・駐輪場の適正配置・整備を進め、パークアンドライドやキスアンドライドなどによる鉄道と車の連携を強化します。

○観光交流活性化への活用

■車窓から望む美しい風景づくり、観光交流との連携

- ・四季ごとに車窓からの眺望スポットを駅や電車内で紹介することや、企画電車を運行することなど、乗って楽しい鉄道づくりを促進します。
- ・松岡駅、永平寺口駅、轟駅、山王駅の風情ある瓦屋根の駅舎や永平寺口駅のレンガ館、旧永平寺線に残る鉄道遺産など、魅力的な鉄道施設を観光交流や都市づくりに活用します。

○生活に溶け込み地域住民に親しまれる公共交通の実現

■ユニバーサルデザインの理念に基づく施設整備

- ・乗降客の多い駅を中心に、段差の解消、スロープや手すり、視覚障がい者用の案内板の設置、障害者用トイレの設置など安全な駅づくりを進めます。
- ・コミュニティバスの車両については、高齢者や身体障がい者が安心して利用できるようノンステップバスの導入などを検討します。

■親しまれるデザインの誘導

- ・駅舎やバス停、その他公共交通に関する施設の整備に際して住民や観光客等に親しまれ、愛着が湧くデザインを誘導します。

■住民等による公共交通利用促進

- ・「えちぜん鉄道電車利用促進助成金」の利用促進に向け広報の充実を図るなど、住民や来訪者による公共交通の利用を促進します。
- ・日常的な健康相談や体調検査等のためかかりつけ医に通えるように、鉄道とバスによる公共交通ネットワークの確立を図ります。
- ・自分専用の行き先や目的地を表示した「マイ時刻表」の活用により、高齢者をはじめとする住民の公共交通の利用を促進します。

■MaaS(Mobility as a Service) ※の推進

- ・鉄道やバスなどと自宅や目的地との間、地域内といった短中距離を補完するラストマイルモビリティ※として、志比北地区では住民自らが運転手となって参加する自家用有償旅客運送によるドア・ツー・ドアのデマンドタクシー「近助タクシー」を、東古市から志比までの永平寺参ろードでは路線バスを補完する日本初のレベル3自動走行運転「ZEN drive」の運行を実施しており、利用しやすく安全安心な移動手段を提供できるよう MaaS の普及を図ります。

※MaaS (Mobility as a Service)

モビリティ・アズ・ア・サービスの頭文字を取った略称。出発地から目的地までの移動のニーズに対して最適な移動手段をシームレスに提供するなど、移動を単なる手段ではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念

※ラストマイルモビリティ

鉄道やバスなどの最寄り駅と自宅などの目的地との間、地域内といった短中距離を補完する移動手段

③歩行者・自転車ネットワーク

○徒歩や自転車を習慣づける安全で快適な歩行空間づくり

- ・これまで近隣の外出に車を利用しがちだった人も、移動手段を徒歩や自転車に切り替えたいとなるように、身近な歩行・自転車空間を段差や電柱などの障害がなく、ゆとりある空間とし、視覚障害者誘導用ブロックの設置を進めるなど、子どもや高齢者、障害者などを含めたすべての人が安心して利用できる人にやさしい道づくりを進めます。
- ・サイクルトレインや電動アシスト付自転車の導入など無料レンタサイクルなどえちぜん鉄道との連携により自転車利用の環境整備を進めます。
- ・歩行者・自転車道を地域への誇りや愛着を育む都市づくり資源として、住民の意識を醸成しながら、住民、行政が連携した道路空間の整備、維持管理に取り組みます。
- ・よく利用されているサイクリングロード沿いの施設に、空気入れの貸出等のサービスを充実し、自転車利用をサポートする施設として「自転車の駅」設置を推進します。

○散策したくなる地域の資源を結ぶ歩行者・自転車ネットワークづくり

- ・永平寺福井自転車道、九頭竜川沿いの活用可能な空間、各河川公園を結び、大河や山並みの雄大な自然を感じることができる歩行者・自転車ネットワークの形成に取り組みます。
- ・永平寺町・勝山市・大野市エリアで公共交通や道の駅を活用した「サイクルツーリズム」を実現できる環境整備を進めます。
- ・永平寺福井自転車道から大本山永平寺を結ぶ永平寺参ろーどを、歩行者・自転車と自動走行車が共存できる道路として活用します。
- ・大本山永平寺と吉峰寺を結ぶ祖跡コースや蔵王大権現周辺の山岳信仰ルート、広域林道大仏線など、既存の遊歩道や林道を活かし、眺望点や案内板の整備など魅力資源を巡ることができるネットワークを確立します。



3. 景観づくりの方針

(1) 基本的な考え方

本町における景観形成の目標及び基本方針は、令和4年6月現在改定中の「永平寺町景観計画」において、以下のとおり、位置づけます。

■景観計画区域の範囲

風景は、人々が生活を営む市街地や田園集落、農地や河川、その背後に広がる山々も含め、多種多様な背景から成り立っており、一体的な眺めとして構成されています。良好な景観の形成や保全に向けては、これらすべての景観要素に対して、一体的・総合的な風景づくりが必要となることから、本計画では「永平寺町全域」を景観計画区域として設定します。

■良好な景観の形成に関する方針

● 風景まちづくり

九頭竜川や大本山永平寺、地域の自然、歴史・文化、産業が
織りなす『風景まちづくり』

● まちを活性化

風景まちづくり運動により、地域を元気に、永平寺町を活性化

● 協働・継承

住民・地域・事業者・行政が『協働』して永平寺町の風景を守り育て、
次世代へ『継承』



【再整備された大本山永平寺門前地区の旧参道、永平寺川、親禅の宿】



【若者が集う「福岡県立大学」】

(2) 景観づくりの整備方針

①風景まちづくりによる町の活性化

- ・景観は、山や河川等の自然、農地、歴史や文化、建物、産業や経済活動、生活空間など多種多様な背景から成り立っているため、景観づくりを様々な視点から一体的・総合的に捉えるよう、『風景まちづくり』として推進します。
- ・景観づくりと、農林水産業・観光・商工業・産業・教育・歴史・文化・身近な生活・地域振興等のまちづくりを連動させた「風景まちづくり運動」を展開していきます。
- ・風景まちづくり運動により、経済や産業の活性化、観光地の魅力アップ、地域活力の向上など、町の活性化を図ります。
- ・風景まちづくりによる町の活性化により、「景観は大事な地域資源であり、優れた景観には経済価値がある」ことを皆さんに実感していただくことで、風景を守り育てる意識が高まるとともに、風景まちづくりに関わる方々が増え、広がっていくことを目指します。
- ・これらの取り組みにより、町民・地域・事業者・行政が協働して、永平寺町の風景を守り育て、次世代へ継承していきます。
- ・風景まちづくりの実現に向けて、小学生風景絵画作品展やフォトコンテストの開催等、皆さんが風景に触れ、風景まちづくりに興味や関心を持っていただけるよう、努めます。

②景観計画に基づく景観形成

- ・本景観計画や永平寺町景観条例に基づき、一定規模以上の建築物や工作物の新築等の行為に対して届出制度を活用し、景観形成基準を定めて、良好な景観の形成を誘導します。
- ・屋外広告物法や福井県屋外広告物条例に基づき、地域の景観特性に応じた区域区分毎に、広告物の高さや大きさ、面積等が定められており、平成28年10月から規制基準が強化されています。経過措置として6年間の猶予期間があり、令和4年10月から本格適用開始となることから、今後も良好な景観の形成に努めます。
- ・道路や河川、公園といった公共施設は、地域において景観の骨格となっており、地域の景観を構成する重要な要素の一つであることから、良好な景観形成を先導するため、当該公共施設管理者との協議・同意に基づき、景観重要公共施設として位置付けていきます。

③風景まちづくりの推進

- ・風景まちづくりに向けては、多種多様な取り組みや事業が必要になりますが、町全域ですべて同様な取り組みを行うことは効率的ではなく、現実的ではありません。
- ・そこで、先導的な役割を果たし、効果を高める取り組みを『リーディングプロジェクト』として位置づけ、風景まちづくりを見える化しながら推進していきます。

○リーディングプロジェクト

町全域ソフト 永平寺町風景まちづくりの普及啓発 『町民全員参加の風景まちづくり運動』

町全域ハード 四季を彩り、永平寺町らしさを感じる風景づくり 『背景・地づくり』

- ① 体感できるスピリチュアル・ランドスケープの『大本山永平寺』
- ② 藩政時代を偲ぶ城下町と旧街道『松岡十二曲り』
- ③ 浄法寺山を背に九頭竜川を臨む、新たな産業交流拠点の『九頭竜川志比北リバーテラス』
- ④ 温泉や道の駅を活かした町民の憩いとレクリエーションエリア『上志比タウン』
- ⑤ 田園豊かで若者が集う学園拠点の『県大永平寺キャンパスエリア』

4. 公園緑地の整備方針

(1) 基本的な考え方

本町における公園緑地整備の基本方針は以下のとおりです。

●環境保全機能

- ・ 本町の中央部を流れる九頭竜川をはじめとする河川、人々が暮らす平地部を取り囲む山々は、地域の風土を培い歴史を生み出す礎となってきた欠かすことのできない資源であり、今後とも清流や深緑の適正な管理と保全に取り組むとともに、その魅力に親しみ、味わいやすくなるような環境づくりを進めます。
- ・ 恵まれた自然環境を活かしながら、花や緑で彩られた心やすらぐ都市づくりを進めていくため、住民や事業者、行政がともに協力し合い積極的な緑化に取り組めます。
- ・ 住民、行政が連携した、街路樹管理や除草など適正な維持管理に取り組めます。

●レクリエーション機能

- ・ 身近に憩える公園を確保するとともに、利用者ニーズに沿った質の高い公園の充実を進めます。
- ・ 公園緑地は、地域住民が気軽に利用できる憩いの場として、地域住民が主体となった活用の促進に取り組めます。
- ・ 大規模な住民の憩い・レクリエーションの拠点については、住民の多様なニーズに対応できるよう、利用者グループなどと連携しつつ、活用の促進、計画的な維持管理体制の確立を図ります。

●防災機能

- ・ 洪水や地震などの災害を未然に防止するため、森林や河川を保全するとともに、公園を活用した災害に強い都市構造を構築します。

●景観機能

- ・ 九頭竜川と一体となった山並みの美しい景観を保全するとともに、九頭竜川周辺の主要な道路から見える緑豊かな美しい景観を保全します。

(2) 公園緑地の配置・整備方針

本町における都市公園やグラウンド等を合わせた公園緑地の整備面積は、41.04ha、町民一人当たり 22.13 m²/人に相当します。(都市公園法による都市公園の住民一人当たり標準面積：10 m²)

原則、現状維持としますが、地区住民から要望・機運がある場合は、整備の必要性和その効果などを精査した上で、整備を検討します。

公園緑地の整備状況（現況）	
面積(ha)	町民一人当たり(m ²)
41.04	22.13

種別		名称	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
都市公園	風致	松岡公園	9.60	9.60
	街区	東公園	0.12	-
	街区	中央公園	0.37	-
	街区	西公園	0.11	-
その他	街区	すこやかパーク	0.10	0.10
	街区	ペンシルパーク	0.10	0.10
	街区	志比堺公園	0.31	0.31
	街区	御公領公園	0.17	0.17
	街区	領家公園	0.06	0.06
	街区	平成公園	0.14	0.14
	街区	学園公園	0.06	0.06
	街区	松原公園	0.13	0.13
	街区	吉野公園	0.02	0.02
	街区	小畑公園	0.02	0.02
	街区	けやき台公園	0.03	0.03
	街区	けやき台多目的広場	0.30	0.30
	街区	ゼイコバヒルズ	0.13	0.13
	街区	東古市ふれあい公園	0.16	0.16
	街区	諏訪間公園	0.20	0.20
	地区	ファミリーパーク	1.39	1.39
	運動	松岡総合運動公園(you me パーク)	7.70	7.70
	運動	永平寺緑の村運動広場	3.01	3.01
	運動	上志比グラウンド	1.31	1.31
	防災	薬師地区防災公園	0.13	0.13
	防災	神明地区防災公園	0.16	0.16
	ポケットパーク	志比地区ポケットパーク	0.01	0.01
	ポケットパーク	谷口地区ポケットパーク	0.05	0.05
	ポケットパーク	光明寺地区ポケットパーク	0.03	0.03
	ポケットパーク	飯島地区ポケットパーク	0.02	0.02
	ポケットパーク	吉波地区ポケットパーク	0.03	0.03
	ポケットパーク	岩野沿道スペース	0.38	0.38
	ポケットパーク	栃原タンタン清水広場	0.06	0.06
	その他	松岡河川公園	8.70	8.70
	その他	永平寺河川公園	2.98	2.98
	その他	中島河川公園	3.15	3.15
	その他	上志比人希の里公園	0.40	0.40
合 計			41.64	41.04

緑地の種別	配置・整備の方針
風致公園	・松岡市街地には、松岡古墳群への入り口にあたる山林が醸し出す自然と歴史が一体となった趣きを、住民が感受できることを目的に松岡古墳群散策路や松岡公園が整備されています。 ・今後は利用者のニーズに沿った遊具の整備やイベント主催団体への支援など、利用者にとって楽しむことができる機能の充実・魅力ある公園づくりを推進します。 ・住民参画による松岡公園の利用促進、適切な維持管理に取り組みます。
街区公園 近隣公園 地区公園	・市街地内においては、歩いて行ける範囲に街区公園を配置することを基本とし、既設公園は遊具などニーズに応じた要素を取り入れ、魅力的で利用しやすい機能を充実します。 ・街区・地区公園は、地区住民から要望がある場合は、整備の必要性とその効果などを精査した上で、整備を検討します。 ・ファミリーパークは、地域のシンボルとなる公園、住民のスポーツ・レクリエーション活動を支える公園として、機能の維持強化に努めます。 ・都市計画決定されている街区公園がいずれも公共公益施設用地として利用されている状況を踏まえ、将来的には、これら公共公益施設の更新、移転にあわせて都市計画の見直しを検討します。 ・住民や事業者、行政がともに協力し合い積極的な緑化に取り組みます。 ・住民、行政が連携した、街路樹管理や除草など適正な維持管理に取り組みます。
総合公園 運動公園	・嶺北北部都市計画区域の福井都市緑化植物園（福井県総合グリーンセンター）は、本町に近接して立地していることから、住民の利用促進を図ります。 ・住民による緑化促進に向けて、福井県総合グリーンセンターと連携していきます。 ・松岡総合運動公園（you me パーク）や緑の村運動広場、上志比グラウンド等の運動場は、住民の多様なレクリエーション需要や、災害時の避難・復旧拠点機能を担えるよう防災機能の充実を図ります。
防災公園 ポケットパーク	・身近な防災拠点となる防災公園は、防火帯及び災害時の一時避難場所としての機能の充実を図ります。 ・ドライバーの休憩所などとして利用できるポケットパークは、地元地区の緑化活動の場として役立てるほか、住民と行政が連携し、街路樹管理や除草作業など適正な維持管理に取り組みます。
その他	・浄法寺青少年旅行村などは、緑に包まれた環境で登山やキャンプを手軽に楽しむことができる拠点として活用を促進します。 ・河川公園など、大規模な住民の憩い・レクリエーションの拠点については、住民の健康づくりや釣り人の休憩など多様なニーズに対応できるよう、利用者グループなどと連携しつつ、活用の促進、計画的な維持管理体制の確立を図ります。

緑地の種別		配置・整備の方針
地域制緑地	風致地区 景観重要 樹 木	・ 永平寺町景観計画及び住民意向に基づき、風致や地域の原風景を構成する樹木の保全を図るため、必要に応じて、風致地区又は景観重要樹木の指定を検討します。
	関係法令 による 保全が担 保される 地域制緑 地	・ 洪水や地震などの災害を未然に防止にもつながるため、河川区域、保安林、地域森林計画対象民有林、農業振興地域農用地区域については、それぞれの計画に基づき、関係機関と調整しながら、適切に保全を図っていきます。 ・ 本町中央を東西に流れ大規模な河川敷を有する九頭竜川などの河川は、多様な機能を有する水と緑の軸となる緑地であり、河川区域全体は、河川法のもとで樹木の伐採、砂礫河原の再生等、県、国など関係機関と連携して河川環境の保全に取り組みます。 ・ 九頭竜川と一体となった山並みの美しい景観を保全するとともに、九頭竜川周辺の主要な道路から見える緑豊かな美しい景観を保全します。
	指 定 文 化 財	・ 大本山永平寺や松岡古墳群、吉峰寺、天龍寺、お館の椿等の指定文化財の価値を住民と共有しながら、文化財保護法に基づき、適切に保全を図るとともに、周辺の緑地の維持管理に取り組みます。



【高台にある「松岡公園」から見渡す松岡の市街地】



【桜の名所「松岡公園」で遊ぶ子どもたち】

5. 安全安心な都市づくりの方針

(1) 基本的な考え方

本町における安全安心な都市づくりの基本的な考え方は以下のとおりです。

●災害に強い都市基盤づくり

- ・道路、橋梁、河川及び建築物等の安全性を高めるなど、災害に強い都市基盤づくりを進めることによって、各種災害による被害の防止及び軽減を図ります。

●地域特性による防災上の課題克服

- ・本町の地形上、気象上の地域特性による防災上の課題を克服し、住民が安心して快適な生活を営むことができる、きめこまかい対策を推進します。

●犯罪や交通事故が起こりにくい市街地づくり

- ・施設の配置・設置、道路の改良により、犯罪や交通事故が起こりにくい市街地づくりを推進します。



【城山から見た九頭竜川や市街地の眺め】



【国道416号沿いの道の駅「禅の里」】

(2) 安全安心な都市づくりの整備方針

①災害に強い都市基盤づくり

○道路の整備推進と代替路線の確保

- ・ 福井県で指定されている緊急輸送道路（以下「県指定緊急輸送道路」という。）では、施設管理者に対し防災機能の充実を促すとともに、災害時における交通規制等の体制整備を図ります。
- ・ 本町で指定されている緊急輸送道路では、県指定緊急輸送道路から防災重要建築物へのルートとして必要な機能の充実を図ります。
- ・ 中部縦貫自動車道は本町の重要な防災道路として、地域間の連携強化と安定的な交通の確保に貢献し、災害に強い道路空間づくりを図ります。

○橋梁の安全性確保

- ・ 本町及び県はそれぞれが管轄する橋梁の構造強化を図るため、安全性について確認を行い、これに基づき必要な補強等の対策を推進します。

○建築物の耐震化促進及び住宅地における防災対策の充実

- ・ 「永平寺町建築物耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震性及び耐火構造化について住民に対して指導・助言を行うとともに、民間住宅の耐震診断への支援を引き続き実施していき、県と協力しながら耐震改修等へつなげていく取り組みを行います。
- ・ 市街地内の空き地を利用し、堆雪地の確保に取り組みます。
- ・ 適切な管理がされず放置状態の建築物の所有者に対する助言・指導、改善が見られない場合の勧告、防災上特に問題となる場合には除却等の代執行を実施するなど、「空き家対策の推進に関する特別措置法」及び「永平寺町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者、地域住民、行政の連携による対策を推進します。
- ・ ブロック塀の除去や耐震性の向上などを支援し、安全な通学路・避難路を確保します。
- ・ 市街地内の雨水を速やかに排除する排水施設の整備を推進します。



【永平寺町洪水ハザードマップ】

②地域特性による防災上の課題克服

○災害警戒区域等の周知徹底

- ・土砂災害、洪水、地震及びため池ハザードマップを活用し、住民の防災意識の高揚を図ります。

○土地利用の誘導による被害の軽減

- ・土砂災害警戒区域等、災害発生の恐れのある区域における開発行為を抑制します。

○河川の治水対策事業の促進

- ・台風、集中豪雨等による洪水の防止を図るため、水系一貫した河川整備計画の策定に協力し、河川改良及び河川維持修繕事業の実施並びに治水ダム等の機能を維持するとともに、長期的かつ計画的な都市河川対策を促進します。
- ・土砂の堆積が進んだ堰堤は、土砂の浚渫を検討します。

○土砂災害対策の推進

- ・山地の荒廃または浸食作用による土砂流出を抑えて災害を未然に防止するため、必要な砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び地すべり対策事業の実施を促進します。

○健全な森林の育成、適正管理

- ・下草刈りや間伐、植林など健全な森林の育成、適正管理を推進し、山林の保水力向上、有害鳥獣の被害防止を図ります。

○雪害対策の推進

- ・冬期交通確保のため、堆雪スペースを備えた広幅員道路やバイパスの整備、山間地帯の冬期通行不能箇所解消と代替路線の確保を図ります。
- ・屋根雪荷重による家屋倒壊及び屋根雪荷重による地震時の家屋倒壊等を防止するため、雪に強い住宅地づくりを推進します。

③犯罪や交通事故が起こりにくい市街地づくり

- ・開発時に設置する公園は、住民の目が届きやすい位置、施設配置にできるよう指導するなど、犯罪が発生しにくい都市づくりを進めます。
- ・夜間の犯罪や事故防止のため、必要に応じて防犯灯及び防犯カメラの設置を支援します。
- ・通勤通学時間帯における鉄道駅への送迎による駅周辺の混雑解消や事故防止のため、停車スペースの確保に取り組みます。
- ・公共施設や鉄道駅周辺の道路、通学路を優先的に歩道の確保、充実を進めます。
- ・市街地内、集落内の見通しの悪い交差点の改良など、交通事故が発生しにくい都市づくりを進めます。
- ・集落内への通過交通の流入が著しく、安全確保の観点から交通規制の実施が望ましい集落では、周辺の道路環境の改善とあわせ、交通規制などのソフト施策実施に向け、地域と連携して生活環境の改善に取り組みます。

6. 環境に優しい都市づくりの方針

(1) 基本的な考え方

本町における環境に優しい都市づくりの目標及び基本施策は、「第2次永平寺町環境基本計画 平成30年3月」において、以下のように掲げられています。

■目標（環境未来像）

禅の心が息づく 持続可能なまち えいへいじ

■基本方針

●自然共生社会の推進

- ・地域の豊かな自然や多様な生き物を守り育て将来に伝えるために、自然や生き物を保護・再生する活動や、里地里山の豊かな自然の保全等を推進します。

●低炭素社会の推進

- ・低炭素社会への転換のために、再生可能エネルギーの推進を図ります。
- ・徒歩や自転車、公共交通機関による移動を促進し、次世代自動車等ガソリン自動車よりも環境負荷の少ない移動手段への転換を図ります。
- ・住宅等における省エネ等の取り組みを推進します。

●歴史・文化と景観の保全

- ・永平寺町の歴史・文化的遺産や地域の風習や伝統行事を大切に守り、また、景観の保全・創出を図ります。

●生活環境の保全

- ・公害や不法投棄の防止等に向けた事業所への指導や住民への啓発に取り組みます。

(2) 環境に優しい都市づくりの整備方針

①自然共生社会の推進

○森林の有する多面的機能の保全

- ・浄法寺山周辺の植生や山並み、自然の保全や、大佛寺山のブナ林の保全及び森林保育事業（間伐、枝打ちなど）を推進し、水源涵養地としての山林を保全します。

○山や登山道等の整備

- ・浄法寺山に代表される山々は、四季折々の自然風景を見せてくれる場所として町内外から多くの登山者が訪れます。
- ・これらの山々には重要な植生や山並み、自然、歴史があり、地元の方々を中心に長い間守られてきています。春の山開きや夏休み、紅葉シーズン等に合わせて山や登山道等の環境整備や草刈等を適時実施します。

②低炭素社会の推進

○再生可能エネルギーの推進

- ・低炭素社会の実現に向け、公共施設のさらなる再生可能エネルギーの積極的な活用を行っていきます。

○充電インフラの整備

- ・電気自動車急速充電器等の充電インフラを整備します。

○公共交通機関の利用促進

- ・クルマに頼りすぎている生活を見直し、公共交通機関や自転車、徒歩などで移動する「カーセーブ」の取り組みや、最寄り駅でクルマから公共交通機関に乗り換えて移動するパーク・アンド・ライドの利用を促進します。
- ・福井県の「高齢免許返納者サポート制度」では、運転に不安を感じる高齢ドライバーが免許を自主返納することによって受けられるタクシー・電車・バスの割引サービス等を支援します。

○住宅・ビル等の省エネルギー対応

- ・住宅、ビル等の新築、増改築、改修等に当たっては、エネルギー消費性能の向上を図るため、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」に基づく住宅や建築物におけるエネルギー基準を踏まえた断熱材の利用、設計・施工上の工夫による熱負荷の低減など、エコ住宅の新築や断熱改修等のエコリフォームを促進します。

○空き家、空き地の有効活用促進

- ・空き家の改修、有効活用による省資源、廃棄物の削減を促進するとともに、空き地の有効活用による市街地の拡散防止、インフラ整備やエネルギー消費の効率の良い市街地形成を促進します。

③歴史・文化と景観の保全

○歴史的・文化的遺産の継承

- ・大本山永平寺に残る 1600 年代の古地図に基づき復元した永平寺川の修景と永平寺川沿いの旧参道や、永平寺、吉峰寺等の寺社仏閣や松岡古墳群等は、町の誇る歴史的・文化的遺産であり、観光や交流を図ることもでき、地域住民と協働して大切に保存・継承していきます。

○景観づくりの推進

- ・景観条例による景観の保全・創出を図り、住民主体の景観づくりへの取り組みを支援します。
- ・伝統的な住宅建築の継承による町並みを保存します。
- ・新たに公園の整備などをする場合には、景観に配慮した施策を推進します。また、建築物及び屋外広告物の適正な規制、指導を行っています。

④生活環境の保全

○公害の防止・対応

- ・典型公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）をはじめとする環境汚染を防止するため、関係機関と連携し、今後とも監視、指導、啓発等を継続します。

○不法投棄やポイ捨て、ふん害等の防止の推進

- ・町では、不法投棄防止パトロールを実施し、監視及び不法投棄の撲滅に努めます。不法投棄やごみのポイ捨て、ペット類のふん害防止のために、それぞれがマナーを守るよう啓発するとともに、注意を促す看板等を設置します。また、野良猫の去勢手術に対する助成を行うなど、野良猫を増やさないことにより、町民の快適な生活環境を保全します。

○住民一斉清掃や九頭竜川クリーンアップ作戦

- ・毎年4月第3日曜日を「住民清掃の日」と定め、住民・事業者・町（行政）が一体となって町内一斉清掃を行います。また、NPO法人ドラゴンリバー交流会の呼びかけによる「九頭竜川クリーンアップ作戦」に積極的に参加します。

○下水道への接続普及促進

- ・公共下水道や農業集落排水等への接続を呼びかけ、未接続の場合は速やかな接続を促します。



【清流 『九頭竜川』と背景の山なみ】

第4章 地区別まちづくり構想

1. 地区別まちづくり構想について

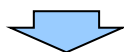
(1) 地区別まちづくり構想の位置づけ

- ・暮らしやすいまちを実現するためには、行政が地域に暮らす住民の意見に耳を傾け、きめ細かなまちづくりを進めることはもちろん、地域住民と行政がまちの将来像を共有し、役割分担のもとに連携してまちづくりを進めることが大切です。
- ・本計画の策定にあたり、町内7地区においてそれぞれ2回ずつ意見交換会を開催し、現行計画を基に住民の皆さんの意見を反映しました。
- ・「地区別まちづくり構想」の実現には、行政と協力しながら地区住民の皆さんが身近なまちづくり活動に取り組む必要があります。地区ぐるみでまちづくり活動に取り組む際の共通の目標像として「地区別まちづくり構想」を活用しましょう。

(2) 地区別意見交換会の進め方

ステップ1 地区別まちづくり構想の検討(第1回)

- 現行計画のまちづくり構想をベースにして、今後のまちづくりにおいて実現可能性を踏まえ、最も重視すべきこと、優先すべきことを話し合いました。
- グループに分かれて、現在の地区の状況について確認し、「まちづくりのテーマ・目標」について検討しました。
- 今後も着手が難しい取り組みや終了した事業などは削除し、新しい「まちづくりのテーマ・目標」を踏まえた新しいアイデアを追加しました。



ステップ2 地区別まちづくり構想の再確認、再検討(第2回)

- 再検討したまちづくり構想の内容について、足りない点がないか等、意見を出してもらいました。
- 参加者みんなで、地区が目指す「まちづくりのテーマ・目標」、これから取り組む「具体的な取り組みアイデア」について確認しました。

(3) 地区区分の考え方

- ・身近なまちづくりを想定しているため、地形や市街地条件、日常生活のまとまり、資源や課題などから、町内を7地区に区分しました。

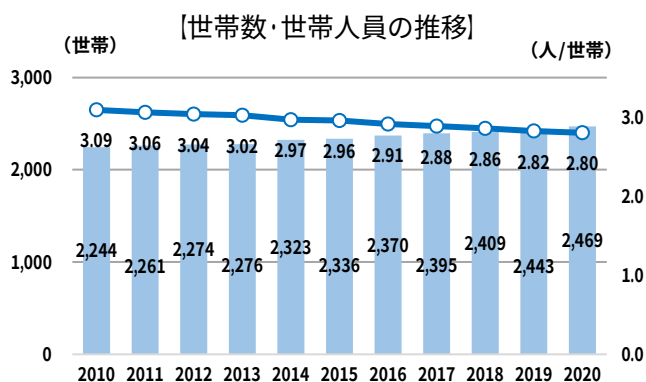
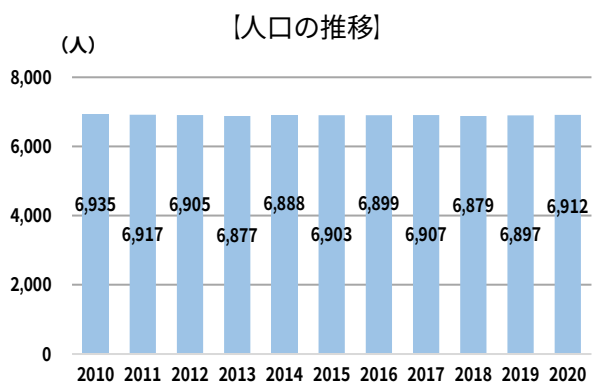


2. 地区別まちづくり構想

(1) 松岡地区のまちづくり

①松岡地区の現況

- ・松岡地区は九頭竜川の南部に位置し、西側は福井市に面しています。
- ・九頭竜川や古墳群が点在する山地が市街地の後背にあり、福井平野への優れた眺望を有しています。
- ・市街地内には、本町の中心機能となる行政サービス機能、日常サービス機能が集積しています。
- ・旧街道が市街地を横断しており、沿道には旧家や寺院・神社など歴史的な街並みが残されています。
- ・2020年時点で、人口は6,912人、世帯数は2,469世帯となっており、人口は本町合計の37.6%を占め、全地区の中で最も多くなっています。
- ・世帯数は増加傾向、世帯人員は減少傾向にあり、2020年時点で2.80人/世帯となっています。
- ・北陸自動車道と中部縦貫自動車道が近接する他、主な道路として国道416号、(県)北野松岡線、(県)稲津松岡線、(県)舟橋松岡線があります。
- ・西側に福井北JCT・ICがあります。
- ・公共交通機関は、えちぜん鉄道が横断しており、観音町駅、松岡駅、志比堺駅の3駅があります。



資料：住民基本台帳

【主要な施設・資源】

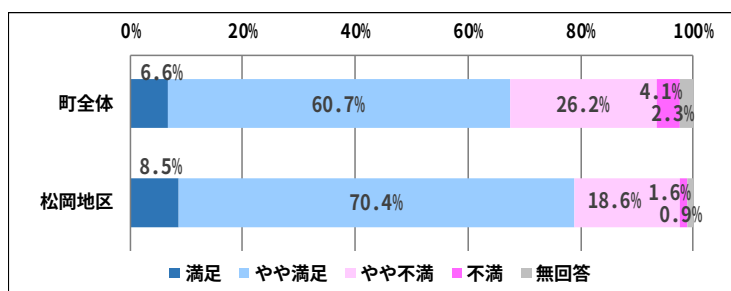
自然資源	歴史資源	公共公益施設	
九頭竜川 アラレゴ生息地 九頭竜川沿いの桜並木 松岡公園からの眺望 五松橋からの眺望	松岡古墳群 天龍寺 お館の椿 火薬局跡、大廻り史跡 弁財天谷窯跡 旧勝山街道の 歴史的街並み 御像まつり	永平寺町役場 松岡公民館 松岡幼稚園 松岡西幼稚園 松岡東幼稚園 なかよし幼稚園	松岡小学校 松岡中学校 町立図書館 福井警察署永平寺分庁舎 翠荘 ふるさと学習館 えい坊館

②松岡地区 住民の意向

松岡地区では町民アンケート調査において318票の回答があり、主な住民意向は次のとおりです。

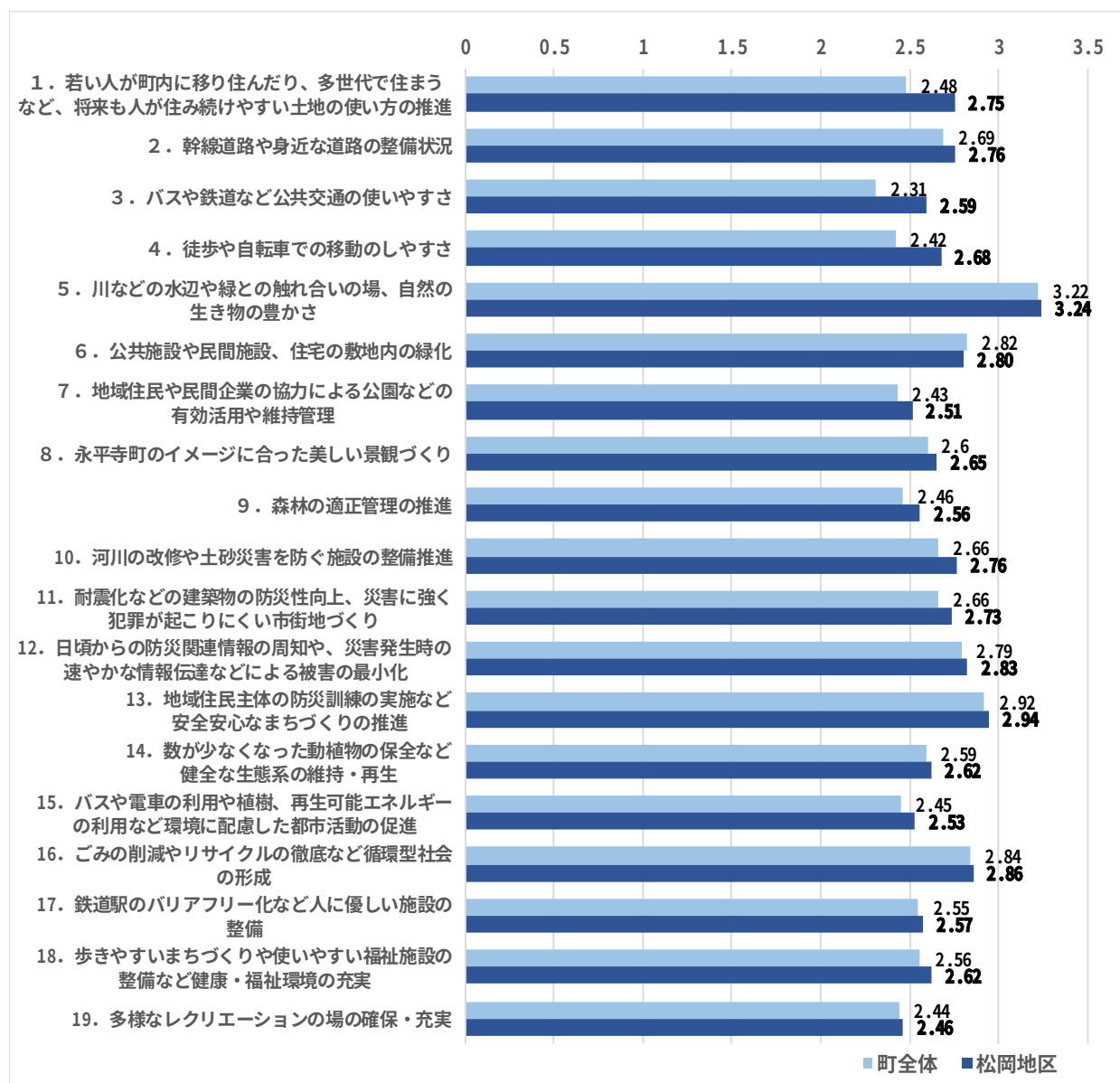
●地区住民の現状の満足度

『満足』、『やや満足』と回答しているのが78.9%、『やや不満』、『不満』が20.2%となっています。『満足』、『やや満足』が町全体より高くなっています。



●地区住民の生活環境満足度

満足度の平均点(2.63点)以上となっている項目は、「5. 川などの水辺や緑との触れ合いの場、自然の生き物の豊かさ」(3.24点)を第1位として19項目中11項目あります。特に町全体と比較して、満足度が高い項目は「3. バスや鉄道など公共交通の使いやすさ」、満足度が低い項目は「6. 公共施設や民間施設、住宅の敷地内の緑化」となっています。



③松岡地区の主要課題

松岡地区の現況や地区住民の意向を踏まえ、主要課題を次のとおり整理します。

<まちの活力を維持することが必要>

福井北JCT・IC周辺は、中部縦貫自動車道の整備効果を的確に受け止めることができる土地利用が求められています。また、高齢化や世帯分離、既存工場の操業停止等により空き地・空き家が増加する傾向にあることから、これらの利活用が必要です。

<良好な居住環境の更なる向上が必要>

地区内に役場などの公共施設や商業施設、えちぜん鉄道の駅等もあることから、暮らしやすい環境となっており、住民の生活環境満足度も高い状況にあります。一方、地区内の緑化については評価が低く、身近な生活道路や公園の整備が求められていることから、良好な居住環境が更に向上する取り組みが必要です。

<地域資源の保全・活用が必要>

九頭竜川や旧勝山街道の歴史的街並みなど恵まれた自然資源、歴史資源を活用し、住民や来訪者が地区の環境を楽しめるまちづくりが必要です。

☆：地区住民が主体的に取り組むべき事業
☆：行政と地区住民とが協働して取り組むべき事業
・：行政が主体となって取り組むべき事業

④松岡地区のまちづくりの方針

松岡地区のまちづくりの方針を次のとおり設定します。

●まちづくりのテーマ

『人とのつながりで 歴史薫る文化を培うまち 松岡』

●まちづくりの目標と具体的な取り組みアイデア

◆市街地の土地や空き家を有効に活用したまちづくり

土地利用にふさわしい用途地域の変更を検討していきます。

中部縦貫自動車道インターチェンジ周辺での無秩序な開発を未然に防ぎ、地域にふさわしい新たな産業を創出します。

☆工場跡地の活用〔建設課・商工観光課・総合政策課〕

☆空き地・空き家の利活用等の整備や活用方法を検討〔建設課〕

- ・工業地域で住居系の土地利用が進んだ地域における、住居系用途地域への変更〔建設課〕
- ・福井北IC周辺での広域交通と地域資源を活かした産業創出拠点の検討、優良企業誘致の推進〔建設課・総合政策課〕
- ・区域区分（市街化区域・市街化調整区域）見直しの検討〔建設課〕

◆安全・安心なまちづくり

地域住民の方が安全・安心を実感し、住みたくくなるようなまちを目指します。

- ・市街地の雨水を速やかに排除する排水施設の整備〔建設課・上下水道課〕
- ・(県)北野松岡線、(都)芝原吉野堺線((町)松岡87号線)の整備〔建設課〕
- ・狭い歩道の拡幅や段差などの解消〔建設課〕
- ・五松橋の架け替え〔建設課〕

◆歴史が息づき、人が行き交うにぎわいづくり

旧勝山街道の歴史的街並みの景観や点在する歴史的建造物を活かし、住民だけでなく訪れた人にも愛されるような景観づくりや環境づくりを推進します。

- ☆歴史的街並み景観の保全と誘導、歴史的建造物の保存と活用〔建設課・生涯学習課〕
- ☆ボランティアガイド、語り部の育成〔商工観光課・生涯学習課〕
- ☆バスネットワークの充実と利用促進、鉄道との連携強化〔総務課〕
- ・パーク&ライド、キス&ライド可能な駐車場・駐輪場の整備〔総務課〕
- ・松岡駅と観音町駅のバリアフリー化〔総務課〕
- ・公共交通を活用したサイクルツーリズムの推進〔総務課〕

◆豊かな自然と景観を活かしたまちづくり

日々の生活にやすらぎとうるおいを与えてくれる山や河川などの豊かな自然環境や景観、歴史資源の価値を確認しながら、これらを保全・活用した生活環境づくりや町外へ向けたPRに取り組みます。

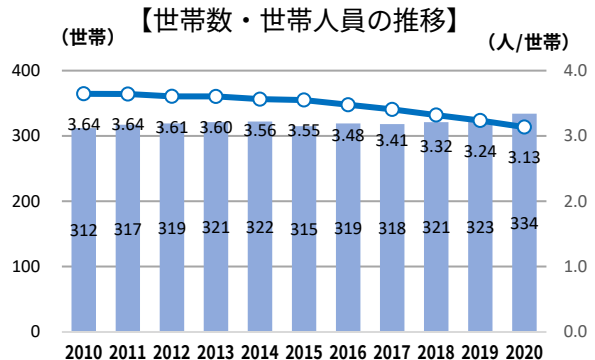
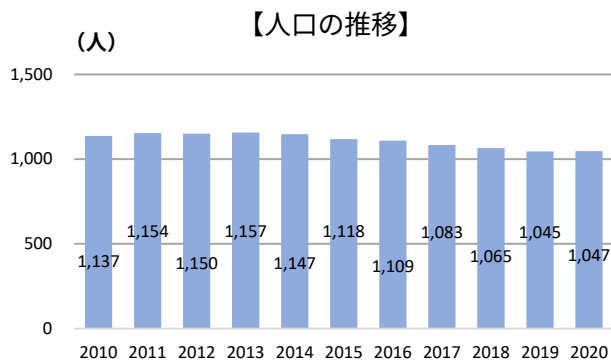
- ☆松岡河川公園の機能を充実し、多様なニーズに対応できるような魅力あふれる環境整備
〔建設課・生涯学習課〕
- ☆松岡古墳群、松岡公園一帯の散策ルートの適正管理、公園の利活用の検討
〔建設課・生涯学習課〕
- ・九頭竜川沿いの魅力を結ぶ自転車・歩行者ネットワークづくりやPR、案内板の整備
〔建設課〕
- ☆ガーデニングクラブによる緑化活動〔住民生活課〕



(2) 吉野地区のまちづくり

①吉野地区の現況

- ・吉野地区は本町の南西部に位置し、南から西にかけては福井市に隣接しています。
- ・山岳信仰の対象となっている蔵王山(吉野ヶ岳)が南東の後背にそびえ、西側はなだらかな丘陵山地を有しています。
- ・蔵王山を水源とする荒川が南北に流れ、蜚が生息する貴重な河川空間が残されています。
- ・これらの山河に包まれるように昔ながらの農地と集落形態が良好に保全されています。
- ・2020年時点で、人口は1,047人、世帯数は334世帯となっており、人口は本町合計の5.7%を占めています。
- ・人口は微減、世帯数はほぼ横ばいで推移し、世帯人員は2020年時点では3.13人／世帯であり、全地区の中で最も世帯規模が大きくなっています。
- ・主な道路として、中部縦貫自動車道、(県)稲津松岡線、(県)吉野福井線があり、地区北側には福井北JCT・IC、松岡ICがあります。



資料：住民基本台帳

【主要な施設・資源】

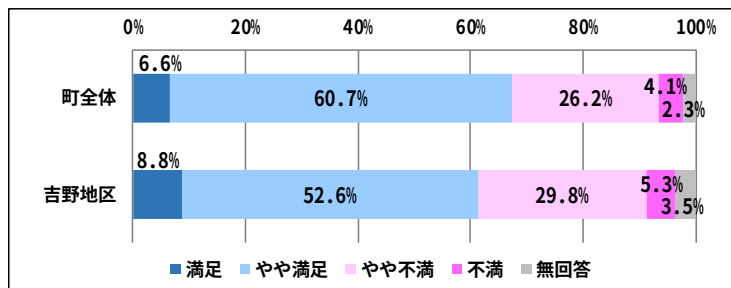
自然資源	歴史資源	公共公益施設	その他
蔵王山(吉野ヶ岳) 荒川 荒川のホタル	蔵王大権現 千手観世音 八幡神社(円墳) 島の宝篋印塔	吉野幼稚園 吉野小学校 ぎおう荘	松岡総合運動公園 (you me パーク) B&G 海洋センター

②吉野地区 住民の意向

吉野地区では町民アンケート調査において 57 票の回答があり、主な住民意向は次のとおりです。

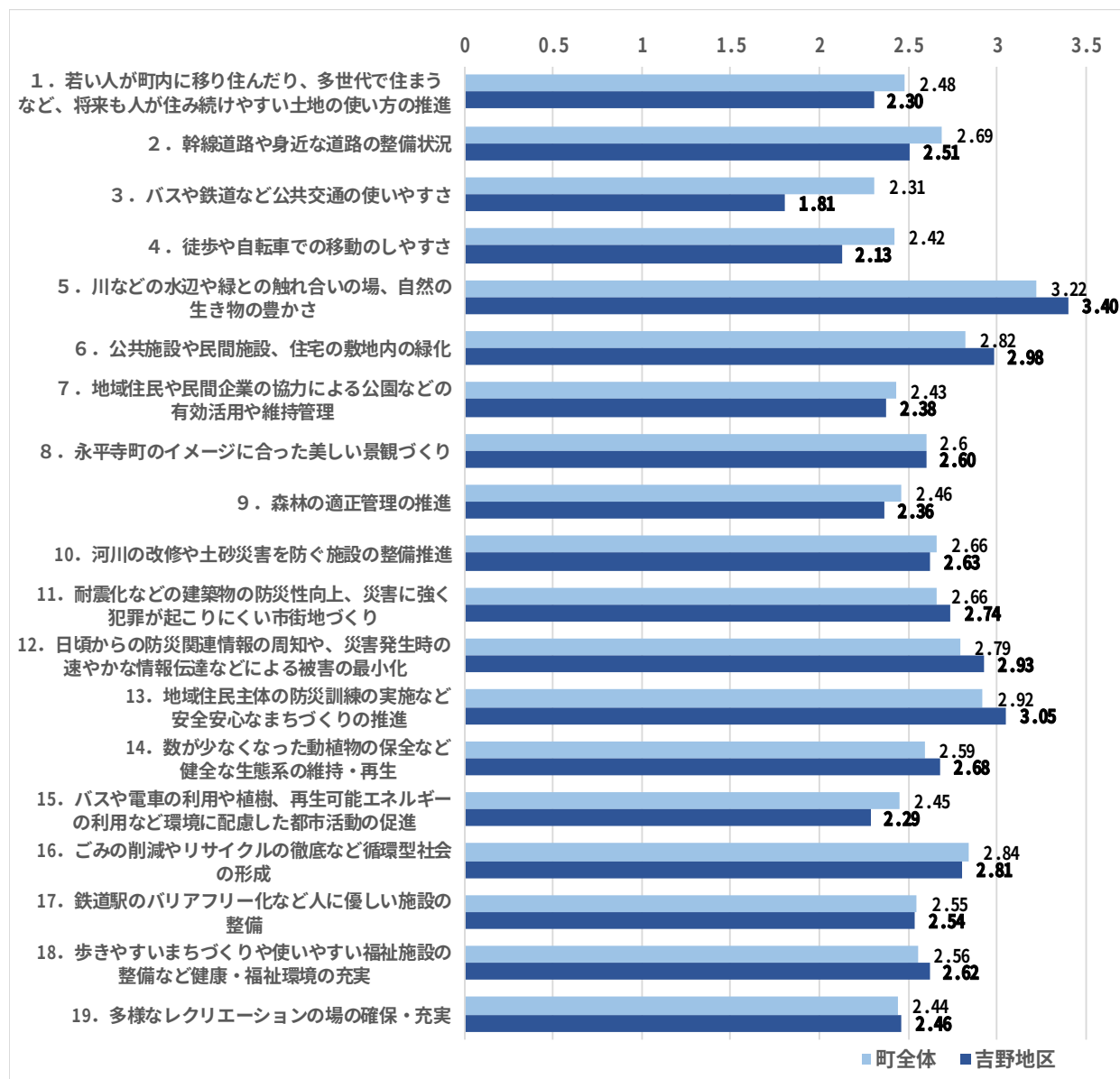
●地区住民の現状の満足度

『満足』、『やや満足』と回答しているのが 61.4%、『やや不満』、『不満』が 35.1%となっています。『満足』、『やや満足』が町全体より低くなっています。



●地区住民の生活環境満足度

満足度の平均点 (2.63 点) 以上となっている項目は、「5. 川などの水辺や緑との触れ合いの場、自然の生き物の豊かさ」(3.40 点) を第 1 位として 19 項目中 8 項目あります。特に町全体と比較して、満足度が高い項目は「5. 川などの水辺や緑との触れ合いの場、自然の生き物の豊かさ」、満足度が低い項目は「3. バスや鉄道など公共交通の使いやすさ」となっています。



③吉野地区の主要課題

吉野地区の現況や地区住民の意向を踏まえ、主要課題を次のとおり整理します。

＜交通利便性を活かしたまちづくりが必要＞

中部縦貫自動車のインターチェンジ開設により、アンケート調査では交通利便性を活かした開発が求められています。周辺環境の調和とともに、開通の効果を活かしながら、若い人が移り住みやすく、多世代でも暮らしやすいまちづくりが必要になっています。

＜暮らしに不可欠な移動手段の確保が必要＞

地区内にはコミュニティバスしかないこともあり、アンケート調査では公共交通の使いやすさの満足が低いことから、町内や地区内の移動を支える交通手段の確保が求められています。

＜地域資源の保全・活用が必要＞

荒川のホタルの里づくりにより、多くの方が訪れ地区の活性化につながっています。蔵王山など他の恵まれた自然資源、歴史資源等も活用し、住民や来訪者が地区の環境を楽しめるまちづくりが必要です。

- ☆：地区住民が主体的に取り組むべき事業
- ☆：行政と地区住民とが協働して取り組むべき事業
- ・：行政が主体となって取り組むべき事業

④吉野地区のまちづくりの方針

吉野地区のまちづくりの方針を次のとおり設定します。

●まちづくりのテーマ

『森と水に多世代が集い、暮らす ホタルの里 吉野』

●まちづくりの目標と具体的な取り組みアイデア

◆多世代が集い、住み続けやすいまちづくり

福井市へのアクセスの向上、若者を交えたまちづくりにより、自然豊かな環境に魅力を感じる人々が移住しやすく、多世代が住み続けられる環境づくりを進めます。

- ☆地区計画制度を活用した移住、定住環境の整備 [建設課]
- ☆地域コミュニティ維持や暮らしの利便性向上を目的とした適切な土地利用誘導 [建設課]
- ☆空き地・空き家利活用の推進 [建設課]
- ☆優良農地の保全 [農林課]
- ☆バスの利便性向上や停留所の見直し、デマンド型タクシー等の導入の検討 [総合政策課]
 - ・ (町) 松岡 87 号線 ((都) 芝原吉野堺線)、(県) 吉野福井線バイパス (納戸坂線) の整備促進 [建設課]
 - ・ 集落内の狭あい道路の改良、幹線道路へのアクセス向上 [建設課]
 - ・ 道路や施設のバリアフリー化 [建設課]
 - ・ 豪雨に対応した荒川の整備 [建設課]
 - ・ (県) 稲津松岡線の歩道改良 [建設課]
- ☆土地利用規制の見直しの検討 [建設課]

◆豊かな自然環境をテーマにした地域づくり

周囲を緑深い山々に囲まれ、ホテルの生息する荒川や昔ながらの美しい田園風景を有する環境を活かし、自然環境をテーマにした地域づくりを進めます。

☆ホテル等をテーマとした環境学習や農業体験の場づくり

[生涯学習課・農林課・住民生活課]

☆自然エネルギーやリサイクルなど環境に配慮した取り組み推進 [住民生活課]

☆不法投棄防止パトロール等による河川及び周辺の美化 [建設課・住民生活課]

☆有害鳥獣対策を含めた森林管理の強化と、河川環境の保全 [建設課・農林課]

・荒川等の水質と生態系に配慮した川づくり [住民生活課・建設課]

◆蔵王山の活用と山岳信仰の歴史の伝承

地区東部の山々に残る山岳信仰の史跡を保全するとともに、様々な言い伝えを受け継ぎ、まちづくりに活用します。

☆木の伐採やベンチの設置など、眺望視点場の整備 [生涯学習課・農林課]

☆松岡総合運動公園(you me パーク)のレクリエーション活動・防災機能の充実

[生涯学習課・総務課]

◆中部縦貫自動車道の利便性を活かした地域づくり

中部縦貫自動車道による広域的な人、モノ、情報の流れが地域の活性化につながる地域づくりを目指します。

・福井北JCT・IC周辺での優良企業誘致の推進 [総合政策課]

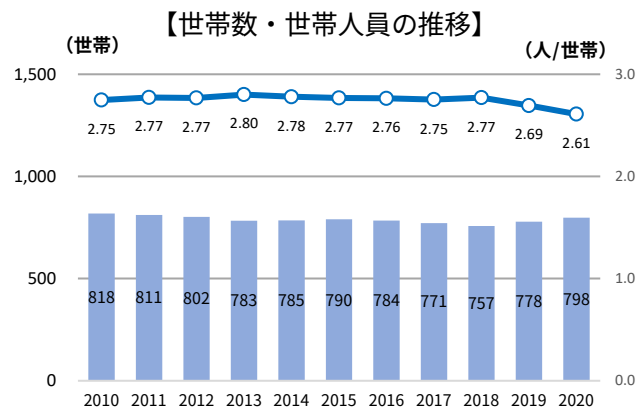
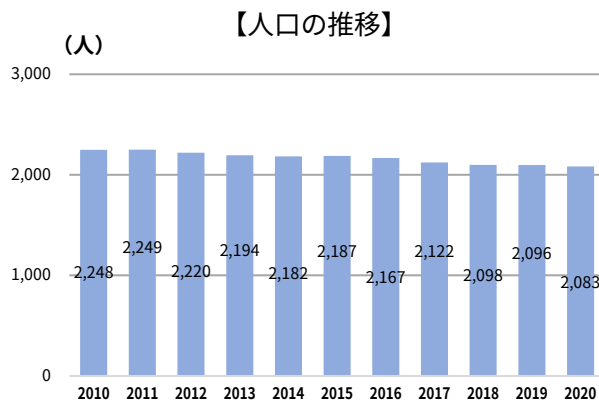
☆市街化区域の拡大の検討 [建設課]



(3) 御陵地区のまちづくり

①御陵地区の現況

- ・御陵地区は本町の北西部に位置し、西は福井市、北は坂井市に隣接しています。
- ・昭和 49 年の九頭竜川裏川廃川の開発に伴い、昭和 53 年に嶺北北部都市計画区域が指定され、用途地域内には福井大学医学部、福井県立大学など学術研究機能が集積しています。
- ・学生向けマンションや飲食サービス施設等が集落周辺や区画整理事業施行済み区域に立地しています。
- ・用途地域が指定されていない地域では、昔ながらの田園風景や集落形態が良好に保全されています。
- ・2020 年時点で、人口は 2,083 人、世帯数は 798 世帯となっており、人口は本町合計の 11.3% を占めています。
- ・人口は微減傾向で、世帯数は増減の波はありますがほぼ横ばいの傾向にあります。世帯人員は 2020 年時点で 2.61 人／世帯となっており、全地区の中で最も世帯規模の小さな地区です。
- ・主な道路として、(県)北野松岡線、(県)栃神谷鳴鹿森田線、(県)大畑松岡線があります。



資料：住民基本台帳

【主要な施設・資源】

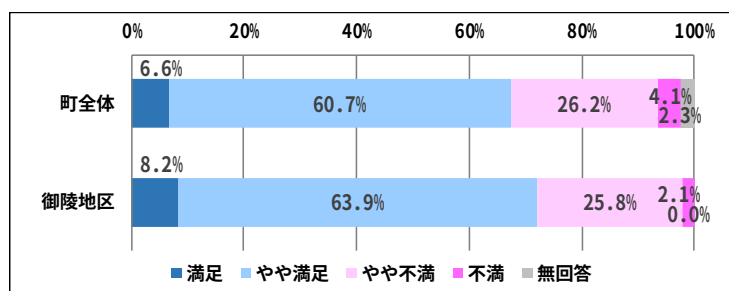
自然資源	公共公益施設	その他
九頭竜川 五領川 アラレガコ生息地 福井県立大学外周の桜並木 五松橋からの眺望 ホタル	福井大学医学部 福井県立大学 御陵幼稚園 御陵小学校 農業構造改善センター 在宅訪問診療所	松岡河川公園

②御陵地区 住民の意向

御陵地区では町民アンケート調査において 97 票の回答があり、主な住民意向は次のとおりです。

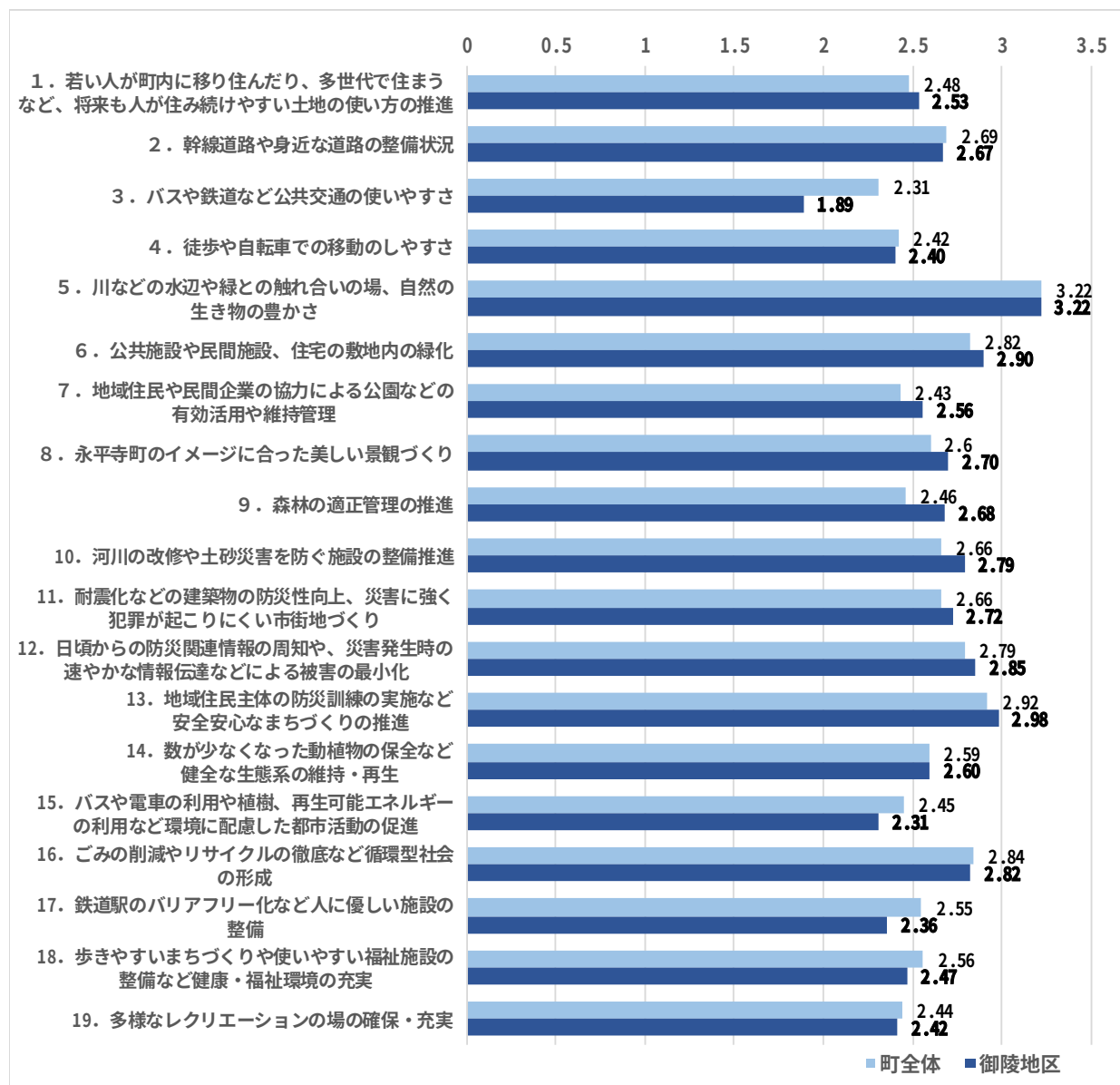
●地区住民の現状の満足度

『満足』、『やや満足』と回答しているのが 72.1%、『やや不満』、『不満』が 27.9%となっています。『満足』、『やや満足』が町全体より高くなっています。



●地区住民の生活環境満足度

満足度の平均点(2.63点)以上となっている項目は、「5. 川などの水辺や緑との触れ合いの場、自然の生き物の豊かさ」(3.22点)を第1位として19項目中10項目あります。特に町全体と比較して、満足度が高い項目は「9. 森林の適正管理の推進」、満足度が低い項目は「3. バスや鉄道など公共交通の使いやすさ」となっています。



③御陵地区の主要課題

御陵地区の現況や地区住民の意向を踏まえ、主要課題を次のとおり整理します。

●良好な居住環境を維持するための土地利用が必要

御公領、学園、平成、領家地区など開発行為により一体的に整備された住宅地においては、専用住宅地としての良好な居住環境が維持されており、福井大学医学部・福井県立大学周辺エリアでは商業施設も充実していることから、総合的な生活環境の満足度は高い状況にあります。若い人が住み続けたいと考えるように、この環境を維持・向上するとともに、働く場を確保できる土地利用が求められています。

●暮らしに不可欠な移動手段の確保が必要

公共交通として鉄道がなくバスのみであり、アンケート調査結果では公共交通に関する満足度が極端に低い状況にあることから、町内や地区内の移動を支える交通手段の確保が求められています。

●地域資源の保全・活用が必要

九頭竜川や福井県総合グリーンセンターなど恵まれた資源を活用し、住民や来訪者が地区の環境を楽しめるまちづくりが必要です。

- ☆：地区住民が主体的に取り組むべき事業
- ☆：行政と地区住民とが協働して取り組むべき事業
- ・：行政が主体となって取り組むべき事業

④御陵地区のまちづくりの方針

御陵地区のまちづくりの方針を次のとおり設定します。

●まちづくりのテーマ

『交流が育む 田園と調和した』

『学生と地域のきずなのまち 御陵』

●まちづくりの目標と具体的な取り組みアイデア

◆大学・専門学校・医療・地域の交流を生み出すコミュニティづくり

地域住民と教職員、大学生など、多様な人々が生活する御陵の特性を活かして、大学や専門学校、在宅訪問診療所と地域との交流・連携や、学生同士の交流を生み出すコミュニティの場や機会を育みます。

☆教職員、学生、住民を交えた講演や勉強会の開催〔生涯学習課〕

☆行政・教育・医療機関等と連携し、地元住民の暮らし向上や学生との交流の場の創出
〔生涯学習課・福祉保健課〕

☆留学生との国際交流など多様な交流機会の創出〔生涯学習課〕

・福井大学医学部・福井県立大学周辺エリアを新しい産業拠点として、地元貢献、雇用創出、観光に繋がる優良企業について適切に誘導〔総合政策課〕

◆恵まれた田園や河川を活かしたまちづくり

九頭竜川や美しい田園風景などの資源を保全・活用し、新たな魅力を加えながら、住民だけでなく、訪れた人にも愛されるまちづくりを進めます。

☆松岡河川公園をスポーツ・レクリエーション活動の拠点など多様なニーズに対応できるように環境整備〔生涯学習課〕

☆九頭竜川などの河川環境の保全や大規模水害対策〔建設課・住民生活課〕

☆五松橋からの眺望を保全〔建設課〕

☆貸農園による来訪者や学生との交流〔農林課〕

・永平寺福井自転車道を活かした、自転車・歩行者ネットワークづくり

〔建設課・商工観光課・総務課〕

◆田園の中の学園都市にふさわしい環境づくり

美しい田園環境と学園都市のイメージを損なう施設の立地を防止し、御陵の魅力を高める地域づくりを目指します。

用途地域内、又は隣接区域において、世帯分離を受け止め、多世代が住み続けられる、ゆとりある定住環境づくりを進めます。

☆せせらぎ水路公園の活用と住民が主体となった維持管理体制の確立〔建設課〕

・御陵のイメージを損なう施設の立地を防止〔建設課〕

・九頭竜川と一体となった山並みの美しい景観の保全〔農林課〕

◆暮らしやすく、安全・安心な生活環境づくり

地域住民が安全・安心を実感でき、快適に生活できるまちを目指します。

☆バスネットワークの充実と利用促進、鉄道との連携強化〔総務課〕

☆優良農地の保全〔農林課〕

・(県)北野松岡線等の消雪施設の整備〔建設課〕

・(県)大畑松岡線の渋滞解消と集落内の通過交通の排除〔建設課・総務課〕

・北陸自動車道の防音壁の設置による騒音解消〔建設課〕

・高架下や(町)御陵 32 号線等の歩道の整備による歩行者等の安全性の向上〔建設課〕

・高速バスの停留所の設置、スマート IC の整備の検討〔建設課〕

☆コミュニティバスの利便性向上〔総務課〕

・洪水ハザードマップの活用と地域住民への周知徹底〔建設課〕

☆防犯灯や防犯カメラの設置〔総務課〕



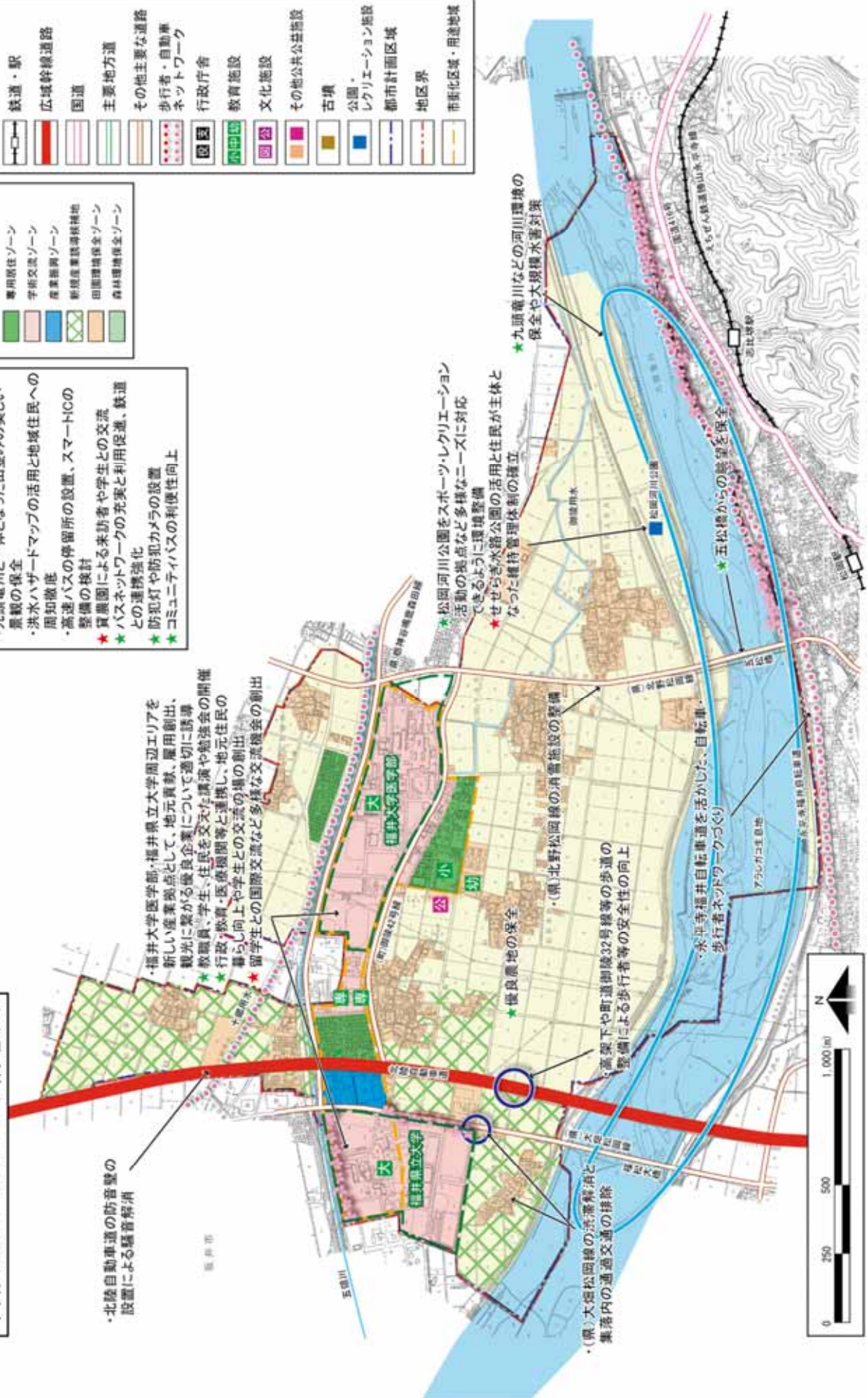
御陵地区 まちづくり構想図

その他、地区全体に関すること

- ・御陵のイメージを構なう施設の立地を防止
- ・九頭竜川と一体となった山並みの美しい景観の保全
- ・洪水ハザードマップの活用と地域住民への周知徹底
- ・高速バスの停留所の設置、スマートICの整備の検討
- ・貸農園による来訪者や学生との交流
- ・バスネットワークの充実と利用促進、鉄道との連携強化
- ・防犯灯や防犯カメラの設置
- ・コミュニティバスの利便性向上

- 凡 例
- 専用居住ゾーン
 - 学術交流ゾーン
 - 産業振興ゾーン
 - 新規産業誘導候補地
 - 田園環境保全ゾーン
 - 森林環境保全ゾーン

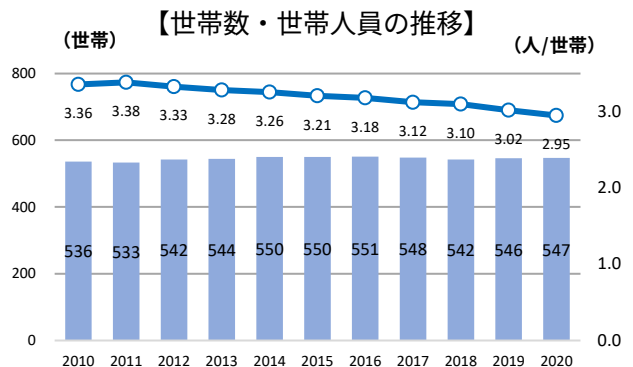
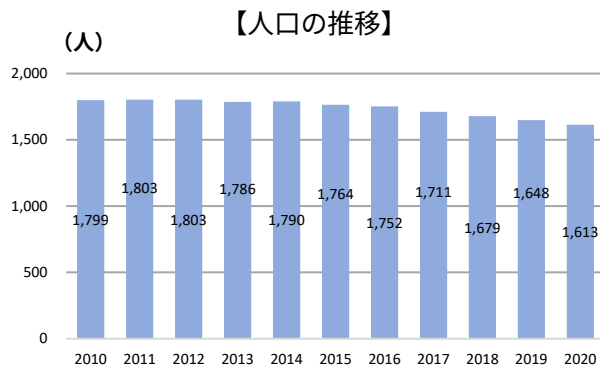
- 凡 例
- 鉄道・駅
 - 広域幹線道路
 - 国道
 - 主要地方道
 - その他主要な道路
 - 歩行者・自動車ネットワーク
 - 行政庁舎
 - 教育施設
 - 文化施設
 - その他公共公益施設
 - 古墳
 - 公園・レクリエーション施設
 - 都市計画区域
 - 地区界
 - 市街化区域・用途地域



(4) 志比南地区のまちづくり

①志比南地区の現況

- ・志比南地区は本町の南部に位置し、南東は福井市に隣接しています。
- ・東部と西部の山並みに挟まれた谷部を永平寺川が流れ、この上流部には大本山永平寺及び門前町が立地しています。
- ・東部には城山等の連山が、北西部には松岡古墳群の小高い稜線があります。
- ・谷部では田園風景と集落形態が良好に保全されています。
- ・2020年時点で、人口は1,613人、世帯数は547世帯となっており、人口は本町合計の8.8%を占めています。
- ・人口は減少、世帯数はほぼ横ばいで推移しています。このため、世帯人員は減少しており、2020年時点では2.95人／世帯となっています。
- ・主な道路として、中部縦貫自動車道、国道364号があり、地区北側には永平寺参道ICがあります。



資料：住民基本台帳

【主要な施設・資源】

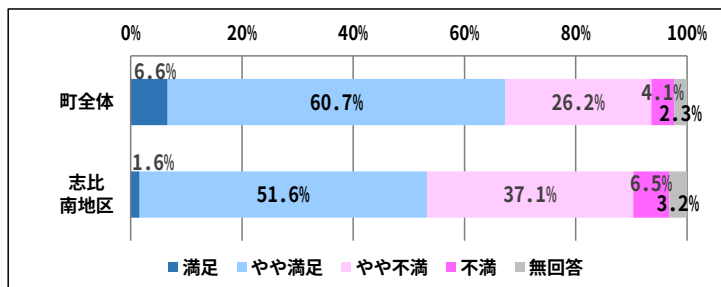
自然資源	歴史資源	公共公益施設
永平寺川 大佛寺山 大佛寺山のブナ林 永平寺川沿いの桜並木 永平寺川のサクラマス、ホタル	大本山永平寺 志比線刻磨崖仏 松岡古墳群 廃線跡地遊歩道と鉄道遺産 祖跡コース 四九家(伝統的家屋)	志比南幼稚園 志比南小学校 農家高齢者創作館 永平寺緑の村 四季の森複合施設 永平寺ダム

②志比南地区 住民の意向

志比南地区では町民アンケート調査において62票の回答があり、主な住民意向は次のとおりです。

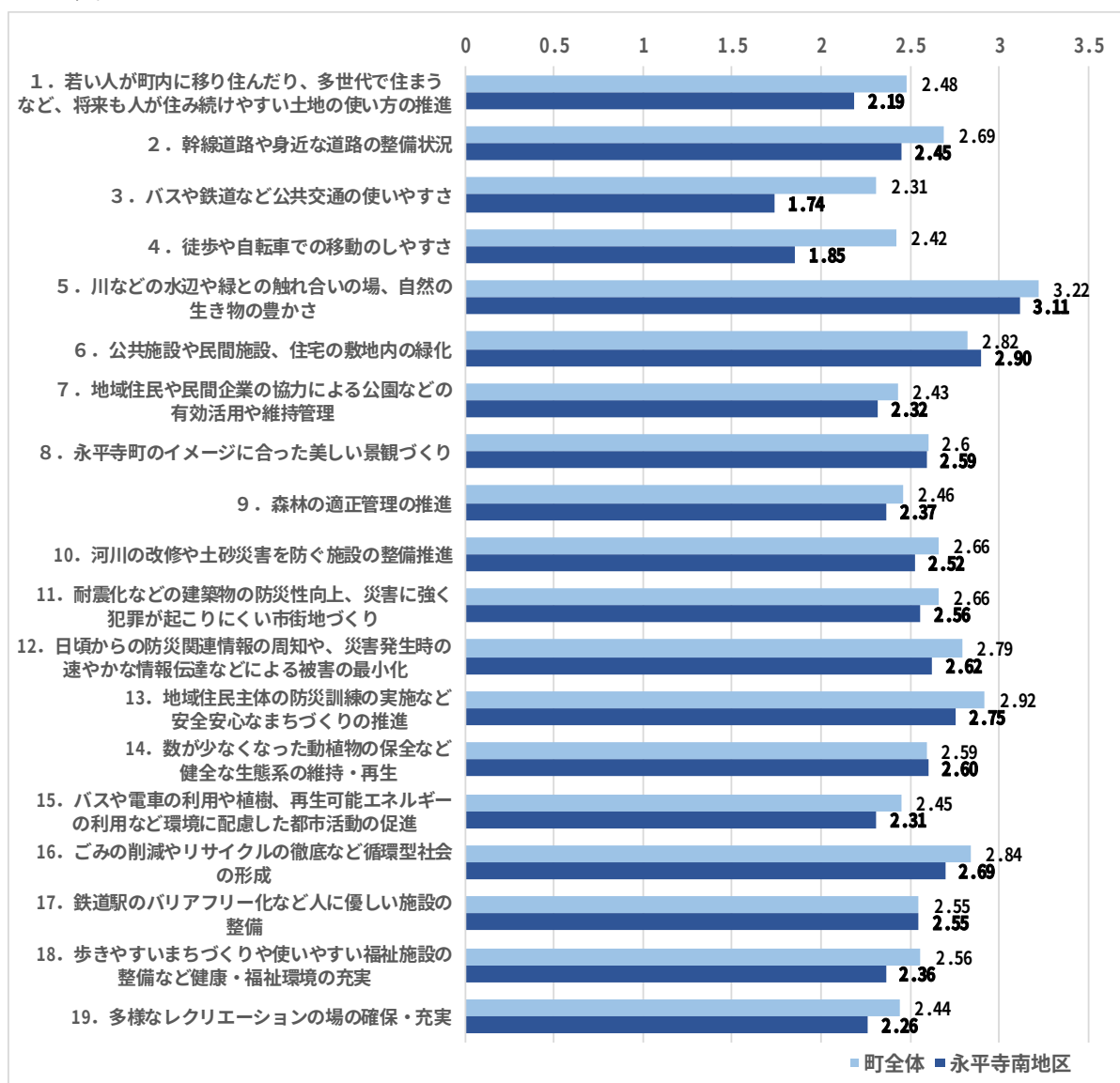
●地区住民の現状の満足度

『満足』、『やや満足』と回答しているのが53.2%、『やや不満』、『不満』が43.6%となっています。『満足』、『やや満足』が町全体より低くなっています。



●地区住民の生活環境満足度

満足度の平均点(2.63点)以上となっている項目は、「5. 川などの水辺や緑との触れ合いの場、自然の生き物の豊かさ」(3.11点)を第1位として19項目中4項目あります。特に町全体と比較して、満足度が高い項目は「6. 公共施設や民間施設、住宅の敷地の緑化」、満足度が低い項目は「3. バスや鉄道など公共交通の使いやすさ」「4. 徒歩や自転車での移動のしやすさ」となっています。



③志比南地区の主要課題

志比南地区の現況や地区住民の意向を踏まえ、主要課題を次のとおり整理します。

<永平寺にふさわしいまちづくりが必要>

地区の活性化には、来訪者が地区内を周遊したくなるような環境を整えることが重要であり、地区の魅力をより高めるための取り組みが必要です。

<暮らしに不可欠な移動手段の確保や歩行環境の向上が必要>

アンケート調査では、公共交通の使いやすさと徒歩や自転車での移動のしやすさに関する満足度が低いことから、町内や地区内の移動を支える交通手段の確保や歩行環境の向上が求められています。

<地域資源の保全・活用が必要>

永平寺川や永平寺型燈籠など恵まれた自然資源、歴史資源を活用し、住民や来訪者が地区の環境を楽しめるまちづくりが必要です。

- ☆：地区住民が主体的に取り組むべき事業
- ☆：行政と地区住民とが協働して取り組むべき事業
- ・：行政が主体となって取り組むべき事業

④志比南地区のまちづくりの方針

志比南地区のまちづくりの方針を次のとおり設定します。

●まちづくりのテーマ

『地域を結び 歩いて、乗って、住んで楽しむ 志比南』

●まちづくりの目標と具体的な取り組みアイデア

◆自然と歴史を楽しむ交流のまちづくり

既存の施設や志比南地区の豊かな自然資源、大本山永平寺を核とする歴史資源を遊歩道、林道で結び、より楽しめるまちづくりを進めます。
文化や風習等を伝承できる環境づくりを進め、地域の魅力を高めます。

- ☆祖跡コースの適正管理〔商工観光課・生涯学習課〕
- ☆林道を活用し、緑の村・波多野城跡・駅・大本山永平寺を結ぶ周遊ルートづくり
〔商工観光課・生涯学習課・農林課〕
- ☆植樹などによる参ろ一どの景観づくりや沿道景観（河川・田園・樹林・民家）を活用した歴史を感じる道づくりの推進〔建設課〕
- ☆サクラマスが遡上する永平寺川の環境保全、生態系に配慮した川づくり〔建設課・住民生活課〕
- ☆語り部の育成と文化・風習などの伝承〔商工観光課〕
- ☆案内看板、手作りマップ等による観光情報や地域文化の発信〔商工観光課・生涯学習課〕
- ・参ろ一ど利用者のトイレの整備〔建設課・総合政策課〕
- ・自動走行技術関連企業の誘致検討〔総合政策課〕
- ・永平寺門前周辺の観光拠点としての整備・環境づくり〔商工観光課〕
- ・永平寺ダム周辺の適正管理〔建設課〕
- ・山麓ルートの快適な歩行性・走行性の確保及び維持管理の促進〔建設課〕

◆地域住民と行政のしっかりした連携づくり

地域住民と行政との連携や、地域住民同士がふれあい、お互いの理解を深めるような交流の場や機会をつくり、協働によるまちづくりを進めていきます。

☆主体的に身近なまちづくり活動に取り組む組織づくり〔生涯学習課〕

☆所有者と地域の連携による空き地・空き家の管理とまちづくりへの利活用の検討

〔建設課〕

◆深山幽谷の禅の里にふさわしい環境づくり

静寂で清らかな禅の里のイメージを損なう施設立地の防止や、広告物の適切な誘導を行い、イメージにふさわしい落ち着いた観光地づくりを進めます。

自然豊かな環境にふさわしく、多世代が住み続けられる定住環境づくりを進めます。

☆深山幽谷の禅の里にふさわしい門前の景観づくり〔建設課・商工観光課〕

☆自然豊かな環境にふさわしい緑とゆとりある定住環境の形成（けやき台）〔建設課〕

☆永平寺参ろーどの活用と歩きやすい環境づくり〔建設課・総合政策課〕

・禅の里のイメージを損なう施設の立地防止と広告物の適切な誘導〔建設課・商工観光課〕

・永平寺口から大本山永平寺門前までの国道 364 号のアプローチ（参詣路）にふさわしい沿道景観整備〔建設課〕

・看板や屋外広告物等に関する規制・誘導〔建設課〕

◆暮らしやすく、安全・安心な生活環境づくり

地域住民が安全・安心を実感でき、快適に生活できるまちを目指します。

☆地区一丸となった有害鳥獣対策〔農林課〕

・雪害や土砂災害対策の推進〔建設課〕

・不法投棄対策の実施〔住民生活課〕

・自動走行の実用化等による交通ネットワークの強化、高齢者の移動手段の確保

〔総合政策課〕



志比南地区 まちづくり構想図

This map illustrates the urban planning vision for the Shibinankai area. It features a detailed legend with various symbols for transportation (rail, roads, trails), land use (green spaces, agricultural areas), and administrative boundaries. The map shows the layout of roads, including National Route 364 and Route 116, and identifies key locations such as the Shibinankai Station and the Shibinankai Shrine. The map also includes a scale bar (0 to 2,000m) and a north arrow.

凡例

- 鉄道・駅
- 広域幹線道路
- 国道
- 主要地方道
- その他主要な道路
- 歩行者・自動車ネットワーク
- 行政庁舎
- 教育施設
- 文化施設
- その他公共公益施設
- 古墳
- 公園・レクリエーション施設
- 行政界
- 準都市計画区域
- 地区界

凡例

- 新規産業誘導候補地
- 新規土地活用エリア
- 既存環境保全ゾーン
- 田園環境保全ゾーン
- 森林環境保全ゾーン

その他、地区全体に関すること

- ・雪害や土砂災害対策の推進
- ・不法投棄対策の実施
- ・語り部の育成と文化・風習などの伝承
- ・案内看板・手作りマップ等による観光情報や地域文化の発信
- ・主体的に身近なまちづくり活動に取り組み組織づくり
- ・所有者と地域の連携による空き地・空き家の管理とまちづくりへの利活用の検討
- ・地区一丸となった有害鳥獣対策

第3章 都市づくりの基本方針から

- ・山麓ルートの快適な歩行性・走行性の確保及び維持管理の促進
- ・自動走行技術関連企業の誘致検討
- ・自然豊かな環境にふさわしい緑とゆとりある定住環境の形成(けやき台)
- ・林道を活用し、緑の村・波多野城跡・駅・大本山永平寺を結ぶ「国道ルート」づくり
- ・参ろーど利用者のトイレの整備
- ・永平寺門前周辺の観光拠点としての整備・環境づくり
- ・神の里のイメージを踏まえた施設の立地防止と広告物の適切な誘導
- ・自動走行の実用化等による交通ネットワークの強化、高齢者の移動手段の確保・充実
- ・植樹などによる参ろーどの景観づくりや沿道景観(河川・田園・樹林・民家)を活用した歴史を感じる道づくりの推進
- ・深山幽谷の神の里にふさわしい門前の景観づくり
- ・永平寺参ろーどの活用と歩きやすい環境づくり
- ・相跡コースの適正管理
- ・永平寺ダム周辺の適正管理

サクラマスの選上する永平寺川の環境保全、生態系に配慮した川づくり

手続・城山古墳群

石角山古墳

鳥飼山古墳

二木山古墳

四季の森緑地施設

永平寺

波多野城跡

大本山永平寺

国道364号

国道116号

山麓ルート

参ろーど

神の里

深山幽谷

相跡コース

永平寺ダム

大徳寺山

志比南地区

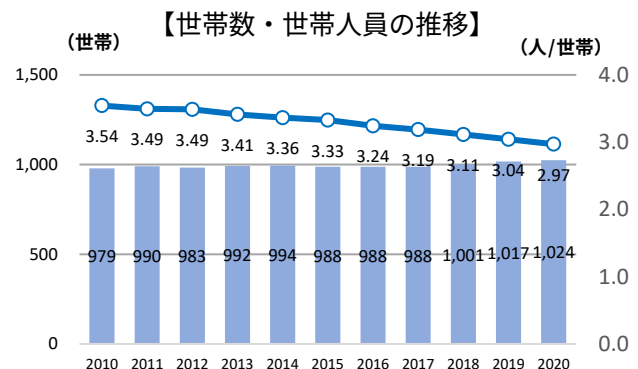
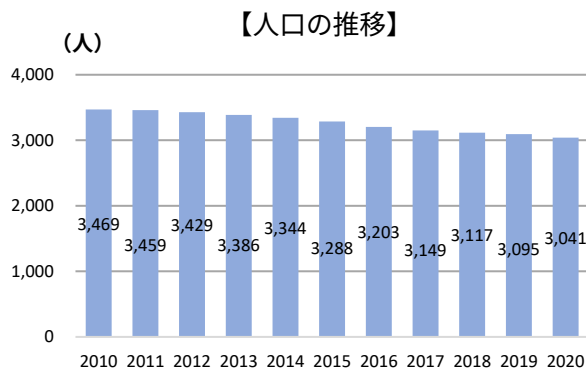
0 500 1,000 2,000 (m)

北

(5) 永平寺中地区のまちづくり

①永平寺中地区の現況

- ・永平寺中地区は本町の中央部に位置しており、松岡地区、志比南地区、志比北地区、上志比地区に囲まれています。
- ・宅地が東古市から国道 416 号沿道に東に細長く続き、南は、えちぜん鉄道付近までほぼ連続しています。
- ・光明寺駅以东や市街地周辺は、良好な田園風景や集落形態が広がっています。
- ・2020 年時点で、人口は3,041 人、世帯数は1,024 世帯となっており、人口は本町合計の 16.6% を占めています。
- ・人口は減少していますが、世帯数は近年増加しており、世帯人員は 2020 年時点で 2.97 人／世帯となっています。
- ・主な道路として、中部縦貫自動車道、国道 416 号、国道 364 号、(県)勝山丸岡線があり、地区西側には永平寺 I C があります。
- ・公共交通機関はえちぜん鉄道が横断し、永平寺口駅、下志比駅、光明寺駅、轟駅の 4 駅があります。



資料：住民基本台帳

【主要な施設・資源】

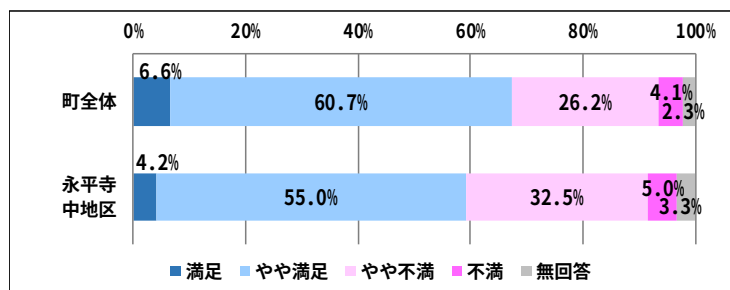
自然資源	歴史資源	公共公益施設	その他
九頭竜川 城山 永平寺川の サクラマス、ホタル 九頭竜川沿いの桜並木 永平寺川沿いの桜並木 鳴鹿大堰の桜並木 本覚寺の淵景観 浄法寺橋等からの眺望	本覚寺 鳴鹿山鹿遺跡 東諏訪間古墳群 波多野城跡 永平寺口駅のレンガ館	永平寺支所 永平寺開発センター 志比幼稚園 志比小学校 永平寺中学校 町立図書館永平寺館 永平寺緑の村 四季の森複合施設 九頭竜川流域防災センター	永平寺河川公園

②永平寺中地区 住民の意向

永平寺中地区では町民アンケート調査において 120 票の回答があり、主な住民意向は次のとおりです。

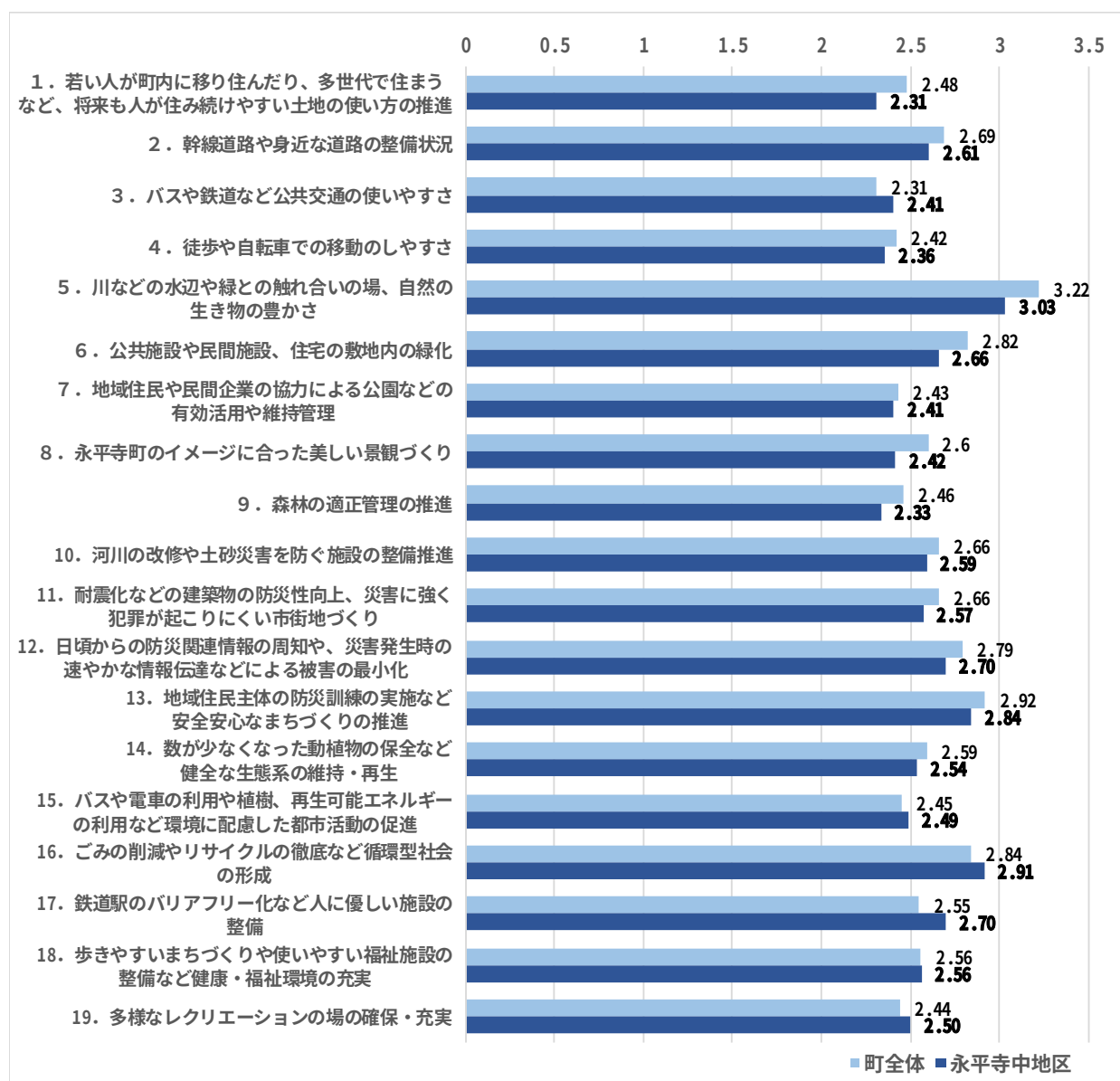
●地区住民の現状の満足度

『満足』、『やや満足』と回答しているのが 59.2%、『やや不満』、『不満』が 37.5%となっています。『満足』、『やや満足』が町全体より低くなっています。



●地区住民の生活環境満足度

満足度の平均点 (2.63 点) 以上となっている項目は、「5. 川などの水辺や緑との触れ合いの場、自然の生き物の豊かさ」(3.03 点) を第 1 位として 19 項目中 6 項目あります。特に町全体と比較して、満足度が高い項目は「17. 鉄道駅のバリアフリー化など人に優しい施設の整備」、満足度が低い項目は「5. 川などの水辺や緑との触れ合いの場、自然の生き物の豊かさ」となっています。



③永平寺中地区の主要課題

永平寺中地区の現況や地区住民の意向を踏まえ、主要課題を次のとおり整理します。

<永平寺の玄関口にふさわしいまちづくりが必要>

地区内にはえちぜん鉄道永平寺口駅や永平寺 I C があり、全国から訪れる参拝者の玄関口となるため、永平寺へのアクセスの向上とともに、良好な景観づくりが必要です。

<市街地再編が必要>

高齢化や世帯分離、既存工場の操業停止等により空き地・空き家が増加する傾向にあることから、より生活しやすい市街地への再編が必要です。

<地域資源の保全・活用が必要>

永平寺口駅、轟駅の風情ある瓦屋根の駅舎や永平寺口駅のレンガ館、旧永平寺線に残る鉄道遺産などの魅力的な鉄道施設や波多野城跡など恵まれた地域資源を活用し、住民や来訪者が地区の環境を楽しめるまちづくりが必要です。

- ☆：地区住民が主体的に取り組むべき事業
- ☆：行政と地区住民とが協働して取り組むべき事業
- ・：行政が主体となって取り組むべき事業

④永平寺中地区のまちづくりの方針

永平寺中地区のまちづくりの方針を次のとおり設定します。

●まちづくりのテーマ

『自然・歴史・文化を未来につなぐ』

永平寺の参道口 永平寺中地区』

●まちづくりの目標と具体的な取り組みアイデア

◆大本山永平寺への参道口としての魅力の向上

永平寺口駅周辺の整備を実施し、駅舎や公共交通機関の利便性を高め、レンガ館の活用や観光情報発信の強化により、大本山永平寺への参道口としての魅力を高めます。

- ☆旧京都電燈古市変電所（レンガ館）周辺を活用〔生涯学習課〕
- ☆駅周辺で地域の郷土料理や特産品を活用した来訪者との交流
- ・駅周辺のアクセス道路の整備及び土地活用の促進〔建設課・総合政策課〕

◆まちづくり資源のネットワークづくり

既存の施設や中地区の豊かな自然資源、歴史資源のネットワーク化を図ることで、住民だけでなく、来訪者にも楽しんでもらえるまちづくりを進めます。

- ☆波多野城跡の遊歩道や眺望点の整備、手作り看板の設置、地域の歴史の伝承
〔商工観光課・生涯学習課〕
- ☆本覚寺付近の淵景観の保全〔建設課〕

☆サクラマスが遡上する永平寺川の環境保全、生態系に配慮した川づくり

[建設課・住民生活課]

・九頭竜川沿いの魅力ある歩行者ネットワーク環境の形成 [建設課・商工観光課]

・公共交通や永平寺福井自転車道を活用したサイクルツーリズムの推進

[商工観光課・総務課]

・永平寺河川公園の憩い・交流できる公園としての機能の充実 [生涯学習課]

・自動走行の実用化等による交通ネットワークの強化 [総合政策課]

・(仮称)町道永平寺インター線、町道谷口6号線の整備促進 [建設課]

☆九頭竜川流域防災センター、鳴鹿大堰を活かしたまちづくりを推進

[建設課・商工観光課]

◆住民同士が集い、ふれあえるコミュニティづくり

住民同士がふれあい、互いの理解を深め、地域の結びつきを強める交流の場や機会をつくり、住民と行政が連携し、まちづくりを進めます。

☆ポケットパーク活用促進と清掃、除草など適正な維持管理 [建設課]

☆緑の村の活用や、運動広場のレクリエーション・防災機能の充実 [生涯学習課・総務課]

☆子どもたちがお年寄りから地区の文化を学び、触れ合いながら社会性を身につけることができる交流の場づくり [生涯学習課]

☆河川環境保全による河川の清掃活動の実施 [建設課・住民生活課]

☆城山などの地域資源の整備と活用の促進 [建設課・生涯学習課]

☆秋浪漫をはじめとするイベントの継続的な実施 [商工観光課・生涯学習課・農林課]

◆暮らしやすく、安全・安心な生活環境づくり

地域住民が安全・安心を実感でき、快適に生活できるまちを目指します。

☆空き地・空き家の利活用等の整備や活用方法の検討 [建設課]

・浄法寺橋の適切な橋梁の点検及び修繕による長寿命化の推進 [建設課]

・国道364号の安全対策の促進 [総務課]

・豊かな自然環境、田園景観に影響を与える施設の立地防止 [建設課・農林課]

・看板や屋外広告物など、国道416号、364号の沿道景観の整備 [建設課]

・河川の改修や浚渫の推進 [建設課]

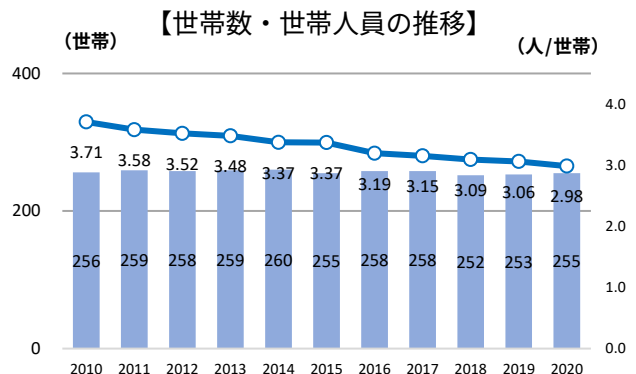
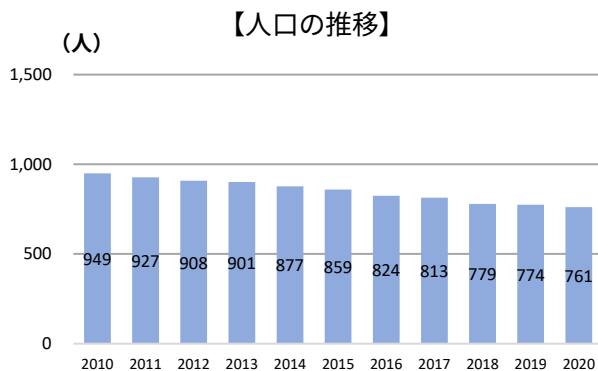
・駅周辺への駐車場、駐輪場の整備 [総務課]



(6) 志比北地区のまちづくり

①志比北地区の現況

- ・志比北地区は本町の北部に位置し、東は勝山市に隣接しています。また、北から西にかけては森林部分が坂井市に接しています。
- ・北部には標高 1,053mの浄法寺山を頂点として山々が連なっています。こうした山々から広がった扇状地や段丘に集落や田園が良好に保全されています。
- ・2020 年時点で、人口は 761 人、世帯数は 255 世帯となっており、人口は本町合計の 4.1%を占めています。
- ・人口は減少、世帯数は微減の傾向にあり、世帯人員は大きく減少してきており、2020 年時点では 2.98 人／世帯となっています。
- ・主な道路として、(県)勝山丸岡線が東西に通っています。
- ・(県)勝山丸岡線は別名“鮎街道”と呼ばれ、桜並木や九頭竜川によって良好な景観となっています。



資料：住民基本台帳

【主要な施設・資源】

自然資源		公共公益施設	その他
九頭竜川	鮎街道沿いの桜並木とアジサイ	志比北幼稚園	浄法寺山青少年旅行村
浄法寺山	浄法寺橋等からの眺望	志比北小学校	
鷲ヶ岳	浄めの滝	生活改善センター	
冠岳	蛇谷滝		
	タンタン清水		

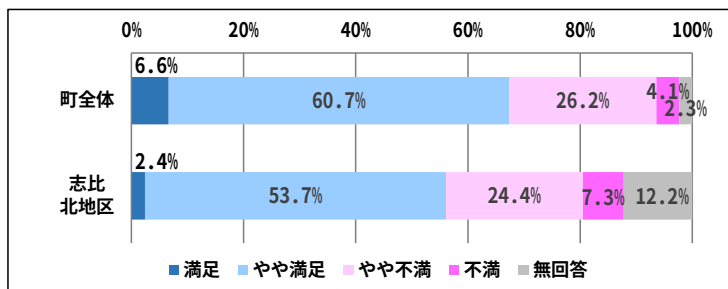
※浄法寺山青少年旅行村周辺において地すべりが原因と思われる林道の亀裂や隆起が確認されております。
令和4年度現在、詳しい原因を調査中であり、志比北地区のまちづくりにおける浄法寺山青少年旅行村及び登山道を含む標記については安全が確認できた場合の表現とします。

②志比北地区 住民の意向

志比北地区では町民アンケート調査において41票の回答があり、主な住民意向は次のとおりです。

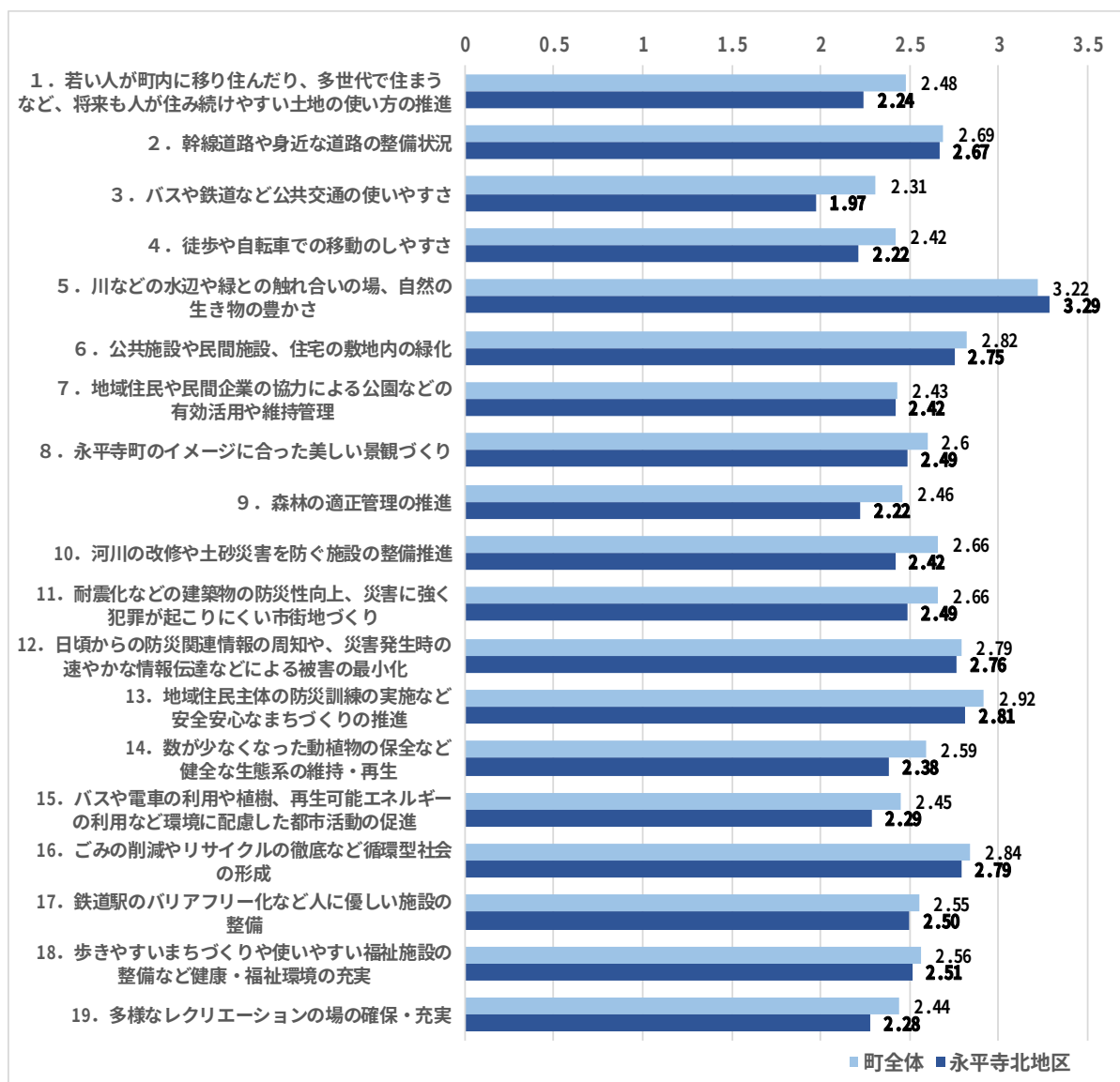
●地区住民の現状の満足度

『満足』、『やや満足』と回答しているのが56.1%、『やや不満』、『不満』が31.7%となっています。『満足』、『やや満足』が町全体より低くなっています。



●地区住民の生活環境満足度

満足度の平均点(2.63点)以上となっている項目は、「5. 川などの水辺や緑との触れ合いの場、自然の生き物の豊かさ」(3.29点)を第1位として19項目中6項目あります。特に町全体と比較して、満足度が高い項目は「5. 川などの水辺や緑との触れ合いの場、自然の生き物の豊かさ」、満足度が低い項目は「3. バスや鉄道など公共交通の使いやすさ」となっています。



③志比北地区の主要課題

志比北地区の現況や地区住民の意向を踏まえ、主要課題を次のとおり整理します。

<将来も人が住み続けやすい土地利用が必要>

人口減少が進んでいることもあり、アンケート調査結果では土地利用に関する満足度が低いことから、周辺環境との調和とともに、若い人が移り住み、多世代でも暮らしやすい土地利用が求められています。

<暮らしに不可欠な移動手段の確保と安全な歩行環境が必要>

アンケート調査結果では公共交通、徒歩や自転車での移動に関する満足度が低いことから、移動を支える交通手段の確保とともに、安全な歩行環境が求められています。

<地域資源の保全・活用が必要>

浄法寺山や九頭竜川など恵まれた地域資源を活用し、住民や来訪者が地区の環境を楽しめるまちづくりが必要です。

- ☆：地区住民が主体的に取り組むべき事業
- ☆：行政と地区住民とが協働して取り組むべき事業
- ・：行政が主体となって取り組むべき事業

④志比北地区のまちづくりの方針

志比北地区のまちづくりの方針を次のとおり設定します。

●まちづくりのテーマ

『豊かな自然を活かした地域づくり 志比北』

●まちづくりの目標と具体的な取り組みアイデア

◆「食」や「まちづくり」を通して広がるコミュニティづくり

醗酵に関するコンテンツで学び、遊び、楽しむ「永」プロジェクトを中心に地域資源のネットワーク化を進めるなど、来訪者を楽しませ、若者を含めた地域住民も楽しみながら活動できるコミュニティをつくれます。

☆醗酵文化を集積した「永」プロジェクト事業を活用したまちづくり〔総合政策課〕

☆木葉寿司など郷土料理をつくるグループの仲間を募集し組織力の強化を図る〔農林課〕

☆地域の若者による交流や、地域づくりに参加しやすい仕組みや環境づくり

〔生涯学習課・総合政策課〕

☆子どもたちがお年寄りから地区の文化を学び、触れ合いながら社会性を身につけることができる交流の場づくり〔生涯学習課〕

◆豊かな自然を活かした地域づくり

浄法寺山や九頭竜川、桜並木などの豊かな自然環境を保全し、それらを結びつけ、住民自身がその恵みを楽しみながら、地域の活性化に活かしていきます。

- ☆浄法寺山青少年旅行村を核に周辺の魅力資源を結んだ遊歩道、林道の整備
[商工観光課・農林課]
- ☆タンタン清水、岩野沿道スペースとポケットパークの活用促進と清掃、街路樹管理や除草など適正な維持管理 [建設課]
- ☆九頭竜川周辺の主要な道路から見える緑豊かな美しい景観の保全 [建設課]
- ☆鮎街道の桜並木の保全 [建設課]
- ☆捕獲された鳥獣のジビエ料理への活用 [農林課]

◆地域特性に配慮した定住環境の形成と交通環境の改善

豊かな自然環境と南に向かってひらけた風光明媚な地区のイメージを損なう施設の立地を防止し、浄法寺山の麓でゆとりある定住環境を整えます。

集落内の道や橋の幅員が狭く、歩行者が危険など地域特性に踏まえつつ、公共交通機関の機能強化を含めた道路環境の整備を行い、誰もが快適に生活できる地域を目指します。

- ☆農地付き空き家を活用した移住促進・遊休農地の解消 [総合政策課・農林課]
- ・志比北地区のイメージを損なう施設の立地防止 [建設課]
- ・(県)勝山丸岡線の歩道整備 [建設課]
- ・集落内道路の狭あい区間や見通しの悪い場所の改善 [建設課]
- ・居住環境の保全・地域コミュニティ維持を目的とした適切な土地利用誘導
[建設課・総合政策課]
- ・地域産業を牽引する企業の立地の積極的な促進 [総合政策課]
- ☆自家用有償旅客運送によるドア・ツー・ドアのデマンド型タクシー「近助タクシー」の利用促進 [総合政策課]
- ・浄法寺橋、北島鮎大橋の適切な橋梁の点検及び修繕による長寿命化の推進 [建設課]
- ・河川改修や土砂災害対策の推進 [建設課]
- ・観光交流の振興や企業の立地による地域の活性化と雇用の確保
[商工観光課・総合政策課]



その他、地区全体に関すること

- ★志比北地区のイメージを損なう施設の立地防止
- ★居住環境の保全・地域コミュニティ維持を目的とした適切な土地利用誘導
- ★地域産業を牽引する企業の立地の積極的な促進
- ★観光交流の振興や企業や立地による地域の活性化と雇用の確保
- ★自家用有償旅客運送によるドア・ツー・ドアのデマンド型タクシー「近頃タクシー」の利用促進
- ★捕獲された鳥獣のジビエ料理への活用
- ★農地付き空き家を活用した移住促進・遊休農地の解消
- ★木葉商司など郷土料理をつくるグループの仲間を募集し組織力の強化を図る
- ★地域の若者による交流や、地域づくりに参加しやすい仕組みや環境づくり
- ★子どもたちがお年寄りから地区の文化を学び、触れ合いながら社会性を身につけることができる交流の場づくり

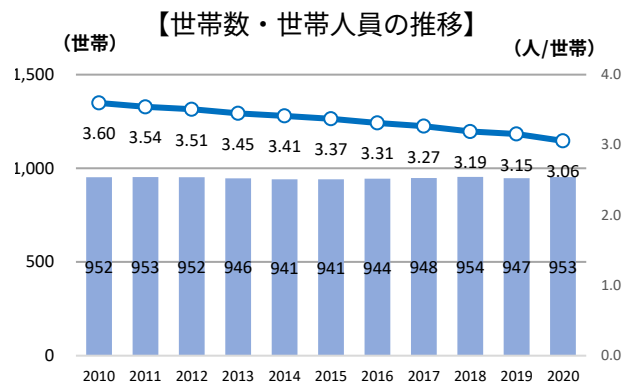
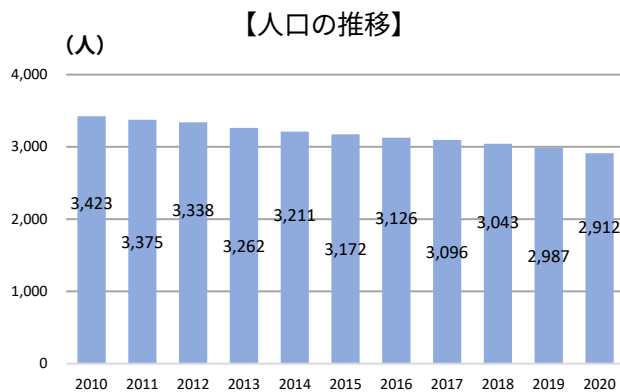
■…第3章 都市づくりの基本方針から



(7) 上志比地区のまちづくり

①上志比地区の現況

- ・上志比地区は本町の東部に位置し、北から東にかけては勝山市、南は福井市に隣接しています。
- ・南部の豊かな自然の残る山地と北部の九頭竜川に囲まれた段丘や低地に、集落や優良農地が広がっています。
- ・地区内には、吉峰寺、赤井家高麗門などの歴史資源が残っています。
- ・2020年時点で、人口は2,912人、世帯数は953世帯となっており、人口は本町合計の15.9%を占めています。
- ・人口、世帯人員はともに減少傾向にあり、2020年時点で3.06人／世帯となっています。
- ・主な道路として、中部縦貫自動車道、国道416号、(県)牧福島市荒川線、(県)藤巻下荒井線があり、地区西側には上志比ICがあります。
- ・公共交通機関は、えちぜん鉄道が横断しており、越前野中駅、山王駅、越前竹原駅、小舟渡駅の4駅があります。



資料：住民基本台帳

【主要な施設・資源】

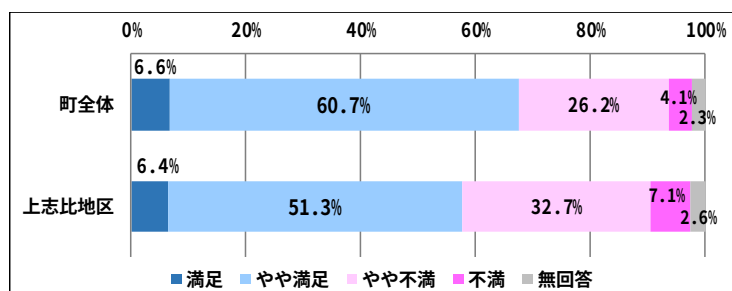
自然資源	歴史資源	公共公益施設	その他
九頭竜川 犀川 大佛寺山 経ヶ岳 大佛寺山のブナ林 芦見峠の一本杉 中島河川公園の桜並木 サンサンホール周辺の桜並木 北島鮎大橋等からの眺望	吉峰寺 赤井家高麗門 舟渡跡 弁財天白龍王大権現 祖跡コース	上志比支所 上志比公民館 上志比幼稚園 上志比小学校 上志比中学校 町立図書館上志比館 やすらぎの郷 上志比文化会館 サンサンホール	吉峰寺キャンプ場 上志比人希の里公園 中島河川公園 道の駅 永平寺温泉 禅の里

②上志比地区 住民の意向

上志比地区では町民アンケート調査において 156 票の回答があり、主な住民意向は次のとおりです。

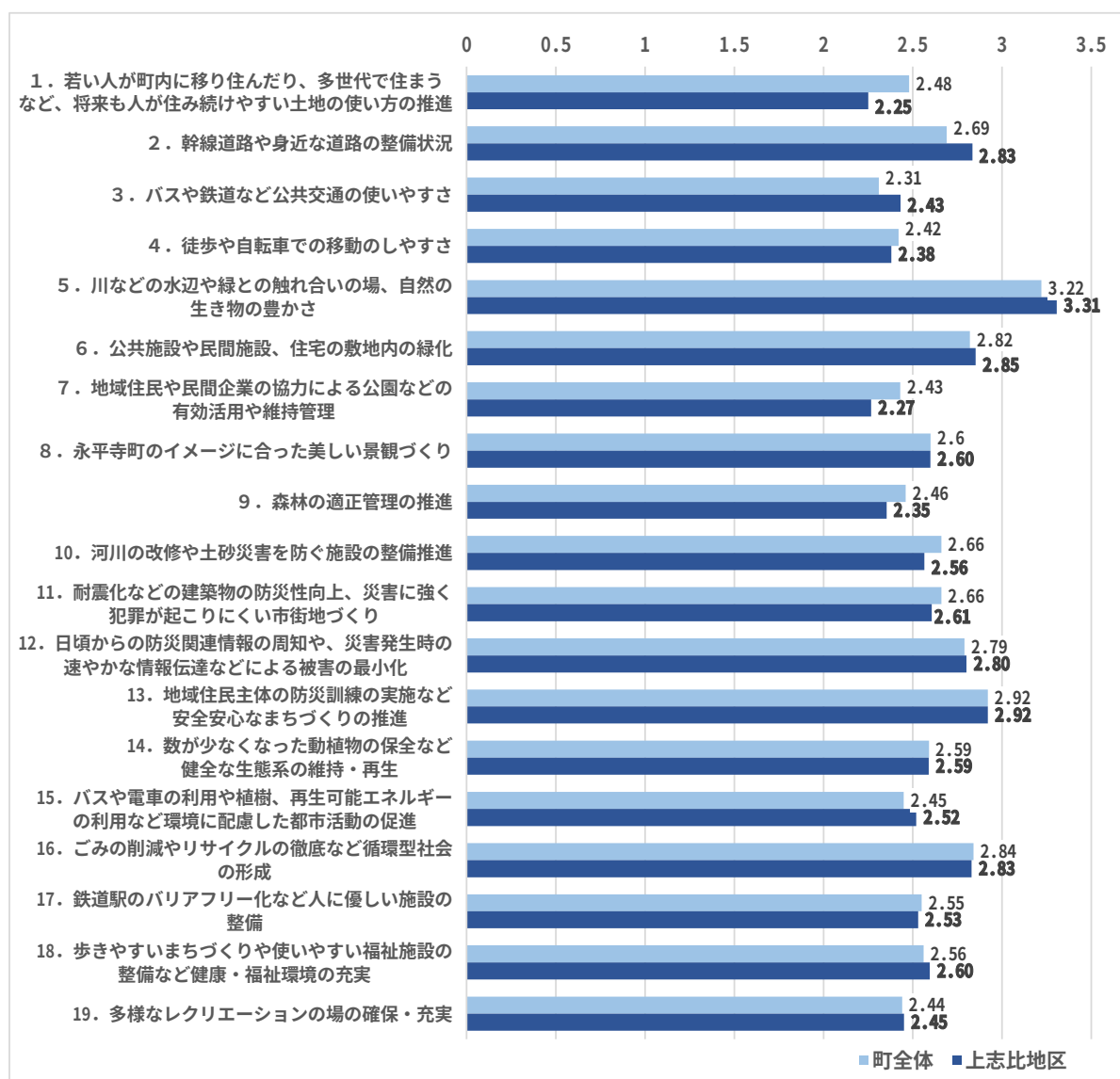
●地区住民の現状の満足度

『満足』、『やや満足』と回答しているのが 57.7%、『やや不満』、『不満』が 39.8%となっています。『満足』、『やや満足』が町全体より低くなっています。



●地区住民の生活環境満足度

満足度の平均点 (2.63 点) 以上となっている項目は、「5. 川などの水辺や緑との触れ合いの場、自然の生き物の豊かさ」(3.31 点) を第 1 位として 19 項目中 6 項目あります。特に町全体と比較して、満足度が高い項目は「2. 幹線道路や身近な道路の整備状況」、満足度が低い項目は「1. 若い人が町内に移り住んだり、多世代で住まうなど、将来も人が住み続けやすい土地の使い方の推進」となっています。



③上志比地区の主要課題

上志比地区の現況や地区住民の意向を踏まえ、主要課題を次のとおり整理します。

●将来も人が住み続けやすい土地利用が必要

人口減少が進んでいることもあり、アンケート調査結果では土地利用に関する満足度が低いことから、周辺環境との調和とともに、若い人が移り住み、多世代でも暮らしやすい土地利用が求められています。

●災害に対する備えが必要

近年、局地的豪雨による災害が頻発していることもあり、アンケート調査結果では河川の改修や土砂災害を防ぐ施設の整備、森林の適正管理に関する満足度が低く、災害に対する備えが必要になっています。

●地域資源の保全・活用が必要

九頭竜川や吉峰寺など恵まれた自然資源、歴史資源を活用し、住民や来訪者が地区の環境を楽しめるまちづくりが必要です。

- ☆：地区住民が主体的に取り組むべき事業
- ☆：行政と地区住民とが協働して取り組むべき事業
- ・：行政が主体となって取り組むべき事業

④上志比地区のまちづくりの方針

上志比地区のまちづくりの方針を次のとおり設定します。

●まちづくりのテーマ

『清流と緑が溢れる 住みよいふれあいの里 上志比』

●まちづくりの目標と具体的な取り組みアイデア

◆豊かな自然と景観を活かしたまちづくり

緑豊かな森林と清き流れの九頭竜川、昔ながらの美しい田園風景を有する環境や景観を保全、活用しながら、良好な生活環境づくりや魅力づくりに取り組みます。

☆九頭竜川と周りの山々が一体となった景観の保全（雑木の定期的な管理）〔建設課〕

☆犀川における魚道の整備など、生態系に配慮した川づくり〔建設課・住民生活課〕

☆せせらぎ区、中島河川公園のサクラの適正管理〔建設課・生涯学習課〕

☆祖跡コースの適正管理〔商工観光課〕

☆九頭竜川でカヌーやカヤックなどが楽しめる環境づくり〔建設課〕

・九頭竜川沿いの魅力を結ぶ自転車・歩行者ネットワークづくり〔建設課・商工観光課〕

・上志比IC周辺などの地域特性を活かし地域産業を牽引する企業の立地の積極的な促進
〔総合政策課〕

・中島河川公園等が多様なニーズに対応できる環境整備〔生涯学習課〕

◆みんなが集い、活動がひろがるコミュニティづくり

地域住民同士がふれあい、互いの理解を深め、地域の結びつきを強める場や機会をつくり、住民と行政が連携してまちづくりを進めます。

- ☆空き地・空き家を利用した住民同士や観光客など来訪者との交流
[建設課・商工観光課・総合政策課]
- ☆若者が地域づくりに参加しやすい仕組みや環境づくり [生涯学習課]
- ☆田植え体験やニク収穫体験といった農業体験による交流 [農林課]

◆地域資源を活かしたまちづくり

道の駅や吉峰寺キャンプ場、サンサンホールなど地域資源を活用して、来訪者が楽しめるまちづくりを進めるとともに、温泉施設では地域の交流を深める場づくりを進めます。

- ☆サンサンホール等へのアクセス向上と鉄道の利用促進を図るため新駅設置の検討
[総務課]
- ☆山王駅の瓦屋根の駅舎の保全と周辺主要施設への案内看板、マップ等の設置
[商工観光課・総務課]
- ☆温泉や道の駅を活用したまちづくり [商工観光課・福祉保健課]
- ☆吉峰寺キャンプ場での地域主体による来訪者との交流、維持管理 [商工観光課]

◆暮らしやすく、安全・安心な生活環境づくり

地区の良好な環境や景観を引き継ぎながら、地域住民が安全・安心を実感でき、快適に生活できるまちを目指します。

- ・地区の良好な環境・景観に影響を与える施設の立地防止 [建設課]
- ・歩行者・自転車に優しい道路環境づくり [建設課]
- ・主要施設へのわかりやすい誘導サインの設置 [総務課]
- ☆バスの利便性向上や停留所の見直しの検討 [総務課]
- ・河川改修や土砂災害対策の推進 [建設課]
- ・北島鮎大橋の適切な橋梁の点検及び修繕による長寿命化の推進 [建設課]



凡 例



第5章 都市づくり・まちづくりの実現化に向けて

「永平寺町都市計画マスタープラン」は、町の都市計画の基本的な指針であり、住民と行政が協働して具体的な都市づくり・まちづくりを進めていく基本的な目標・理念を示す計画です。

都市の将来像として示した「心ふれあい 人つながる「住み続けたい」緑のまち」を実現していくためには、土地利用や交通などに関する課題解決のための都市計画による施策や取り組みである都市づくりとともに、地域課題を解決していくために住民が参画する活動や取り組みであるまちづくりにおいてマスタープランを積極的に活用し、住民と行政が協働して展開していく必要があります。

この章では、将来像を着実に実現するため、どのような取り組みを展開するのか、どのような体制で取り組むのか、どのように変化に対応していくのかを明らかにします。

1. 都市づくりの目標の実現に向けた施策

- ・永平寺町都市計画マスタープランに掲げる永平寺町の都市の将来像を実現するため、本町の実情に即して戦略的に各種施策を展開することが重要です。
- ・将来像を実現するために設定した都市づくりの目標ごとにマスタープラン及び関連計画で提案した主な施策をまとめ、住民がこれからの都市づくりの方向性と効果が目に見えるよう推進します。

目標1 活力とにぎわいを創出する多様な拠点の形成

■新しい時代に対応した産業が立地しやすい拠点づくり

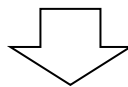
中部縦貫自動車道の整備により向上した広域交通の利便性を活かし、これからの町の発展に結びつく産業の立地を目指し、企業などにとって魅力的な条件整備に取り組みます。

- ・企業が立地しやすい条件整備（都市計画の見直し）
- ・アクセス道路の整備や都市施設の整備

下図のように、都市計画区域の市街化区域と市街化調整区域の区域区分や用途変更に関する町の考え方や基準について検討を進めます。

・土地利用計画制度の運用方針の検討

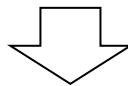
都市を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、市街化区域と市街化調整区域の区域区分や用途地域などの見直しに関する町の考え方を整理します。



都市計画区域
見直し案の
作成

区域区分の
見直し案の
作成

用途地域の
見直し案の
作成



・福井北インターチェンジ周辺の市街化区域の編入や開発許可基準の緩和などによる新規産業の創出

※都市計画区域や区域区分の変更については、福井県や農政局などの関係機関と協議を進め、実現化を目指します。

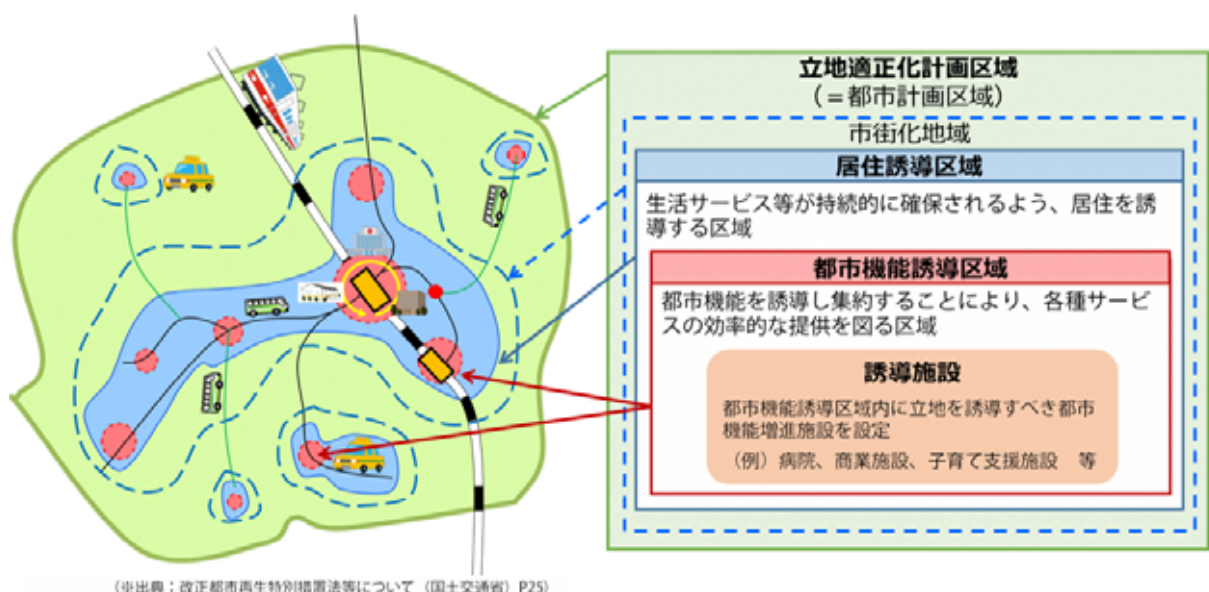
■暮らしを支える拠点の機能強化

住み慣れた地域での暮らしを支えるため、それぞれの地域の特性に応じて、拠点的な場所において生活の基盤となる各種の機能の維持充実や集約に取り組みます。

- ・ 空き店舗の発生防止や空き家の利活用などによる商業等各種機能の維持充実
- ・ 人口減少や少子高齢化社会においても持続可能な「コンパクトなまちづくり」に取り組むための立地適正化計画策定の検討
- ・ 快適で魅力ある良好な宅地開発や、若い世代をはじめとする幅広い世代の定住の場づくりの推進



【松岡駅周辺及び各支所周辺の拠点整備】



(※出典：改正都市再生特別措置法等について（国土交通省）P25)

【立地適正化計画策定の検討】

目標2 交流を支える軸の形成

■広域での交流を支える交通網の整備

主要都市間の所要時間短縮を図り、地域の産業や経済、国内外の人々との交流を支えるため、中部縦貫自動車道や国道などの整備を進めます。

- ・中部縦貫自動車道の全線開通と4車線化促進
- ・一般県道北野松岡線、県道吉野福井線バイパス（納戸坂線）などの整備促進

■町内の移動環境を支える公共交通サービスのネットワークを構築

快適な住民生活を支えるために、鉄道・路線バス・コミュニティの利便性向上や『近助タクシー』、『ZEN drive』の整備、拡充を進めます。

- ・住民自らが運転手となって運営する「近助タクシー」の拡充、支援
- ・日本初となるレベル3自動走行運転を実用化した永平寺町自動走行運転「ZEN drive」のさらなる進化、普及、推進
- ・本庁舎及び各支所の最寄駅の利便性向上・機能拡充
- ・終電など鉄道の運行ダイヤに合わせたバスなどの運行
- ・デマンド型交通の利活用
- ・コミュニティバスの維持・充実
- ・サイクルアンドバスライドの実施
- ・観光地周遊バスの実施



【永平寺町自動運転 ZEN drive】



【地域が担う近助タクシー】

目標3 快適で暮らしやすい質の高い市街地の形成

■防犯や防災に備えた居住環境の確保

安全・安心な居住環境を確保するため、市街地では建築物などの耐震性強化・防火対策、ブロック塀・落下物対策とともに、防犯に配慮した都市施設の整備、防災面での安全性の確保などに取り組みます。

- ・空き家予防対策の推進及び老朽空き家等解体に対する補助などによる空き家対策の促進
- ・木造住宅の耐震診断や耐震改修に対する補助などによる建築物耐震化の促進
- ・危険ブロック塀除却制度を活用した倒壊危険性の高いブロック塀の除却
- ・環境に配慮した防犯灯や防犯カメラの設置
- ・周辺から見通しの確保された道路、公園の整備
- ・市街地の雨水を速やかに排除する排水施設の整備
- ・土砂災害計画区域等、災害発生の恐れのある区域における開発行為を抑制
- ・土砂災害、洪水、地震及びため池ハザードマップの配布や自主防災組織主催の避難訓練などによる住民の防災意識の高揚



【ブロック塀の安全対策】



【市街地雨水の排水対策】



【増加する空き家の対策】



【土砂災害対策】

■周囲の自然環境と調和した街並みなど、うるおいあふれる景観の形成

快適でうるおいのある居住環境の形成するため、永平寺町に愛着と誇りがもてる街並みづくりや緑化などを住民・地域・事業者・行政が協働で進めます。

- ・伝統的民家や土蔵等の改修等への支援
- ・集落や街並み景観を活かした活動への支援
- ・大本山永平寺や歴史的な街並みを活用した風景まちづくり



【伝統的民家の改修】



【再整備された大本山永平寺門前地区の旧参道、永平寺川、親禅の宿】



【松岡十二曲りの歴史的な街並みを活用したまちづくり】

■身近な公園・オープンスペースの確保

子ども達が安心して遊ぶことができる空間、周辺の住人が気軽に憩うことができる空間、災害時に避難することができる空間として、身近な公園・オープンスペースの確保を進めます。

- ・空き地活用による地域住民が気軽に利用できる憩いの場の確保
- ・住民の憩いの場として既設公園の再整備
- ・身近な公園の一時避難場所としての整備



【再整備された松岡公園】



【高台にある桜の名所「松岡公園」から見渡せる松岡の市街地】

目標4 豊かな自然環境との共生

■自然共生社会の推進

河川や森林などは、多様な生きものの生息環境としても保全するとともに、住民のやすらぎ、リフレッシュの場としての有効活用を図ります。

- ・永平寺町の特徴である九頭竜川と山並みの一体的な眺望景観の保全と活用
- ・大佛寺山のブナ林の保全及び森林保育事業（間伐、枝打ちなど）の推進
- ・山林や登山道などの環境整備や草刈などの実施



【整備された登山道】



【地域住民による登山道や
休憩スペース（視点場）の整備】



【清流 『九頭竜川』 と背景の山なみ】

■田園居住の都市づくり

良好な農地や長い間に培われてきた農村集落、屋敷林などを保全するとともに、必要に応じて生活環境の改善を図ります。

- ・優良農地の保全
- ・豊かな自然環境、田園環境に影響を与える施設立地の防止
- ・自然環境や田園風景に調和した住環境づくり推進のため、建築協定や地区計画制度の活用
- ・農地付き空き家の有効利用
- ・都市部からの地方回帰の推進。テレワークやサテライトオフィス等の拠点を整備
- ・豊かな田園、禅の文化、大学・大学病院・研究施設等がある町等、本町の特色を生かした永平寺町モデルの田園居住の検討、推進



【豊かな田園風景】



【れんげ米づくりの風景】



【サテライトオフィス拠点整備による移住推進】



【田園風景に調和した住環境づくり】

2. まちづくりの推進体制について

(1) まちづくりの役割分担

都市計画マスタープランで掲げたまちづくりの目標や方針の実現に向け、住民・事業者・行政がまちづくりに対する役割を認識し、連携して、まちづくりを進めます。

住民・事業者・行政が担うべき役割として、下が挙げられます。

■住民の役割

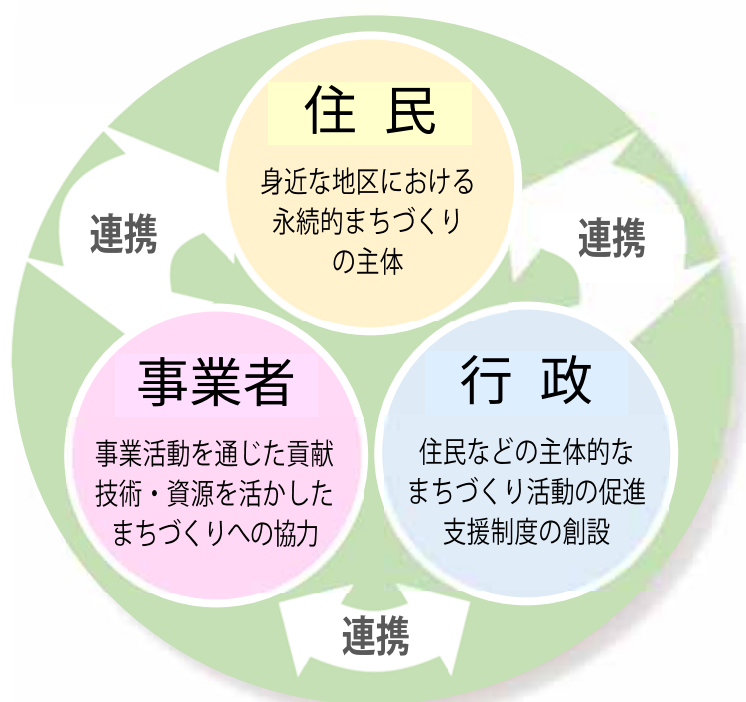
- ・住民は、まちづくりの主役として、まちのあり方や知識を身につけ、よりよいまちづくりへの理解を深めます。
- ・住民一人ひとりがまちの一員としての認識をもち、さまざまな考えやアイデアをもった住民相互の話し合いの中から、必要なことを見出し、よりよいまちづくりにつながる活動を積極的に実践していくことが求められます。

■事業者の役割

- ・事業者は、地域社会の構成員として、住民と同様にまちづくりの重要な役割を担います。
- ・事業活動を通じてまちづくりに貢献するとともに、さまざまな方法でそれぞれの事業者が有する技術や資源などを活かしてまちづくりに積極的に協力することにより、社会的責任を果たすことが期待されます。

■行政の役割

- ・各種事業を進めるための手法などの調査・研究や推進体制の充実、開発建築行為の指導を行い、効果的なまちづくりを進めていきます。
- ・必要に応じ地域の課題を住民や事業者に提起しながら、よりよいまちづくりに向けた活動を支援するための方策を整えます。



【大本山永平寺旧参道でのまち歩き】



【まちづくりセミナーの開催】

(2) まちづくりの意識高揚と活動の支援

■まちづくりの意識高揚

- ・まちづくりセミナーやまち歩きなどの各種イベントの開催、ホームページなどによる情報提供を通じ、住民や事業者のまちづくりに関する意識の高揚に努めます。
- ・将来のまちづくりの主役となる小中学生等に対して、まちづくりについて学ぶ場を提供するとともに、地域の自然や文化、先人等に親しむ機会を充実し、ふるさとを愛する心を育てます。
- ・都市計画に関する情報提供、説明会などの開催日時、都市計画案の縦覧の期間や場所など、都市計画決定手続についての情報提供などに、積極的にホームページを活用します。
- ・多様な意見・提案をよりよいまちづくりに活かすことを目的に、情報の双方向性を確保する手法として、インターネットやSNSの活用を検討します。
- ・社会教育においても、まちづくりに関する教育・講座を取り入れ、人材の育成・発掘や質の高いまちづくりの実践に結びつけていきます。

■まちづくり活動への支援

- ・住民自らが、自分達のまちを良くしていこうという熱意をもち、さまざまな世代や立場の方々が協力して行うまちづくりの地域活動に対し、まちづくりの専門家の派遣や交流の機会の提供などの支援について検討します。
- ・まちづくり構想の実現に向けて、住民が継続的に活動できるよう地区のまちづくり組織設立を支援するとともに、町と連携した体制づくりを進めます。
- ・持続可能な地域社会の形成を図るため、自治会・地域における、地域資源を活かした住民相互による自発的な地域づくり活動を支援します。
- ・町内各地で若い世代が地域づくりの担い手となるよう組織の設立や活動を支援します。
- ・町内に大学や専門学校が立地する特徴を活かし、若者や学生が地域活動やまちづくりに興味を持ち、参画し、活躍できる環境づくりを推進します。

(3) まちづくりの推進体制の充実

■庁内組織体制の充実

- ・都市計画マスタープランを推進するためには、庁内のさまざまな分野との横断的な連携を通じて、ハードとソフトが融合した総合的かつ一体的なまちづくりの展開が必要であることから、調整組織の確立、弾力的で柔軟な組織づくりに努めます。

■計画的なまちづくりの推進

- ・今後のまちづくりは、これまで整備されてきた施設や都市基盤の十分な維持・活用を図りつつ、限られた財源と人材を有効かつ効果的に投資していくために、整備の必要性や緊急性、事業化への熟度や効果など、あらゆる角度から検討し、計画的なまちづくりを進めていきます。
- ・長期的な展望を見据えながら効率的な行政運営に努めつつ、多様な方策により安定した財源の確保に努めます。

■国・県などの関係機関との連携強化

- ・公共事業の推進や土地利用の誘導規制などについて、広域的な対応をとる必要性が高まっていることから、国や県、周辺市町及び関係機関との連携強化を図ります。

3. 都市計画マスタープランの進行管理

永平寺町都市計画マスタープランは、概ね 20 年先の将来を展望した都市づくりの方向性や今後取り組むべき都市づくりの施策を示しています。

しかし、少子高齢化の進展や自然災害の頻発など都市を取り巻く社会経済情勢は変化しています。さらに、地方分権の進展、財政状況等に応じて、都市基盤への投資配分も柔軟に対応する必要があります。

このため、本計画で掲げた“将来都市像”は当面の間堅持することを原則に、必要に応じて、都市計画マスタープランの計画内容を見直していきます。

■経年変化に応じた見直し

- ・町では、最新の人口や産業、土地利用、開発状況、各種施策の進捗状況など各種の都市データを福井県と共同で定期的に整理し、これらの経年的な変化を分析しています。(都市計画基礎調査)
 - ・将来の人口などの予測は、これら数値の経年変化を根拠としていますので、数値データの更新とともに将来予測を見直す必要があります。
- 同時に、社会情勢の変化や計画の進行管理の状況を踏まえ、次のステップを見据えたプランに見直していきます。
- ・計画期間の半ばである 10 年後には、策定時から社会情勢の大きな変化や計画の大幅な進捗が想定されることから、計画の全体的な見直しを行います。

■上位計画などの変更に伴う見直し

- ・都市計画マスタープランは、基本的に策定時点での上位計画を踏まえて策定しています。これら上位計画についても、社会・経済情勢の変化に応じて定期的に見直しています。
- 上位計画の大幅な見直しによって都市計画マスタープランの内容とズレが生じた場合には、都市計画マスタープランを見直していきます。

資料編 目次

1. 策定の経緯	1
2. 策定組織名簿	2
3. 都市計画マスタープランの実施状況の整理、評価	3
4. 策定組織名簿	6

1. 策定の経緯

日 時	協議等の名称	主な議題、備考
平成 30 年 11 月 12 日	第 1 回策定委員会	○都市計画マスタープランの策定 ○今後のまちづくりの進め方
平成 30 年 12 月 5 日 ～12 月 28 日	町民アンケート調査	
平成 31 年 3 月 25 日	第 2 回策定委員会	○主要課題の整理 ○都市づくりの主要課題 ○将来目標の設定
令和元年 9 月 26 日	第 3 回策定委員会	○基本方針別施策・事業評価 ○土地利用の方針 ○交通体系整備方針 ○景観づくりの方針 ○将来都市構 ○将来都市像
令和元年 12 月 13 日	第 4 回策定委員会	○基本方針別施策・事業評価 ○公園緑地の整備方針 ○安全安心なまちづくりの方針 ○環境に優しいまちづくりの方針 ○地区別まちづくり構想
令和 2 年 1 月 18 日 ～ 1 月 26 日	第 1 回 地区別意見交換会	7 地区で開催 ○地区別まちづくり構想の検討
令和 2 年 8 月 26 日 ～ 9 月 4 日	第 2 回 地区別意見交換会	7 地区で開催 ○地区別まちづくり構想の追加検討
令和 2 年 12 月 10 日	第 5 回策定委員会	○地区別まちづくり構想 ○まちづくりの実現化に向けて
令和 3 年 3 月 3 日	第 6 回策定委員会	○都市計画マスタープラン（案）
令和 3 年 3 月 8 日 ～ 3 月 22 日	パブリックコメント	
令和 3 年 5 月 ～令和 4 年 3 月	県・福井市との都市計画区域 見直し等に係る勉強会	6 回開催
令和 4 年 3 月 29 日	町都市計画審議会 報告	
令和 4 年 6 月 14 日	町長答申	
令和 4 年 6 月	公表	

2. 策定組織名簿

■策定委員会委員

敬称略

区 分	氏 名	団体名等	備 考
学識 経験者	◎菊 地 吉 信	福井大学 建築建設工学講座 准教授	
	○三 寺 潤	福井工業大学 環境情報学部デザイン学科 教授	
団体代表	小笠原 秀 敏	町商工会副会長	
	川 崎 直 文	農業委員会会長	
	山 内 幸 男	区長会連合会会長	
	辻 岡 健 治	(一社)福井県建築士事務所協会	
	辰 野 光 彦	(公社)福井県宅地建物取引業協会常務理事	
	片 岡 和 治	福井県農業協同組合理事	
関係機関	小野田 利 宏	福井県土木部都市計画課 課長	平成 30 年度
	増 田 幹 雄		令和元年～ 3 年度
	宮 下 真 治	福井県福井土木事務所 所長	平成 30 年度
	小 川 俊 昭		令和元年度
	西 出 俊 亮		令和 2 年度
	辻 村 直 哉		令和 3 年度
住民代表	天 谷 雄治郎		
	西 口 信 康		
議会	酒 井 秀 和	総務産業建設常任委員会	

◎：委員長 ○：副委員長

3. 都市計画マスタープランの実施状況の整理、評価

◆評価方法

【総合評価】 町民満足度と進捗評価、目標達成評価、の3つの評価から総合的に評価
◎：◎が2個以上 ○：◎が1個 ▲：◎が0個

【町民満足度】 町民意識調査による満足度を「平均点化」する集計を行い評価
◎：平均値より高い ○：平均値 ▲：平均値より低い
※平均点は、「満足している」～「不満である」にそれぞれ4点～1点の点数を与え、その点数の総和を回答数で除すことによって算出した。

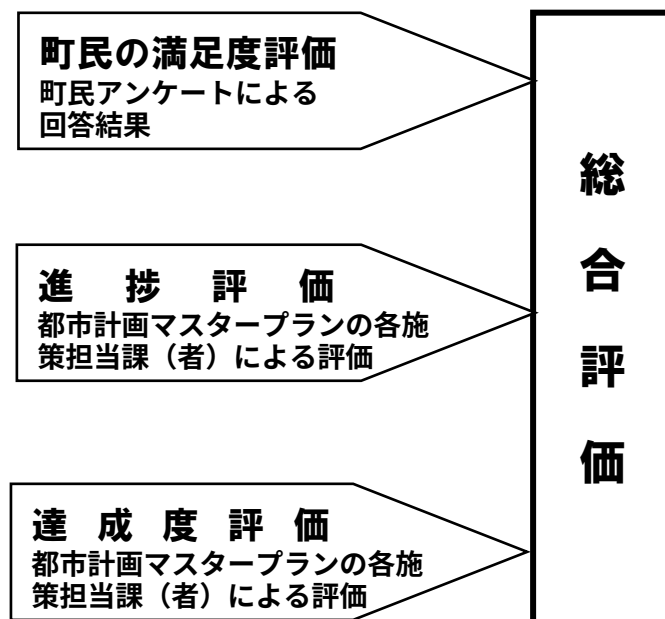
【進捗評価】 施策・事業の進捗状況を実施率（②/①）で評価
◎：90%以上 ○：70%以上 90%未満 ▲：70%未満
※①分野別の総事業数、②実施した事業数

【達成度評価】 施策・事業の目標達成状況（達成状況の平均点）で評価
◎：2.7点以上 ○：2点以上 2.7点未満 ▲：2点未満

◆計画の評価期間

平成22年度～令和元年度

◆総合評価のイメージ



◆基本方針別の評価結果

1. 土地利用の方針 総合評価 	・ 町民の満足度は平均値を下回り低くなっています。 ・ 計画どおりではありませんが、ある程度施策・事業が実施されています。 ・ 実施した施策・事業については、概ね目標を達成しています。 ・ 土地利用については、永平寺口駅周辺整備や特定用途制限地域の導入などある程度施策・事業が実施されているものの、町民満足度が低いため、更なる取り組みが必要です。
満足度評価＝▲ 進捗評価＝○ 達成度評価＝○	
2. 交通体系整備の方針 総合評価 	・ 町民の満足度は平均値を下回り低くなっています。 ・ 計画どおりではありませんが、ある程度施策・事業が実施されています。 ・ 実施した施策・事業については、目標を達成しています。 ・ 公共交通や徒歩・自転車での移動しやすさについては、ある程度施策・事業が実施されているものの、町民満足度が低いため、自宅周辺から最寄り駅や目的地までなど身近な移動手段の確保、充実につながる取り組み内容について検討することが必要です。 ・ 中部縦貫自動車道、国道 416 号バイパス及び機能補償道路整備、永平寺口駅周辺整備及び地域住民による駅舎の活用、維持管理促進などの取り組みについては高い成果をあげており、目標を達成しています。
満足度評価＝▲ 進捗評価＝○ 達成度評価＝◎	
3. 景観づくりの方針 総合評価 	・ 町民の満足度も平均値程度となっています。 ・ 計画どおりではありませんが、ある程度施策・事業が実施されています。 ・ 実施した施策・事業については、目標を達成しています。 ・ 景観づくりの基本方針に沿って施策・事業が進められ、目標を達成していますが、町民の満足度を高めるため、更なる取り組みが必要です。
満足度評価＝○ 進捗評価＝○ 達成度評価＝◎	

◆基本方針別の評価結果

3. 公園緑地の整備方針 総合評価 ○ 満足度評価=◎ 進捗評価=▲ 達成度評価=○	・ 町民の満足度も平均値を上回り高くなっています。 ・ 計画どおり施策・事業が実施されていません。 ・ 実施した施策・事業については、概ね目標を達成しています。 ・ 自然とのふれあいの場や緑化に関する施策・事業は概ね目標を達成しており、町民満足度も高くなっています。 ・ 一方、公園などの配置や確保については、実施した施策・事業が少ないため、施策・事業の内容について検討することが必要です。
5. 安全安心のまちづくりの方針 総合評価 ○ 満足度評価=◎ 進捗評価=○ 達成度評価=○	・ 町民の満足度も平均値を上回り高くなっています。 ・ 計画どおりではありませんが、ある程度施策・事業が実施されています。 ・ 実施した施策・事業については、概ね目標を達成しています。 ・ 河川の治水対策、耐震性の向上に関する施策・事業はある程度実施されていますが、目標を達成できていないため、更なる取り組みが必要です。 ・ 森林の適正管理については施策・事業が進められ目標も達成されていますが、町民満足度が低いため、施策・事業の内容について検討することが必要です。
6. 環境に優しいまちづくりの方針 総合評価 ○ 満足度評価=○ 進捗評価=○ 達成度評価=◎	・ 町民の満足度も平均値程度となっています。 ・ 計画どおり施策・事業が実施されていません。 ・ 実施した施策・事業については、目標を達成しています。 ・ 公共交通機関の利用促進、緑化の促進など町民も参加した環境に配慮した都市活動については、町民満足度も低く、施策・事業が少ないため、更なる取り組みが必要です。 ・ 再生可能エネルギーの推進に関する施策・事業はある程度実施され、目標も概ね達成していますが、計画を変更しているため、内容を変更して取り組む必要があります。
7. 人に優しいまちづくりの方針 総合評価 ○ 満足度評価=▲ 進捗評価=◎ 達成度評価=○	・ 町民の満足度は平均値を下回り低くなっています。 ・ 計画どおりではありませんが、ある程度施策・事業が実施されています。 ・ 実施した施策・事業については、概ね目標を達成しています。 ・ 公共施設のバリアフリー化や地域密着型の福祉施設の支援などについては施策・事業が進められ、概ね目標を達成しています。 ・ 一方、町民満足度は低調であるため、身近な公共交通機関の確保に向けた新たな取り組みの検討、実施など町民生活に密着した取り組みを進めることが必要です。

4. 地区別意見交換会でのアイデア

■松岡地区

- ・松岡の花である梅の公園整備
- ・パイプライン化への上部利用の検討
- ・観音町駅周辺の車の交通量が多い為、歩行者が安心して通れるような対策
- ・松岡地区に観光客の車を停めるような施設の整備
- ・雨天でも子供が集える施設で、町外からでも利用できるような施設を作る
- ・防災訓練などで住民交流と避難場所のPR
- ・ショッピングセンターの誘致

■吉野地区

- ・越坂峠道、大正天皇の御展望の整備
- ・移住者の受け入れ体制の整備
- ・ざおう荘での学習機会の充実
- ・高齢者が栽培している規格外野菜が販売できる場やイベントを定期的開催
- ・中部縦貫自動車道利用者が地区に集まる仕組みづくり
- ・高齢者用ケアハウス建設やドッグランの整備
- ・荒川沿いの遊歩道・サイクリングロードの整備
- ・八幡神社円墳や朝倉街道などの歴史遺産の活用（案内板等の整備、教育・広報ツールの作成）
- ・1～2週間程の滞在型観光客の受け入れ
- ・コンビニやスーパーの整備
- ・お宮さんの歴史の伝承

■御陵地区

- ・医療ツーリズム
- ・バス停に風除け室を作る
- ・大学と連携して開発した小麦のPR
- ・北陸自動車道の法面に景観作物を栽培
- ・県立大学等と連携して、水稻に代わる農産物の検討
- ・地元の人も気軽に利用できるような大学の開放
- ・ソフトパークと連携し、新しい働き方を進める企業を誘致したり、地元企業にテレワークを推進し、若者の定着を図る
- ・御陵地区の用排水路の一部を指定し、ナマズとホタルの保護水路を作って、町おこし
- ・大学の研究に沿った企業を誘致し、卒業後その企業に就職及び定住の流れをつくる
- ・グリーンセンター周辺資源も重要なまちづくりの要素として考える
- ・有害鳥獣対策
- ・マラソンイベントの開催
- ・災害時の防災に関して大学と勉強会を開催

■志比南地区

- ・永平寺ダムの整備
- ・生活関連施設の誘致
- ・駒澤大学（曹洞宗が設立した学林が起源）のサテライトキャンパスの誘致
- ・電车道などの作業を地域に委託し、住民の愛着を深める
- ・参ロードの駅を乗り降り自由とし、休日のみ色々なお店と協賛してプチ道の駅を開催する

■永平寺中地区

- ・駅全体を歴史でまとめた整備
- ・九頭竜川遊歩道の整備
- ・灯籠流し会場の駐車場の整備
- ・遺跡などの整備
- ・古墳から二本松までの整備の支援
- ・漁協との連携
- ・新しい橋の建設
- ・駐車して山や川を眺める休憩場所を作る
- ・中部北陸自然歩道のサブコースの開拓
- ・旧勝山街道を町中ゾーン 30 とし、誰もが安心して歩ける散歩道にする

■志比北地区

- ・気軽にハイキングできる道の整備
- ・浄法寺山青年旅行村のリノベーション
- ・オリーブを活用
- ・耕作放棄地を活用したスイートコーンの里
- ・中島公園を起点にした九頭竜川ラインくだりの実施
- ・浄法寺山と鷲ヶ岳、丸岡を結ぶトレイルコース
- ・浄法寺山のアクセス道路について、杉の間引きをし、春は桜、秋は紅葉など景観に良い森林づくりを進める
- ・浄法寺橋を架け替えと 2 車線化、つながる道道路の改良

■上志比地区

- ・大仏林道の土砂崩れ防止等の整備
- ・滞在型の体験企画の開催
- ・道の駅の前に弁財天：商売繁盛の分院を設置
- ・スーパーマーケットの設置
- ・釣り客に向けた宿泊できる環境を整備
- ・消防団の強化
- ・若い人向けのランニングコースの整備
- ・戻ってこられるようなまちづくりの形成、環境づくり
- ・地区内の温泉や道の駅、赤井家高麗門の散歩コースの整備
- ・釣り客向けに空き家と利用した安価な簡易宿泊所の設置



【 永平寺町都市計画マスタープラン 】

発行

永平寺町 建設課



〒910-1192 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1-4

電 話 : 0776-61-3948 (直通)

F A X : 0776-61-2474

E メール : kensetsu@town.eiheiji.fukui.jp

発行: 令和4年6月
